

会

議

午前10時 0分開議

議長（森 温繁君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議第33号～議第42号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（森 温繁君） 日程により、議第33号 平成19年度下田市一般会計予算、議第34号 平成19年度下田市稲梓財産区特別会計 予算、議第35号 平成19年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第36号 平成19年度下田市公共用地取得特別会計予算、議第37号 平成19年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第38号 平成19年度下田市老人保健特別会計予算、議第39号 平成19年度下田市介護保険特別会計予算、議第40号 平成19年度下田市集落排水事業特別会計予算、議第41号 平成19年度下田市下水道事業特別会計予算、議第42号 平成19年度下田市水道事業会計予算、以上10件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

番外。

企画財政課長（土屋徳幸君） それでは、議第33号から議第41号までの平成19年度下田市各会計予算につきまして一括してご説明いたしますので、お手元に予算書と予算説明資料をご用意願います。

まず、平成19年度各会計の予算額であります。説明資料2ページに記載されておりますとおり、一般会計予算は84億8,700万円で前年度対比3億6,800万円、4.5%の増であります。その他9特別会計では109億9,910万円で前年度対比1億120万円、0.9%の減であり、全会計合計で194億8,610万円、前年度対比2億6,680万円、1.4%の増となります。各会計間の繰り入れ繰り出し15億4,707万9,000円を整理しますと、純計で179億3,902万1,000円、前年度対比5,595万2,000円、0.3%増となるものでございます。

それでは最初に、議第33号 平成19年度下田市一般会計予算についてご説明いたします。

本年度の予算編成は、税源移譲による税収の増や地方交付税を可能な限り見込む一方、国の「基本方針2006」に沿った地方一般歳出抑制による国の補助金の減額、税源移譲に伴う

所得譲与税廃止等 地方譲与税の67.2%の大幅な減額、恒久的減税の廃止に伴う減税補てん債の廃止、さらには交付税減額の補てん財源として発行されております臨時財政対策債が地方債計画において9.5%の減となるなど、財源確保は引き続き大変厳しい状況でございました。そのため最小限の職員補充、事務事業、補助金、経常経費の見直し等を行い、さらには昨年に引き続き人件費のカットを行うことにより、ここ数年継続してきたキャップ方式による経常経費を前年度並みに確保の上、編成することが可能となりました。

それでは、予算書の1ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 84億8,700万円と定めるものであります。

第2項の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、後ほど第1表歳入歳出予算によりましてご説明申し上げます。

次に、第2条の債務負担行為であります。地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は8ページの第2表債務負担行為に記載されておりますとおり10件でございます。

まず、クライアントサーバーシステム機器リース料は、期間は平成19年度より平成24年度までとし、限度額は事業予定額55万5,000円の範囲内でリース契約を締結し、平成19年度予算計上額9万2,000円を超える金額46万3,000円については平成20年度以降に支払うとするものでございます。

次に、事務機器等リース料は、期間は平成19年度より平成24年度までとし、限度額は事業予定額1,159万6,000円の範囲内でリース契約を締結し、平成19年度予算計上額200万7,000円を超える金額958万9,000円については、平成20年度以降に支払うとするものでございます。

次に、車両リース料は、期間は平成19年度より平成24年度までとし、限度額は事業予定額1,414万7,000円の範囲内でリース契約を締結し、平成19年度予算計上額196万7,000円を超える金額1,218万円については、平成20年度以降に支払うとするものでございます。

次に、焼却炉改良事業は、期間は平成19年度より平成20年度までとし、限度額は事業予定額9億円の範囲内で改良工事及び監理委託契約を締結し、平成19年度予算計上額3億6,000万円を超える金額については平成20年度に支払うというものでございます。

次に、社会福祉法人伊豆つくし会運営費等補助金は、期間は平成19年度より平成21年度まで、限度額は補助予定額2,101万1,000円の範囲内で補助金を交付するものとし、平成

19年度予算計上額 1,226万8,000円を超える金額 874万3,000円については、平成 20年度以降に支払うとするものでございます。

次に、知的障害者（児）入所施設整備費補助金は、期間は平成 19年度より平成 20年度までで、限度額は補助予定額 2,297万2,000円の範囲内で補助金を交付するものとし、平成 19年度予算計上額 1,388万7,000円を超える金額 908万5,000円については、平成 20年度に支払うとするものでございます。

次に、社会福祉法人伊豆つくし会施設整備元利償還金補助金は、期間は平成 19年度より平成 24年度までで、限度額は補助予定額 6,167万9,000円の範囲内で補助金を交付するものとし、平成 19年度予算計上額 414万7,000円を超える金額 5,753万2,000円については、平成 20年度以降に支払うものとするものでございます。

小口資金利子補給補助金、経済変動対策特別資金利子補給補助金、勤労者教育資金利子補給補助金の3件は、平成 19年度において新たな利子補給対象者が出ることを見込み、期間は前段の2件は平成 19年度から平成 21年度まで、後段の1件は平成 19年度から平成 24年度までとし、限度額は記載のとおり、前段の2件は借入金利 2.5%以上での融資残高に対する利子1%に相当する額、後段の1件は融資残高に対する利子1%に相当する額とするものでございます。

次に、第3条の地方債でございますが、地方自治法第 230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、10ページの第3表地方債に記載のとおり、上水道事業出資金（第6次拡張事業）ほか 11事業につき総額6億5,270万円を借り入れる予定で、詳細は後ほど歳入にてご説明させていただきます。

次に、第4条の一時借入金でございますが、地方自治法第 235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れ限度額を10億円と定めるものであります。

次に、第5条の歳出予算の流用であります。地方自治法第 220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるものとし、各項に計上した給料、職員手当等及び賃金に係る共済費を除く共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものであります。

それでは、予算書2ページから第1表歳入歳出予算についてご説明申し上げます。

なお、説明資料は4ページをお開きください。

初めに、歳入であります。1款市税につきましては 33億1,430万1,000円で、歳入構成

比の39.1%に当たるもので、前年度対比2億240万円の増額となるものであります。この主な要因は、現年課税分は税源移譲及び税制改正の恒久的減税廃止に伴う個人市民税が2億250万円の増、調定増や収納率の改善による法人市民税が640万円、評価替えが終了した固定資産税が1,850万円等増収を見込む一方、市たばこ税においては、たばこ離れにより1,560万円の減額を見込んだものでございます。

なお、滞納繰越分の収入は8,430万円を計上させていただきました。固定資産税が減額となっております。

次に、2款地方譲与税につきましては9,000万円で、地方財政計画に基づく見込み計上でございますが、先ほども申し上げた税源移譲に伴う所得譲与税の廃止により、前年度対比67.2%減と大きく減額となりました。自動車重量譲与税は6,600万円、地方道路譲与税は2,400万円を見込んでございます。

3款利子割交付金は800万円で前年度同額。

4款配当割交付金は900万円で、前年度対比400万円の増額。

5款株式等譲渡所得割交付金は800万円で、前年度対比200万円の増額で計上いたしました。

6款地方消費税交付金は2億8,000万円で、前年度対比1,000万円の減額で、平成19年度地方財政計画に基づく見込みによる交付額の計上でございます。

7款ゴルフ場利用税交付金につきましては、1,000万円で前年度同額。

8款の特別地方消費税交付金につきましては、科目存置の1,000円で、平成11年度末で打ち切りとなった特別地方消費税の滞納繰越分の徴収状況により今後補正をさせていただきたいと思っております。

9款自動車取得税交付金につきましては6,500万円で、前年度対比500万円の減額。

10款地方特例交付金は2,260万円、前年度対比3,340万円の減額で、児童手当の支給対象拡大措置分として児童手当特例交付金を900万円、当市の本年度恒久減税影響分として特別交付金1,360万円を計上いたしました。

次に、11款地方交付税につきましては23億5,500万円で、歳入構成比の27.7%に当たるもので、前年度対比1億4,500万円の増額で、内訳といたしましては、普通交付税は20億6,500万円で、前年度対比1億6,500万円の増、特別交付税は2億9,000万円で前年度対比2,000万円の減額であります。特に普通交付税につきましては、平成19年度の国の交付税総額が15兆2,027億円と、前年度対比7,046億円、率にして4.4%の減であり、国の「基本方針

2006」の影響や地方税収の増額により大幅な減額見込みとなると想定しておりましたが、従来からの交付税特別会計の債務残が 53兆円のうち地方負担分償還が 34兆円もあり、国としてはこの償還がある中で交付税の大きな減額は不相当であるということ、また本市においては基準財政収入額は税源移譲に伴う市民税所得割の増と所得譲与税の減額で相殺されますが、一方、基準財政需要額は下水道の資本費平準化債の一部期限切れによる一般財源化や公債費の増等により増加することにより 1億 6,500万円の増を見込んだものでございます。

特別交付税につきましては、配分総額の減と全国的な大災害の発生等に伴い、その経費に重点配分される見込みでございますので減額で計上をいたしました。

次に、12款交通安全対策特別交付金につきましては 400万円で、前年度同額で実績による見込み計上。

13款分担金及び負担金につきましては 1億 5,546万9,000円で、前年度対比 686万円の減額で、理由といたしましては、保育所運営費補助金で児童数の減等であります。なお、分担金及び負担金の主な内容は、農林水産業費分担金、福祉施設入所者徴収金、保育所運営費負担金等であります。

次に、14款使用料及び手数料につきましては 1億 3,880万2,000円で、前年度対比 1,563万6,000円の増額となりますが、増額の理由といたしましては、ごみ持ち込み手数料の見直しによる 1,188万7,000円及びごみ収集手数料新設の 2,380万円の増、一方、減額要因は指定管理者制度導入による外ヶ岡交流館施設使用料の 1,852万1,000円の減額であります。

次に、15款国庫支出金につきましては 6億 3,464万1,000円で、歳入構成比の 7.5%に当たるもので、前年度対比 1,892万1,000円の増額となりました。この主な理由は、少子化対策の一環として 3歳未満の児童に対する児童手当の月額が第 1子及び第 2子も従来の 5,000円から一律 1万円に増額されたことにより、児童手当負担金が約 1,100万円の増、参議院議員選挙委託金が 1,500万円の増、保険基盤安定負担金が約 190万円の増、生活保護費負担金は 1,500万円の減額等であります。

国庫支出金の主な内容は、社会福祉費負担金、児童福祉費負担金、生活保護費負担金、社会福祉費補助金、水産業費補助金等でございます。

次に、16款県支出金につきましては 4億 5,659万8,000円で、前年度対比 4,283万5,000円の増額となりました。その主な理由で増額になりますのは、児童福祉費負担金は旧伊豆つくし学園組合措置費清算受入金で 1,560万円、個人県民税徴収取扱交付金算定方法の変更に伴う県税徴収委託金は 1,540万円の増、選挙費委託金は約 780万円の増額で県議会議員選挙等

によるものであります。

なお、県支出金の主な内容は、生活保護費負担金、保険基盤安定負担金、社会福祉費及び児童福祉費補助金、水産業費補助金、県税徴収委託金等でございます。

次に、17款財産収入につきましては5,190万4,000円で、前年度対比2,367万円の増額で、増額の主な理由は武が浜保安部寮跡市有地外1件の市有地売却を計上したことによります。その他の収入の主なものは市有地貸付収入1,380万円、資源ごみ売払代672万円等があります。

次に、18款寄付金につきましては635万3,000円で、前年度対比289万9,000円の減額で、その主な理由は、県が実施する急傾斜地対策事業が減額見込みのため受益者負担金が減となったためでございます。それ以外、ほのぼの福祉基金への寄附金50万円等の計上をしてございます。

次に、19款繰入金につきましては9,043万5,000円で、前年度対比1,302万9,000円の減額となっております。減債基金よりの外ヶ岡交流館建設事業分の償還金は前年度の繰上償還により2,417万8,000円の減額、教育振興基金は皆減の515万円の減額、一方、財政調整基金からの繰り入れは5,555万3,000円と1,282万6,000円の増、大久保婦久子顕彰基金から138万5,000円の新規繰り入れ、及び財産区議会議員選挙関連で柿崎財産区から190万円、稲梓財産区から250万円の繰り入れでございます。

次に、20款繰越金につきましては、予備費の充当残、歳入における予算措置額を超える収入見込み、歳出執行残等を勘案し、前年度繰越金を8,000万円と見込み、前年度同額といたしました。

21款諸収入につきましては5,419万6,000円で、前年度対比5,307万4,000円の減額となりました。主なものは、宝くじの配分金特別分が皆減で約3,400万円の減、消防団員退職報奨金は昨年度は定数見直しにより一時的に増額となりましたが、今年度は安定したことにより前年度対比約1,400万円の減等によります。

次に、22款市債につきましては6億5,270万円で、歳入構成比の7.7%に当たるもので、前年度対比2億2,240万円の増額となります。その理由といたしましては、土木債は県営事業の事業費等の減に伴う7,180万円の減、教育債は吉佐美運動公園整備事業の事業費の減に伴う490万円の減額であります。一方、増えたものの主なものは、衛生債のうち上水道債の老朽管更新事業で1,800万円、清掃債のじんかい処理場焼却炉改良事業で3億2,870万円の増等で、また国の施策に伴う減税補てん債は、平成18年度に恒久的減税の廃止に伴い皆減の前

年度対比2,300万円の減、国の交付税制度の変更に伴う財源補てんとして発行される臨時財政対策債は地方財政計画に基づき2億5,600万円、前年度対比2,600万円の減額となり、財源不足を招いた要因となっております。

なお、市債全体といたしまして、国の施策に伴い発行される臨時財政対策債2億5,600万円とじんかい処理場焼却炉改良事業の3億2,870万円を除いた通常分は6,800万円でございます。

ただいま説明を申し上げました歳入を性質別予算で申し上げますと、説明資料8ページに記載されておりますとおり、市税を全体といたします自主財源は38億9,146万円で、歳入構成比の45.8%に当たるもので、前年度比較1億6,584万4,000円の増額となっております。

一方、地方交付税、国県支出金、市債等の依存財源は45億9,554万円で、歳入構成比の54.2%に当たるもので、前年度比較2億215万6,000円の増額となるものでございます。これは自主財源においては、市税が所得税の税源移譲や定率減税の廃止、65歳以上の非課税措置の廃止等により個人市民税が約2億250万円の大幅な増収及び新增築による固定資産税の790万円の増収見込みで、たばこ離れによる市たばこ税が1,560万円の減収見込みではありますが、全体としては増額となったものであります。

一方、依存財源においては、税源移譲に伴う所得譲与税の廃止による地方譲与税が1億8,460万円、67.2%の大幅な減の見込みですが、地方交付税においては基準財政需要額の増により1億4,500万円の増や、市債においてはじんかい処理場焼却炉改良事業により2億2,240万円の増となったこと等によります。

次に、予算書5ページからの歳出でございますが、説明資料の方は6ページをお開きください。

後ほど、課別の歳出予算につきましては、主要事務事業の概要にて説明をさせていただきますので、款別の予算額について主な事業等の説明をさせていただきます。

初めに、平成19年度の予算編成は、深刻な財源不足に対応するため、やむなく前年度に続き人件費をカットせざるを得なかった経緯があります。

1款議会費につきましては1億1,750万9,000円で、前年度対比347万8,000円の減額でございます。この理由といたしましては、職員人件費、議員定数減による報酬、旅費等経常経費の減額によるものであります。

次に、2款総務費につきましては10億8,875万8,000円で、歳出構成比の12.8%に当たるもので、前年度対比1,009万6,000円の増額となり、この理由といたしましては財産管理事務の

大久保作品管理事業は 138万5,000円で作品修復事業の実施、資産税課税事務は平成 21年度評価替え準備の不動産鑑定が 780万1,000円、選挙関連では静岡県議会議員選挙事務で 1,068万1,000円、下田市議会議員選挙事務 1,489万5,000円、参議院議員選挙事務1,341万4,000円、その他 2 財産区議会事務で 440万円等、一方、旧電算システム関連経費は 1,874万7,000円が減額となっております。

主な事業といたしましては、地域振興事業、行政改革推進事業、都市交流事業、庁舎管理事業等がございます。

次に、3 款民生費につきましては 21億9,935万2,000円で、歳出構成比の 25.9%に当たるもので、前年度対比 5,533万1,000円の減額で、この理由といたしましては、職員人件費のほか、生活保護費支給事業は 2,000万円、廃目の旧伊豆つくし学園組合負担金が2,527万6,000円、介護保険特別会計繰出金で 1,104万5,000円等の減額によるものでございます。増額の主なものは、制度改正に伴う児童手当支給事業が 742万3,000円の増、在宅身体障害者援護事業が自立支援医療費等で 1,413万1,000円の増、新設の地域生活支援等事業で 1,261万4,000円の増、また伊豆つくし会施設整備等の補助金の知的障害者施設対策事業で 3,386万8,000円、旧伊豆つくし学園組合解散に伴う清算事業で 1,341万8,000円の計上でございます。

なお、民生費の主要な事業は、福祉六法に基づく各施設入所者の扶助費、各種医療扶助、児童手当扶助費、保育所管理運営事業、国民健康保険事業特別会計及び介護保険特別会計への繰出金、伊豆つくし会補助金等でございます。

次に、4 款衛生費につきましては 13億7,155万9,000円で、歳出構成比の 16.2%に当たるもので、前年度対比 3 億 7,922万6,000円の増額で、増額の主なものは、建設以来 25年を経過し老朽化の著しいごみ焼却炉改良事業に着手するため焼却炉改良事業が 3 億 6,630万5,000円の増、老人保健会計繰出金は 2,100万円の増、新設の後期高齢者医療制度対応事務費が 601万6,000円の増、上水道事業出資金は 1,733万4,000円の増、ごみ処理有料化に伴う指定ごみ袋作成販売事業としての新設ごみ処理手数料事務は 1,376万6,000円の計上でございます。

一方、減額となったものは、職員人件費のほか南伊豆衛生プラント組合の施設整備に伴い負担金が2,408万6,000円の減となりました。

なお、衛生費の主要な事業は、予防接種事業、救急医療対策事業、共立湊病院組合負担金、伊豆斎場組合負担金、老人保健会計繰出金、老人保健事業、ごみ収集事務、焼却場管理事業、合併処理浄化槽設置整備事業、南伊豆衛生プラント組合負担金等がございます。

次に、5 款農林水産業費につきましては 2 億 5,291万6,000円で、歳出構成比の 3.0%に当

たるもので、前年度対比 1,106万円の増額となっております。増額の理由といたしましては、林業費の市営治山事業として上大沢地区治山工事を 801万円で、水産業費は須崎漁港小規模局部改良事業として船揚場施設改良を 803万3,000円で実施いたします。減の要因は、市営分収林事業が管理委託 267万円の減額、災害対策緊急海岸整備モデル事業は最終年度に当たり残り陸開のみとなり 615万5,000円の減額となります。

なお、農林水産業費の主要な事業は、中山間地域等直接支払事業、農林道維持管理事業、みどりの基金積立金、須崎漁港漁場整備事業、白浜漁港漁場整備事業、災害対策緊急海岸整備モデル事業、集落排水事業会計繰出金等でございます。

次に、6款商工費につきましては1億 3,076万3,000円で、歳出構成比の 1.5%に当たるもので、前年度対比 2,997万4,000円の減額となっております。この理由といたしましては、人件費以外では商工費の小規模事業指導費補助金、中小企業災害対策資金利子補給補助金、観光費では黒船祭執行会補助金、下田市観光協会補助金等各種補助金の見直しに伴う減額及び蓮台寺パークプール施設管理運営事業は施設廃止により 743万5,000円の減額、外ヶ岡交流館管理運営事業は指定管理者制度導入に伴い 622万7,000円の減額であります。

なお、商工費の主要な事業は、商工業振興事業、観光振興事業、各地区における観光施設維持管理事業等でございます。

次に、7款土木費につきましては10億2,536万6,000円で、歳出構成比の 12.1%に当たるもので、前年度対比 1億 5,330万8,000円の大幅な増額で、この理由といたしましては、下水道事業特別会計への繰出金が7億 6,200万円と1億 9,360万円の増となったことが大きな要因であります。その他景観計画策定推進事業として 336万4,000円の計上、一方、減額は県単道路・県営港湾・県営街路事業・急傾斜地崩壊対策事業等の県営事業負担金が 4,100万円の減額となっております。

土木費の主な事業は、急傾斜地対策事業、道路橋梁河川等維持補修事業、下田港港湾事業負担金、下水道会計繰出金等でございます。

次に、8款消防費につきましては4億 2,335万4,000円で、歳出構成比の 5%に当たるもので、前年度対比 2,990万8,000円の減額で、減額の主なものは人件費関連の下田市消防組合負担金の減が1,680万6,000円、団員退職報奨金が1,372万1,000円の減、その他査閲大会関連で350万8,000円の増であります。

なお、消防費の主要な事業は、下田地区消防組合負担金、消防団活動推進事業、消防施設整備事業等でございます。

次に、9款教育費につきましては5億4,875万7,000円で、歳出構成比の6.5%に当たるもので、前年度対比1,329万4,000円の減額で、事業ごとの増減はありますが、減額の主なものは職員の人件費以外では、小学校教育振興事業の小学校教育用パソコン整備は周辺機器整備の段階となり448万円の減、中学校教育振興事業では教科書指導書の260万5,000円の減、パソコンネットワークリース料がリース切れにより約550万円の減、吉佐美運動公園整備事業で450万5,000円の減等で、増額の主なものは、新規事業で特別支援教育体制推進事業113万8,000円、放課後子ども教室推進事業44万6,000円等、また市史編さん事業で「原始・古代・中世の資料編」を刊行するための477万3,000円が計上されております。

なお、教育費の主要な事業は、幼稚園・小学校・中学校等の管理運営事業、公民館管理運営事業、図書館管理運営事業、市民文化会館管理運営事業、市史編さん事業、学校等給食管理運営事業、姉妹都市児童交流事業、芸術文化振興事業等でございます。

次に、10款災害復旧費につきましては、科目存置の1万円の計上でございます。

次に、11款公債費につきましては13億1,165万6,000円で、歳出構成比の15.4%に当たるもので、前年度対比4,967万7,000円、3.6%の減額で、この理由といたしましては、繰上償還の効果もあり、起債元金償還額が2,757万1,000円の減額、利子償還額は一時借入金利子を含み2,212万6,000円の減額となっております。

次に、12款予備費につきましては1,700万円で、前年度対比402万8,000円の減額で計上いたしました。

ただいまご説明を申し上げました歳出につきましても、歳入同様に性質別予算で申し上げますと、説明資料10ページに記載されておりますとおり、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が44億8,182万円で、歳出構成比の52.7%に当たるもので、前年度対比1億741万円、2.3%の減額となりました。人件費につきましては19億1,873万2,000円、8,129万5,000円の減額で4.1%の減、退職不補充や給与構造改革、職員人件費カット等が主な要因で、扶助費につきましては12億5,168万9,000円で、前年度対比2,358万2,000円、1.9%の増額となり、制度改革による児童手当が約1,800万円の増となったことが主な要因であります。公債費は13億1,139万9,000円で、前年度対比4,969万7,000円、3.7%の減額で元金で2,757万1,000円の減、利子で2,212万6,000円の減であります。

物件費、維持補修費、補助費等の消費的経費は17億9,240万1,000円で、歳出構成比の21.2%に当たるもので、前年度対比8,452万4,000円、4.5%の減額となり、物件費は事務事業の見直し、経費節減等により減額でごみ減量化に伴う焼却灰等処理委託の1,194万6,000円

の減等がございます。補助費等は一部事務組合負担金の減、各種団体に対する補助金の見直し等により7,483万7,000円、8.7%の減額となりました。一部事務組合の予算概要は説明資料の156ページ以降に記載のとおりで、前年度対比6,272万円、11.9%の減額であります。これは主に伊豆つくし学園の解散、南伊豆衛生プラント組合の施設更新事業の終了に伴うものでございます。

投資的経費につきましては6億4,858万3,000円で、歳出構成比の7.6%に当たるもので、前年度対比3億4,816万1,000円、115.9%の大幅な増額で、その理由といたしましては、単独事業の焼却炉改良事業を今年度より2カ年事業として実施することとなり、今年度分としては3億7,052万9,000円を計上いたしました。

一方、県営事業負担金は県単道路・県営港湾・県営街路事業・急傾斜地崩壊対策事業等の事業費の減に伴い4,100万円の減額であります。

積立金、投資及び出資金、繰出金等その他が15億6,419万6,000円で、歳出構成比の18.5%に当たるもので、前年度対比2億1,177万3,000円、15.7%の増額となりましたが、その要因は、繰出金で下水道事業会計への繰出金が1億9,360万円、34.1%の増と大きく増額となっておりますが、これは下水道事業の資本費平準化債の通常分が期限切れにより発行できなくなったことによります。

次に、歳入歳出予算事項別内容でございますが、歳入につきましては、先ほど款別にて説明をいたしましたので、歳出につきましては、主要な事業の概要を各課別に事業コードごとに大きく増減のありましたところを中心に予算説明資料によりまして説明をさせていただきます。なお、このたびの機構改革による所管がえの事業は、従前の所管課に括弧書きで明示してございます。

それでは、説明資料の42ページをお開き願います。

初めに、議会事務局関係でございますが、議会事務は1億1,750万9,000円で前年度と比べ減額となっておりますのは、職員人件費及び議員定数の減による報酬、研修旅費等であり、各事務事業は例年と同じでございます。

続いて、44ページ、企画財政課関係でございますが、1行目、地域振興事業は5,336万6,000円で、前年度とほぼ同額であり、自主運行バス事業補助金は運行距離の見直しにより921万1,000円の計上、その他地域振興用資材50万円が計上されております。

3行目、市民協働型まちづくり事業は51万9,000円で、協働型まちづくり推進経費、NPO6団体に対する補助金を計上いたしました。

下から4行目、行政改革推進事業は61万4,000円で、本年は研修の効率化を図り委託形式から講師研修形式に変えております。

下から3行目、財政管理事務1,948万1,000円は、予算編成、決算統計等の経費であります。最下段、振興公社推進事業200万円は、国際交流推進事業に対する補助金であります。

続いて、46ページ、5行目、指定統計調査事業218万6,000円は、概要記載の統計調査経費でございます。

6行目、電算処理総務事業は6,052万2,000円で、新電算システムの稼働経費でシステム保守、機器リース料等であります。

下から3行目、ネットワーク推進事業202万2,000円は、インターネットやLANによるネットワークの推進に要する経費。

下から2行目、行政情報化推進事業は150万1,000円で、L G W A Nシステムの保守管理に要する経費でございます。

最下段の起債元金償還事務及び48ページ、1行目の利子償還事務は、起債の元金、利子の償還費であり、元金分は10億9,896万3,000円で、前年度対比2,757万1,000円の減額になります。利子分は2億1,143万6,000円で前年度対比2,212万6,000円の減額になります。最下段の予備費は1,700万円を計上いたしました。

続いて、総務課関係でございますが、50ページの総務関係人件費は4億8,407万3,000円で、前年度比較210万5,000円の増額となっておりますが、臨時雇職員賃金1億2,963万6,000円をここに集約してございます。2行目の人事管理事務は2,155万6,000円で、臨時職員の労働保険等が主なものでございます。

4行目、職員研修事業は103万2,000円で、職員研修計画に基づき、職場外研修、市町村アカデミー研修所への派遣等による経費で、本年度も静岡県との人事交流を引き続き実施することといたしました。5行目、行政管理総務事務は885万8,000円で、主な経費は行政事務経費等であります。

続きまして52ページ、1行目、都市交流事業は19万3,000円で、沼田市、萩市等姉妹都市交流経費であります。

4行目、大久保作品管理事業は138万5,000円で、大久保婦久子作品の修復を行うもの、5行目、庁舎管理事業1,537万1,000円は夜間警備委託等を含め、庁舎の維持管理経費、6行目、施設管理事業は2,631万4,000円で、直営事業に変更された施設の管理事業経費であります。7行目、公共施設利用推進事務は47万7,000円で、企画財政課に所管がえとなり、公共

施設利用推進協議会の運営経費であります。

下から3行目の工事検査事務 1,511万2,000円は人件費が主なものでございます。

続きまして、54ページの出納室関係でございますが、会計管理事務 2,779万6,000円は、人件費、出納・決算事務等に要する経費、指定金融機関に対しての収納窓口業務手数料等でございます。

続いて、56ページの税務課関係でございますが、4事業で1億 4,460万3,000円で、人件費、委員報酬、市税全般の賦課・徴収に要する経費で、税課税事務の固定資産評価替えに伴う標準地不動産鑑定委託が増額となっております。

続いて、58ページの市民課関係でございますが、2行目、戸籍住民基本台帳事務の 4,960万4,000円は人件費、戸籍・住民台帳・外国人登録等の経費、4行目の交通安全対策事業 639万1,000円は交通指導員報酬、交通安全運動等への経費、下から2行目の防犯対策事務 776万7,000円は、防犯灯の維持管理に係る経費 730万円が主なものでございます。

続いて、60ページ、地域防災対策総務事務は 3,105万4,000円は、同報無線、行政無線の保守点検、資材交換等に要する経費であり、前年度の防災ラジオ導入経費が減額となっております。2行目の地域防災組織育成事業 223万5,000円は、概要欄記載のとおり自主防災組織の育成に要する経費でございます。

3行目の伊豆斎場組合負担事務 1,084万3,000円は、伊豆斎場組合に対する負担金で耐火れんが積みかえ修繕により増額となっております。4行目の下田地区消防組合負担事務 3億 7,173万9,000円は、下田地区消防組合に対する負担金。5行目、消防団活動推進事業 4,588万6,000円は、消防団員の報酬及び出勤等に対する費用弁償等で、団員の定数減により減額となっております。

6行目、賀茂支部消防査閲大会、7行目、静岡県消防査閲大会は隔年ごとに開催されるもの、下から2行目の消防施設整備事業 34万7,000円は、各分団詰所の維持管理経費。最下段の消火栓整備事業は 187万4,000円で、市内358基の消火栓の修繕移設の負担金と1基新設のための出資80万円でございます。

続いて62ページ、選挙管理委員会事務局関係でございますが、本年度は統一地方選挙の年に当たり、3行目、静岡県議会議員選挙 1,068万1,000円、以下、下田市議会議員選挙 1,489万5,000円、その他参議院選挙では 1,341万4,000円、稲梓財産区管理委員会委員選挙 250万円、柿崎財産区議会議員選挙 190万円のそれぞれの選挙実施に要する経費でございます。

続いて、64ページの監査委員事務局関係でございますが、 1,955万7,000円で、監査委員

等への人件費及び定期監査・決算審査等に要する経費でございます。

続いて66ページ、福祉事務所関係でございますが、1行目からは社会福祉総務費で人件費、各種団体等への補助金等の経費、4行目からは身体障害者福祉費で施設入所支援事業5,159万1,000円、特別障害者手当等支給事務728万4,000円、在宅身体障害者（児）援護事業8,315万6,000円は、施設入所者に要する経費及び概要欄記載のとおり在宅者の援護等に要する経費であります。特に在宅身体障害者（児）援護事業には今年度より生活保護受給者の人工透析に係る医療費補助が組み替えにより算入され、その分増額となっております。7行目からは障害者自立支援法による事業で、各種支援事業委託、障害者福祉サービスシステム使用料、障害認定審査会事務、障害認定調査事務、障害者計画策定推進事業にかかわる経費を計上してございます。

次に、68ページの1行目からは知的障害者福祉費で、施設入所支援事業8,378万3,000円、在宅知的障害者（児）援護事業3,910万5,000円は、施設入所者に要する経費。4行目、知的障害者（児）施設等対策事業3,386万8,000円は、新法人による施設整備等のための伊豆つくし会の運営費・施設整備費等補助金であります。精神障害者福祉費の援護事業947万4,000円は、精神及び知的障害者共同作業所に対する運営費負担金及び医療扶助等に要する経費。

続いて、7行目より70ページの6行目までは老人福祉費で、施設入所者措置事業5,540万円、在宅老人援護事業464万9,000円、70ページで高齢者生きがい対策事業509万9,000円等は、施設入所措置に要する経費ほか概要欄記載のとおり在宅老人の援護等に要する経費でございます。

下から4行目からは児童福祉費で、家庭児童相談事業278万5,000円は、相談員に係る経費、在宅児童援護事業3,464万2,000円は乳幼児医療扶助等に要する経費であり、児童扶養手当支給事業は1億14万3,000円、児童手当支給事業の1億5,171万8,000円は児童手当給付金で、児童手当は3歳未満児第1子及び第2子の支給額の改定により約1,800万円の増額となっております。

次に、72ページの公立保育所管理運営事業2億2,287万8,000円、3行目、民間保育所事業1億3,587万6,000円、4行目、地域保育所管理運営事業5,494万2,000円は、公立4園、民間2園、地域保育所2園の保育所の管理運営等に要する経費であります。地域子育て支援センター事業、放課後児童対策事業とともに機構改革により教育委員会学校教育課へ所管がえとなります。

下から3行目の母子家庭等援護事業は973万7,000円で、母子・父子家庭への支援に対す

る経費、旧伊豆つくし学園組合清算事業 1,341万8,000円は、旧伊豆つくし学園組合解散に伴う清算事業として臨時職員人件費や事務費であります。

次に74ページ、保護費支給事業 4億6,000万円は、前年度対比 2,000万円の減で、これは人工透析等の医療扶助費が社会福祉費に組み替えられたことによるもので、実質的には前年度と同様の内容でございます。

続いて76ページ、健康増進課関係では、指定介護予防支援事業 832万円は、介護予防給付のケアプラン作成業務、介護保険施設等対策事業 685万1,000円は、特別養護老人ホーム「みくらの里」借地料が主なものであります。

下から4行目からの国民健康保険費は、国保会計に従事する職員人件費5人分で 2,604万9,000円、国保会計繰出金 3,550万円は事務費、出産育児一時金等に充当のための一般会計より国保会計への繰出金で、保険基盤安定繰出金 1億 3,000万円は国保会計への国保税の軽減を図るための繰出金で、前年度と同額となっております。

最下段は介護保険費で、介護保険会計繰出金 2億 7,804万円は、保険事業に対する繰出金で介護保険費の減により 1,104万5,000円の減額となっております。

続いて78ページ、4款衛生費に計上した事務事業で主なものは、2行目の予防接種事業 1,270万1,000円は、各種予防接種に関する委託料等、5行目、母子保健相談指導事業は 666万8,000円で、概要欄記載のとおり乳幼児や妊婦の健康診断や健康相談業務、下から5行目、第2次救急医療事業は 3,205万7,000円を計上いたしました。次の共立湊病院組合負担事務は 5,326万1,000円で、共立湊病院組合負担金及び出資金で、下から3行目の老人保健事業 4,568万8,000円は胃がん検診等健康診断に要する経費でございます。

続いて80ページ、老人保健医療事業 1,703万7,000円は、老人医療関係のレセプト点検、医療費通知経費等事務費で職員2名の配置により 1,167万6,000円の増、次の後期高齢者医療事業は 601万6,000円で、健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴い平成 20年度から現行の老人医療制度にかわり後期高齢者医療制度が実施されることにより、準備事業として高齢者医療広域連合が設置されたことに対する負担金事務等であります。

次の老人保健会計繰出金 2億 5,000万円は、老人保健会計への一般会計からの負担割合ルールに基づく繰出金であり、医療費の増に伴い前年度比較 2,100万円の増となっております。

続いて、82ページの環境対策課関係でございますが、主なものは新規事業で2行目のごみ処理手数料事務 1,376万6,000円は、指定ごみ袋有料化に伴う販売委託料等事務費、次の生ごみ減量・資源化推進事業 130万円は、家庭用生ごみ処理機購入への1台当たり1万円の

補助金が主なものでございます。次のごみ収集事務 1億 2,886万2,000円は職員人件費、不燃ごみ処理委託及びリサイクル分別収集委託等に要する経費。

6行目の焼却場管理事務 1億 7,457万4,000円は、職員人件費、焼却灰等処理委託及び焼却場維持管理に要する経費でございます。なお、前年度対比 1,776万8,000円の減となっておりますが、焼却炉の維持管理経費及びごみ減量化に伴い焼却灰等処理委託が減額となったためでございます。下から4行目の焼却炉改良事業は、老朽化した焼却炉の改良に向け本年度から実質工事に入るため工事監理委託及び改良工事等で3億 7,052万9,000円であります。

続いて、84ページ、3行目、浄化槽設置整備事業 513万6,000円は、合併処理浄化槽設置に対する補助金であります。

次の南伊豆衛生プラント組合負担事務 8,261万4,000円は、プラント組合に対する負担金で、ランニングコストの減により2,408万6,000円の減であります。

最下段の水道事業会計繰出金 3,300万円は、水道会計への繰出金で第6次拡張事業及び老朽管更新事業の出資金であります。

続いて、86ページの産業振興課関係でございますが、主なものは、4行目の中山間地域等直接支払事業は595万5,000円の計上。5行目の花のまち下田推進事業 136万5,000円は、花の苗等の配布事業で、8行目の農用施設維持管理事業 950万7,000円は農業用施設の改修、維持補修費等でございます。

続いて、88ページ、林業振興事業 307万7,000円は、有害鳥獣駆除委託、間伐事業等補助金に要する経費、4行目の市営分収林事業 153万7,000円は、須原地区市営分収林の間伐等に要する経費でございます。5行目の保健休養林管理事業 310万5,000円は、運営協議会及び夏期の駐車場管理に要する経費等を計上いたしました。

下から4行目の市営治山事業 801万円は新規事業で、昨年の台風第7号で被災した上大沢民家裏山の治山事業として、下から2行目、あずさ山の家管理運営事業 21万3,000円は、指定管理者による管理業務以外の経費を計上いたしました。

続いて、90ページ、2行目の須崎漁港水産基盤整備事業 8,421万1,000円は、第1岸壁延長80メートルの工事等に要する経費であり、次の白浜漁港水産基盤整備事業 2,406万7,000円は、梶浦物揚場延長110メートルの工事等に要する経費であります。

次の須崎漁港小規模局部改良事業 803万3,000円は、小白浜船揚場浄化施設改良工事、次の災害対策緊急海岸整備モデル事業 2,472万5,000円は、外浦漁港海岸保全工事として陸開を施工するもので、次の集落排水事業 1,290万円は、集落排水事業特別会計への繰出金であり

ます。

次に、下から3行目の6款商工費関係でございますが、商工総務事務 557万3,000円は人件費が主なもので、次の商工振興事業 648万3,000円は、前年度対比199万円の減額で、商工会議所への小規模事業指導補助金の減額によるもの、最下段、中小企業金融対策事業は 122万4,000円で、各種資金融資に対する利子補給の経費であり、中小企業災害対策資金利子補給補助金の減により202万4,000円の減額であります。

続きまして、94ページに進んでいただきます。観光交流課関係では、観光総務事務 6,007万円は、人件費、黒船祭執行会及び夏期海岸対策協議会補助金等に要する経費であり、人件費の削減や各種負担金補助金の見直し等により 988万6,000円の減額で、ちなみに黒船祭執行会補助金は300万円の減額となっております。次の観光振興総務事務 1,920万3,000円、観光振興対策事業 235万円、観光振興推進事業 117万円は、下田市観光協会・ボランティアガイド協会等への補助金や観光関連各協議会負担金と総合パンフレット作成委託、観光地図作成、電波宣伝委託等の観光振興に関する経費。5行目の観光再生プロジェクト事業 35万4,000円は、滞在型観光を目指してのシステム構築の経費を計上いたしました。下から4行目の観光施設管理総務事務は 1,068万円で、市内観光施設の維持管理経費等であります。次の多々戸温水シャワー施設管理事業と尾ヶ崎観光案内所管理運営事業の合計 356万7,000円は、両観光施設の維持管理経費で、最下段の外ヶ岡交流館管理運営事業は 1,940万5,000円で、前年度対比622万7,000円の減額で、株式会社アドミニスター下田への指定管理者制度導入によるものでございます。

続いて、96ページの建設課関係でございますが、主なものは2行目、道路維持事業 2,320万円で、市民から要望がある道路維持工事及び修繕用資材等経費を計上。3行目、交通安全施設整備事業 400万6,000円は、防護さく、カーブミラー設置等交通安全施設整備に要する経費であります。4行目、新構想高校周辺地域交通環境整備事業は 300万円で、新高校設立に伴う高校周辺通学路整備の一環としての安全対策工事、5行目、県単道路整備事業負担事務1,363万7,000円は、概要欄記載の市内県道整備事業の負担金、最下段の県営港湾事業負担事務は1,280万円で、県営下田 港湾事業に対する負担金で、外ヶ岡避難棧橋施設事業費が主なものであります。

98ページ、2行目の景観計画策定推進事業は 336万4,000円で、計画策定に係る課題整理や基本方針作成の委託料 250万円が主なものでございます。伊豆縦貫道建設促進事業は 184万9,000円で、都市計画原案策定業務委託の経費を計上いたしました。4行目、県営街路事

業負担事務 900万円は、下田港横枕線事業の負担金、5行目、都市公園維持管理事業は5,303万3,000円で、前年度681万1,000円の増額となりました。都市公園8カ所の維持管理経費であり、敷根温水プール空調衛生設備等の修繕費が450万円となっております。

次に、下から2行目、下水道会計繰出金は7億6,200万円で、前年度対比1億9,360万円の増額で、さきに投資的経費の説明の際に申し上げましたが、下水道事業の資本費平準化債の通常分が期限切れにより発行できなくなり、その分一般会計より繰出金として補てんすることになるものでございます。

最下段の市営住宅維持管理事業は1,269万4,000円で、前年度対比271万3,000円の増、主な要因は丸山住宅、うつぎ原住宅の借地返還に係る住宅解体工事を行うというものでございます。

続いて、100ページ、住宅改修建替支援事業75万9,000円は、個人住宅耐震診断委託を15件、木造住宅の耐震補強助成1件を見込んでございます。

2行目の急傾斜地対策事業1,054万4,000円は、県が施工する西本郷1丁目地区ほか4カ所の急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金で、この事業も県の事業費の減により減額となりました。

続いて、102ページ、教育委員会事務局学校教育課関係でございますが、主なものは、2行目、教育委員会事務局総務事務では外国人講師謝礼や小中学校児童生徒対外派遣試合等の補助金を計上、3行目、放課後子ども教室推進事業44万6,000円は、国の新しい施策である「放課後子どもプラン」にのっとり、放課後の子供の安全で健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後対策事業として実施するもので、地域の方々の参画のもと、放課後の地域・学校教育における子供への学習支援を行うこととしたものでございます。

5行目、児童・生徒適応指導事業は108万8,000円で、県の補助制度は廃止されましたが、引き続き不登校児童・生徒の適応指導を実施するというものであります。

次の特別支援教育体制推進事業113万8,000円は、教員の軽度発達障害児童や生徒への指導対応について臨床心理学等の専門家による教員への巡回指導を実施するというもので、新たな事業でございます。

下から2行目の小学校管理事業は6,731万1,000円で、概要欄記載の7小学校の維持管理経費でございますが、小学校新入学児童への防犯ブザーの配布を継続いたします。

最下段の小学校教育振興事業は882万8,000円で、教材用パソコン周辺機器を導入することといたしました。

続いて、104ページ、1行目の児童援護事業414万8,000円は、要保護・準要保護児童への学用品等の援助費と児童通学費補助金等の経費、2行目の中学校管理事業 5,118万4,000円は、概要欄記載の4中学校の維持管理経費でございますが、小学校と同様、新入学生徒に防犯ブザーの配布を引き続き実施することといたしました。3行目の中学校教育振興事業 758万3,000円は、前年度対比773万3,000円の減額で、教科書改定に伴う指導書の減及びパソコンリース料の減であります。4行目、生徒援護事業 947万2,000円は、要保護・準要保護生徒への学用品等の援助、生徒通学費補助金等の経費であり、5行目の幼稚園管理事業 7,764万8,000円は、市内5園の幼稚園の管理運営経費、6行目は学校等給食管理運営事業 7,967万6,000円で、人件費及び施設管理に関する経費を計上いたしたところでございます。

続いて、106ページは生涯学習課関係で、1行目の社会教育総務事務は 3,376万9,000円で、人件費、社会教育委員報酬等であり、7行目、公民館管理運営事業 1,044万7,000円は各公民館の維持管理経費であり、下から3行目、図書館管理運営事業は 1,737万7,000円で、人件費、図書館の維持管理経費、図書購入費等であります。

最下段の市史編さん事業 761万7,000円は、古文書調査、解読等の経費で、今年度は「原始・古代・中世」の資料編の印刷を行います。

108ページ、3行目の吉佐美運動公園管理運営事業 100万9,000円は、運動公園の維持管理経費で次の吉佐美運動公園整備事業は 150万円で、前年度対比 450万5,000円の減額となっておりますが、今年度は駐車場の整備を行うことといたします。

次の下田市民スポーツセンター管理運営事業 1,278万6,000円と最下段、市民文化会館管理運営事業6,358万円は、下田市振興公社を指定管理者とするものでございます。

以上で、一般会計における各課の主要な事業の説明を終わらせていただきます。

議長（森 温繁君） 説明の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午前11時 4分休憩

午前11時16分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

当局の説明を求めます。

番外。

企画財政課長（土屋徳幸君） それでは、引き続きまして、各特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。

なお、歳入歳出予算の主な内容は、予算書の事項別明細書によりご説明をさせていただきますので、説明資料の主要事務事業の概要調書は後ほどご参照願います。

それでは、予算書の215ページをお開きください。

初めに、議第34号 平成19年度下田市稲梓財産区特別会計予算でございますが、第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ330万円と定めるもので、前年度対比230万円、230%の増額となるものであります。この理由は、本年度当該財産区の管理会委員の選挙が行われるため、一般会計への繰出金が増額となったものでございます。

続いて、219ページからの歳入歳出予算の内容でございますが、歳入につきましては、1款財産収入65万7,000円で土地貸付料65万5,000円と財政調整基金積立金利子収入等、2款繰入金は250万円で財政調整基金繰入金、3款繰越金は14万1,000円で前年度繰越金でございます。

続いて、220ページ、歳出につきましては、1款委員会費は29万3,000円で委員報酬等の管理会運営経費、2款総務費は36万4,000円で財産区財産管理経費、3款繰出金は250万円で、一般会計への繰出金であります。4款基金積立金の1,000円は、基金利子の財政調整基金への積立金、5款分収交付金は4万4,000円で土地貸付料の交付金、6款予備費は9万8,000円と、それぞれの計上でございます。

続いて、233ページ、議第35号 平成19年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算でございますが、第1条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,200万円と定めるもので、前年度対比200万円、14.3%の減額となるもので、理由は広場改修工事の減額に伴うものでございます。

第2条債務負担行為ですが、236ページをお開きください。第2表債務負担は車両リース料で、現在使用しております軽ダンプのリース期間が終了するため、この車両を再リースするため債務負担を設定するものであります。期間は平成19年度から平成21年度まで、限度額は事業予定額32万9,000円で、平成19年度予算計上額13万7,000円を超える金額19万2,000円は、平成20年度以降に支払うものであります。

続いて、237ページからの歳入歳出の内容でございますが、歳入につきましては、1款使用料は1,116万3,000円で、バス、タクシー等の駅前広場占用料、2款財産運用収入は1,000円で基金積立金利子、3款繰越金は83万5,000円で前年度繰越金、4款諸収入は1,000円で預金利子でございます。

続いて、238ページ、歳出につきましては、1款総務費は527万6,000円で臨時賃金242万

円、下田駅構内トイレ管理費補助金 120万5,000円が主なものであります。2款事業費は 150万円で広場改修工事に要する経費であり、前年度比較で 150万円の減額、3款基金積立金は 500万1,000円、4款予備費は 22万3,000円でございます。

続いて249ページ、議第36号 平成19年度下田市公共用地取得特別会計予算でございますが、第1条の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 1,540万円と定めるもので、前年度と同額となっております。

続いて、253ページからの歳入歳出予算の内容でございます。歳入の主なものは、1款財産収入は 301万2,000円で土地開発基金積立金利子収入及び旧バスターミナル用地を下田市観光協会へ年間 300万円で貸し付けているためその貸付収入等、2款繰入金は 1,238万6,000円で、一般会計の財源補てんのために土地開発基金の繰替運用をしているため、その繰替運用の返還分であります。

続いて、254ページ、歳出の主なものは、2款繰出金で 1,539万8,000円は基金発生利子及び基金繰替運用返済分、旧バスターミナル用地の貸付料 300万円等を基金へ積み立てるものでございます。

続いて263ページ、議第37号 平成19年度下田市国民健康保険事業特別会計予算でございますが、第1条の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 37億540万円と定めるもので、前年度対比1,260万円、0.3%の減額となるものでございます。その理由は、保険給付費、介護納付金、老人保健拠出金等の減額によるものであります。

続いて、第2条の一時借入金は、借り入れの最高額を 3億円と定めるものであります。

続いて、第3条の歳出予算の流用は、保険給付費の各項の流用規定でございます。

続いて、267ページからの歳入歳出予算の内容でございますが、歳入につきましては1款国民健康保険税は 12億2,630万円で、内訳といたしましては一般被保険者国民健康保険税は 9億7,300万円、退職被保険者等国民健康保険税は 2億 5,330万円で、前年度対比 1億 2,080万円の減額であります。これは前年度 当初においては療養費の伸びを見込み税率改正を前提とした税額であったため、税率改正を見込まない今年度は減額となるものであります。

2款手数料は 73万円で保険税督促手数料。

3款国庫支出金は 9億 6,785万4,000円で療養給付費等負担金、財政調整交付金及び高額共同医療費供出金の 4分の1負担額が主なもので、保険給付費や介護納付金等の歳出の減額に伴い、前年度対比 5,079万6,000円の減額。4款療養給付費交付金は 7億 5,096万5,000円で、退職医療の療養給付費に対する交付金で前年度対比 1億 7,658万円の減額。

5 款県支出金は 1 億 5,876 万円で、前年度対比 795 万 5,000 円の減額となり、県の財政調整交付金及び高額共同医療費拠出金の 4 分の 1 負担額で 3 款の国庫支出金と同様、療養給付費等の減によるものでございます。

6 款共同事業交付金は 3 億 9,351 万 5,000 円で、3 億 2,851 万 4,000 円の大幅な増額で、従来の高額医療費共同事業とともに、今年度より新たに保険財政共同安定化事業として各保険者からの拠出金により県国保連合会に創設された基金からの保険財政安定化のために交付されるものでございます。

7 款財産収入は 1,000 円で基金積立金利子、8 款繰入金は 1 億 7,650 万円で、一般会計からの保険基盤安定繰入金 1 億 3,000 万円及び事務費等 1,000 万円、出産育児一時金 1,050 万円、財政安定化事業 1,500 万円等で、ルール分は前年度並みを見込み調整不足額は支払準備基金より 1,100 万円を繰り入れることとした結果、前年度対比 1,039 万 9,000 円の増額となりました。

9 款繰越金は 2,500 万 1,000 円で、前年度繰越金で前年度対比 500 万円の増額を、10 款諸収入 577 万 4,000 円は保険税延滞金及び第三者行為納付金等で前年度対比 48 万 4,000 円の減額で計上させていただきました。

次に、268 ページからの歳出につきましては、1 款総務費は 1,831 万 7,000 円で、人件費及び保険税賦課徴収事務、県国保連合会共同事務処理業務、国民健康保険運営協議会等に要する経費でございます。

2 款保険給付費は 24 億 9,205 万円で、主なものは一般被保険者療養給付費は 14 億円、退職被保険者等療養給付費は 8 億円及び一般被保険者高額療養費は 1 億 7,000 万円で、退職被保険者等高額療養費は 6,800 万円、出産育児一時金 1,575 万円等で、前年度対比 2 億 9,840 万 2,000 円の減額ですが、これは平成 18 年度の医療給付費の実績等を参考に給付費の動向を見込んだものであります。

3 款老人保健拠出金は 5 億 5,497 万 9,000 円で、老人保健医療費拠出金 5 億 4,572 万 4,000 円が主なもので、前年度対比 4,716 万 3,000 円の減額となります。

4 款介護納付金費は 2 億 2,734 万 3,000 円で、介護保険に対する負担金として納付するものであり、前年度対比 419 万 7,000 円の減額で、その理由は平成 19 年度概算見込みが 2 億 3,906 万 7,000 円に対し、平成 17 年度精算額が 1,172 万 4,000 円減となる見込みによるものであります。

5 款共同事業拠出金は 4 億 61 万 6,000 円で、高額医療費共同事業医療費拠出金負担金と保

険財政共同安定化事業拠出金負担金で、前年度比較3億 3,427万1,000円の大幅な増額となり、その理由は歳入で申し上げた保険財政共同安定化事業の新設に伴うものでございます。

6款保健事業費は633万7,000円で、347万9,000円増額は平成20年度からの特定健診等実施計画の策定を行うというものであります。7款基金積立金は1,000円で、診療報酬支払準備基金の利子積み立て。8款公債費は、31万8,000円で一時借入金利子。9款諸支出金は270万3,000円で一般被保険者保険税還付金等、10款予備費は273万6,000円の計上でございます。

次に、295ページ、議第38号 平成19年度下田市老人保健特別会計予算でございますが、第1条の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ30億300万円と定めるもので、前年度対比1億1,100万円、3.8%の増額となり、その理由は医療給付費の増額によるものであります。

次に、第2条の一時借入金は、借り入れの最高額を3億円と定めるものでございます。

次に、299ページからの歳入歳出予算の内容でございますが、歳入につきましては1款支払基金交付金は15億709万2,000円、2款国庫支出金は9億9,680万1,000円、3款県支出金は2億4,910万1,000円、4款繰入金は2億5,000万円で、これらは歳出の医療給付費を29億5,000万円、医療支給費4,000万円等の合計の医療諸費を30億209万円と見込み、支払基金、国、県、市のそれぞれの負担率に基づき受け入れるものであります。

なお、それぞれの負担割合は段階的に改正され、支払基金の負担割合が減り、国・県・市の負担割合が増額となっております。

次に、300ページの歳出の主なもの1款医療諸費は30億209万円で、老人医療給付費等に要する経費で、前年度対比1億1,050万円の増額となるものであります。

4款予備費は89万9,000円の計上でございます。

次に、311ページ、議第39号 平成19年度下田市介護保険特別会計予算でございますが、第1条の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ17億8,700万円と定めるものでございます。これは前年度対比1億410万円、5.5%の減額となっております。

第2条の一時借入金は、借り入れの最高額を1億円と定めるもので、第3条の歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項のただし書きの規定により保険給付費の各項の流用規定でございます。

次に、315ページからの歳入歳出予算の内容でございますが、当予算は、平成18年度より20年度までの3カ年の第3期介護保険事業計画に基づき予算措置をいたしました。その計画では、3カ年の総給付費を約56億3,622万円としており、本年度分は約17億円の給付見込

みで支払基金、国、県、市及び第1号被保険者のルールに基づく負担割合及び介護給付費準備基金繰入金にて財源を調整いたしました。そのため人件費及び事務的経費を含め本年度は歳入歳出それぞれ17億8,700万円と定めるものであります。

歳入につきましては、1款保険料は2億7,300万円で、内訳は第1号被保険者保険料の現年度分が主なものであり、平成18年度より20年度までの3カ年は基準月額保険料を月額3,200円とし、この3,200円をベースに各段階区分の保険料を定め、前年度対比1,099万7,000円の増額となるものでございます。

2款使用料及び手数料18万1,000円は督促手数料であり、次の3款国庫支出金は4億1,312万9,000円、4款支払基金交付金5億2,875万1,000円、5款県支出金2億5,336万8,000円で、平成19年度の標準給付額を17億円、地域支援事業費を2,800万円と見込み、それぞれの負担率に基づく積算額を計上したものでございます。

6款財産収入は1,000円で、介護給付費支払準備基金積立金利子であります。

8款繰入金は3億1,810万6,000円で、介護給付費分が2億1,250万円、職員給与費、事務費等の繰入金が6,080万4,000円、地域支援事業分473万6,000円となっております。さらに、保険料の軽減を図るため、介護給付費準備基金より4,006万6,000円を繰り入れることとし、その結果、前年度対比3,926万6,000円の減額となるものでございます。10款諸収入は46万2,000円で、介護予防事業利用者負担金であります。

次に、316ページ、歳出につきましては、1款総務費は5,739万2,000円で職員給与費、事務費、賦課徴収費、介護認定審査会費等であり、2款保険給付費は事業計画に基づき平成19年度の標準給付額17億円を計上し、前年度対比で1億3万2,000円の減額で、介護サービス等諸費の14億9,830万9,000円、介護予防サービス等諸費の7,908万8,000円、特定入所者介護サービス費9,410万2,000円が主なものであります。

3款の財政安定化基金拠出金は1,000円で科目存置、4款公債費も1,000円で科目存置であります。5款の地域支援事業費は2,800万円で、介護予防事業費で610万円、包括的支援事業・任意事業費で2,190万円を計上しました。

6款の基金積立金は1,000円で、介護給付費支払準備基金の利子分。7款諸支出金は60万5,000円で、第1号被保険者保険料還付金が主なものであります。8款予備費は100万円を計上いたしました。

次に357ページ、議第40号平成19年度下田市集落排水事業特別会計予算でございますが、第1条の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,600万円と定めるもので、前年度対比

190万円、10.6%の減額となるものでございます。その理由は公債費の減額に伴うものであります。

361ページからの歳入歳出予算の内容でございますが、歳入の主なものは、1款使用料及び手数料は290万1,000円で施設使用料290万円等、3款繰入金は1,290万円で一般会計からの繰入金で、前年度対比180万円の減額であります。

次に、362ページの歳出につきましては、1款総務費は647万9,000円で施設維持管理に要する経費。2款公債費は934万5,000円で施設建設に伴う起債借り入れの元利償還金、前年度比較で105万9,000円の減額でございます。3款予備費は17万6,000円を計上いたしました。

次に371ページ、議第41号平成19年度下田市下水道事業特別会計予算でございますが、第1条の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ12億5,500万円と定めるもので、前年度対比1億5,000万円、10.7%の減額です。この理由といたしましては、公共事業の幹線管渠築造事業の減によるものであります。

次に、第2条の債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は374ページの第2表債務負担行為に記載されております1件で、水洗便所等改造資金利子補給補助金で、期間は平成19年度より平成22年度までで、限度額は融資残高に対する償還利子に相当する額とするものであります。

次に、第3条の地方債でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は375ページに記載の第3表地方債に記載されております公共下水道事業で限度額2億9,050万円、利率ほかは一般会計と同様で記載してあるとおりでございます。

次に、第4条の一時借入金は、借り入れの最高限度額を4億円と定めるもので、第5条の歳出予算の流用は給料、職員手当等の各項の流用規定でございます。

次に、377ページからの歳入歳出予算の内容でございますが、歳入につきましては、1款分担金及び負担金は950万円で下水道事業受益者負担金、2款使用料及び手数料は1億3,100万2,000円で、前年度対比440万円の増額で、これは下水道使用料の増額のため、3款国庫支出金は3,360万円で公共事業に伴う補助金であり5,640万円の減額、5款繰入金は7億6,200万円で公債費等の支出に充てるための一般会計からの繰入金で前年度比較1億9,360万円の大幅な増額で、一般会計でもご説明申し上げましたが、下水道資本費平準化債通常分が期限切れにより発行できなくなり、その分一般会計より繰り入れることとしたものでございます。

6 款繰越金は 700 万円で前年度繰越金、7 款諸収入は 2,139 万 7,000 円で、共同施工負担金等でございます。8 款市債は 2 億 9,050 万円で、前年度対比 2 億 7,600 万円の減額で、内訳は建設事業借入分として 7,600 万円と資本費平準化債拡大分借入分 1 億 5,600 万円、特別措置分 5,850 万円であります。

次に 378 ページ、歳出につきましては、1 款業務費は 1 億 4,586 万 2,000 円で前年度対比 2,238 万 9,000 円の減額で、職員給与費、下水道排水設備設置促進事務、下水道使用料等賦課徴収事務及び施設管理に要する経費であります。

2 款事業費は 1 億 6,958 万 8,000 円で、前年度対比 1 億 3,423 万 1,000 円の減額であり、下水道幹線管渠築造事業の幹線管渠築造工事や幹線管渠築造工事と下水道枝線管渠築造工事、下田浄化センター等更新事業に要する経費であります。本年度から幹線管渠築造工事は計画期限を 5 年間延長し、かつ処理区域を現認可区域内にとどめ、今後は接続率向上を目的に枝線管渠築造と浄化センター等の施設更新を優先して行うというものであります。

3 款公債費は 9 億 3,815 万円で前年度対比 622 万円の増額となり、元金分が 1,069 万 8,000 円の増、利子分が 447 万 8,000 円の減によるものであります。4 款予備費は 140 万円を計上いたしました。

以上で、一般会計及び 8 特別会計の各予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（森 温繁君） 番外。

水道課長（磯崎正敏君） それでは、議第 42 号 平成 19 年度水道事業会計予算についてご説明いたします。別冊の水色の用紙の水道事業会計予算書をご用意いたします。

平成 19 年度の下田市水道事業会計予算の主な内容は、給水収益で 437 万立方メートルの有収水量を目標とし、受託工事収益では主に水道加入金及び下水道業務受託収入を予定しております。

また、改良工事といたしまして、石綿管更新事業の工事を重点に浄水場関連では耐震補強工事、ろ過池改良工事等を、6 次拡張事業では須原増圧ポンプ場の建設を予定するものでございます。

それでは、予算書の 1 ページをお開きください。

まず、第 1 条でございますが、平成 19 年度下田市水道事業会計の予算は次に定めるところによるもので、第 2 条業務の予定量は次のとおりとするものです。第 1 号、給水戸数は 1 万 3,100 戸、第 2 号、年間総配水量は 531 万 9,000 立方メートル、第 3 号、1 日平均配水量は

1万4,573立方メートル、第4号、主要な建設改良事業といたしまして、改良工事費及び6次拡張事業費3億3,103万5,000円を予定するものでございます。

3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおり定めるものでございます。収入で第1款水道事業収益7億809万3,000円、内訳としましては、第1項営業収益7億390万5,000円、第2項営業外収益418万7,000円、第3項特別利益は1,000円でございます。

次に、支出で第1款水道事業費用6億7,872万6,000円、内訳としましては、第1項営業費用5億2,055万2,000円、第2項営業外費用1億4,917万4,000円、第3項特別損失は500万円、第4項予備費は400万円とするものでございます。

第4条資本的収入及び支出の予算額は次のとおり定めるもので、括弧書きといたしまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億5,510万4,000円は、当年分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,463万円、当年度分損益勘定留保資金2億1,441万2,000円及び減債積立金2,606万2,000円で補てんするものでございます。

収入で第1款資本的収入2億3,880万3,000円で、内訳としまして、第1項企業債1億9,000万円、第2項他会計からの出資金3,380万円、第3項水道負担金は1,000円の科目存置でございます。第4項国庫補助金1,500万円、第5項固定資産売却代金は1,000円の科目存置でございます。第6項負担金も1,000円の科目存置でございます。

次に、支出でございます。第1款資本的支出4億9,390万7,000円で、その内訳としまして第1項建設改良費3億3,767万6,000円、第2項企業債償還金1億5,623万1,000円でございます。

2ページをお願いします。

第5条は債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおり定めるものといたしまして、事項は落合浄水場耐震補強工事、期間は平成19年度より20年度、限度額は3億6,700万円の範囲内で耐震補強工事をする旨の契約を平成19年度において締結し、平成19年度予算計上額1億400万円を超える額については平成20年度において支払うものでございます。

第6条は企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものでございます。第1項起債の目的は、第6次拡張事業及び改良工事、第2項限度額は1億9,000万円、第3項起債の方法は証書借り入れ、第4項利率の政府資金は指定利率、その他については5%内。第5項償還の方法は起債年度から据え置き期間を含め30年以内に元利金等または元利均等半力年賦償還でございます。

第7条は一時借入金の限度額を3億円と定めるものでございます。

第8条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費の流用禁止項目でございます。第1号職員給与は1億1,235万1,000円、第2項交際費は1万円でございます。

第9条たな卸資産の購入限度額は2,353万2,000円と定めるものでございます。

3ページをお願いします。

平成19年度下田市水道事業会計予算実施計画でございます。

まず、収益的収入及び支出の収入でございます。第1款水道事業収益は7億809万3,000円で、内訳としまして第1項営業収益は7億390万5,000円で、内容といたしまして、1目給水収益6億8,947万6,000円は普通給水437立方メートル、特別給水1万立方メートルを予定しているものでございます。2目受託工事収益は520万円は、取り出し新設工事収入50件、分岐20件が主たるものでございます。第3目その他営業収益922万9,000円は、水道加入金及び下水道業務受託収益が主なものでございます。

第2項営業外収益は418万7,000円で、内容といたしまして、1目受取利息1万2,000円は預金利息でございます。2目他会計繰入金407万4,000円は消火栓維持管理費負担金及び課長兼務負担金でございます。3目雑収益は10万1,000円を予定するものでございます。

第3項特別利益は車両売却代金として1,000円を科目存置するものでございます。

5ページをお願いします。

支出で、1款水道事業費用は6億7,872万6,000円で、内訳といたしまして、第1項営業費用は5億2,055万2,000円で、内容といたしまして、1目原水及び浄水費1億150万1,000円は取水場、浄水場、導水管の維持管理費でございます。2目配水及び給水費1億1,327万6,000円は、武山配水場、各配水施設の維持管理費でございます。3目受託工事費1,462万2,000円は給水装置の取り出し工事関連経費でございます。4目業務費4,664万3,000円は検針及び料金徴収等に係る経費でございます。5目総係費2,859万9,000円は、事業活動全般に係る経費でございます。6目減価償却費2億991万1,000円は、固定資産の減価償却費でございます。7目資産減耗費550万円は改良工事に伴う固定資産除却費でございます。8目その他営業費用50万円は、工所用材料売却原価でございます。

第2項営業外費用は1億4,917万4,000円で、内容といたしまして、1目支払利息及び企業債取扱諸費1億3,914万6,000円は企業債の利息でございます。2目消費税及び地方消費税は912万7,000円を予定するものでございます。3目雑支出は90万1,000円でございます。

第3項特別損失500万円は不納欠損処分費でございます。

第4項予備費は400万円を予定するものでございます。

7ページをお願いします。

次に、資本的収入及び支出で、まず収入でございます。第1款資本的収入は2億3,880万3,000円で、内訳としましては、第1項1目企業債1億9,000万円は改良工事費及び拡張事業の財源に充てるものでございます。第2項1目他会計からの出資金3,380万円は、老朽管更新事業、第6次拡張事業、消火栓設置工事に対する出資金でございます。第3項1目水道負担金1,000円は科目存置でございます。第4項1目国庫負担金1,500万円は、第6次拡張事業に対する国庫補助金でございます。第5項1目固定資産売却代金1,000円は車両売却代金の科目存置でございます。第6項1目負担金1,000円は科目存置でございます。

支出でございます。第1款資本的支出は4億9,390万7,000円で、内訳としまして、第1項建設改良費は3億3,767万6,000円で、内容といたしまして1目改良工事費2億8,513万4,000円は、配水管改良工事関係で7路線、1,315メートルを予定。浄水場関係で浄水場耐震補強工事は配水地ポンプ室電気室等を2カ年の債務で、また単独工事としましてはろ過池改良工事等を予定するものでございます。2目第6次拡張工事費4,590万1,000円は、須原の増圧ポンプ設置工事等でございます。3目固定資産購入費664万1,000円は量水器及び雨量計を購入するものでございます。

第2項1目企業債償還金1億5,623万1,000円は、企業債元金の償還金でございます。

9ページをお願いします。

平成19年度下田市水道事業会計資金計画でございます。受入資金は10億2,796万2,000円、支払金額は9億6,017万6,000円を予定し、その結果、年度末における資金残高は6,778万6,000円を予定するものでございます。

次に、11ページから18ページまでは給与明細書ですので、説明を省略させていただきます。

19ページをお願いします。

既決分、新規分の債務負担行為に関する調書でございます。既決分としまして、会計リースシステム料の限度額は246万4,000円で、当年度以降の支払義務発生額予定額の期間は平成19年度から20年度まで、金額は123万2,000円で財源内訳は給水収益でございます。落合浄水場夜間等管理委託業務料の限度額は336万円で、当該年度以降の支払義務発生予定額の期間は平成19年度まで、金額は168万円で財源は給水収益でございます。上下水道料金システムリース料の限度額は729万8,000円で、当該年度以降の支払義務発生予定額の期間は平

成19年度から平成22年度まで、金額は597万5,000円で財源内訳は給水収益でございます。
上下水道検針ターミナルリース料の限度額は301万4,000円で、当該年度以降の支払義務発生予定額の期間は平成19年度から平成22年度まで、金額は243万4,000円で財源内訳は給水収益でございます。新規分として落合浄水場耐震補強工事の限度額は2億6,300万円で、当該年度以降の支払義務発生予定額の期間は19年度から20年度まで、金額は2億6,300万円で財源内訳は損益勘定留保資金でございます。

次に、21ページから22ページまでの平成18年度下田市水道事業予定貸借対照表及び23ページの平成18年度下田市水道事業予定損益計算書につきましては、いずれも18年度補正予算(第3号)でご説明しておりますので、説明を省略させていただきます。

24ページをお願いいたします。

平成19年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。資産の部で1の固定資産、24ページの中段に記載してありますように固定資産合計は60億4,740万6,000円でございます。2の流動資産合計は1億7,065万6,000円で、資産合計は62億1,806万2,000円を予定するものでございます。

25ページをお願いします。

負債の部でございます。負債の部で3の負債合計は1,707万7,000円、資本の部で25ページ下段に記載してありますように資本合計は62億98万5,000円で、負債資本合計は資本合計と同じ62億1,806万2,000円を予定するものでございます。

次に、26ページをお願いします。

平成19年度下田市水道事業予定損益計算書でございます。1の営業収益は6億7,038万8,000円、2の営業費用は5億1,190万8,000円で、営業利益は1億5,848万円を予定するものでございます。

次に、3の営業外収益418万2,000円から4の営業外費用1億4,004万7,000円を差し引きしますとマイナス1億3,586万5,000円となり、この結果、経常利益は2,261万5,000円で、これに5の特別利益1,000円を加え、6の特別損失500万円と7の予備費400万円を差し引きしますと、当年度純利益は1,361万6,000円を予定するものでございます。

以上、大変簡単ではございますが、議第42号平成19年度下田市水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いします。

議長(森 温繁君) 議第33号から議第42号までについて、当局の説明は終わりました。

ここで午後1時まで休憩いたします。

午前 1 1 時 5 8 分休憩

午後 1 時 0 分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

議第33号から議第42号までについて当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第33号 平成19年度下田市一般会計予算に対する質疑を許します。

14番。

14番（増田榮策君） 若干質問させていただきます。

この新年度予算では、各課からの要求に従って各種の随意契約、入札等が実施されるわけですが、私も12年という議員の長い間、どうも入札について若干、いささか疑問を抱いているところもあるわけです。いろいろ今回のこの議会に備えまして古い書類を引っ張りながら、問題点をちょっと探ってみたわけですが、ところが、これは重大な問題が含まれているのではないかと思うわけです。

まず、それについては、この入札した工事業者から、市長さんが黒船執行会の最高の責任者をやっているわけですが、この入札業者に市の職員総がかりで寄附を求めているということは、私は入札の透明性から考えてどうしても割り切れないところがあるわけです。今までこれは職員の中から、私、疑問の声も聞いたこともあります。それから、監査からは一度もこれについての指摘もなかったということで、私もこれが最後になるかもしれませんが、ぜひこの問題については、やはり入札という一つの公明正大な観点から、やはり入札業者に市長が最高責任者をやっている黒船執行会が、職員総ぐるみ、総当たりで寄附を募っているということは、私はこれはどうしても問題ではないかなと思うわけです。

そこで、市長にお伺いしますが、この職員総当たりで寄附を募っている命令執行というのはどなたが出しているのか、職務命令で出しているのか、出していないのか、まずその点をお伺いいたします。

その返答を待って、あと再質問をしたいと思います。

次に、昨日も問題になりました市営丸山住宅を含む市営住宅の問題でございますが、私たちの建設経済常任委員会でもこの問題が取り上げられて、課長さんからの説明があったわけでございます。それによりますと、丸山住宅の抱える問題は相当深刻な問題がございます。平成18年度から20年度までにこの問題点を拾い上げて解決するというようなことござい

ますが、まずこの借地料が約 725万円程度だということを聞いております。ところが、賃料は約42件分で約136万円程度、1戸取り壊しには約 50万円かかると。しかも、この更地にして地主に返却するには道路問題を解決しなければならない。それが赤線等の法定外の道路がございまして、その払い下げと、またつけかえ等の問題を含めると1億円余の予算がかかるのではないかという試算が出ているわけですが、こういう問題はたなざらしにして、平成 19年度はこの問題をどのような方向でもっていくのか、その辺をお伺いいたします。

もう1点は、城山公園下の問題でございます。これは議員になってたびたび私も取り上げているんですが、一向に解決するようなことが見えないわけでございます。その中で、この下田市も顧問弁護士を雇っているんですけども、これはまた裁判をやったというようなことも聞いていないわけでございます。この占有者との話し合い、解決の道を探っているかどうか、どのような交渉を行っているのか、お伺いいたします。

もう1点は、同じ城山公園内の地域として、以前ホテルに貸していたところがありますが、そのホテルの経営がかわりまして、所有者がかわっていると思うんですが、ホテルの取り壊しがまだされていないようなことを聞いておりますが、このホテルの取り壊しは最終的には市がするのか、ホテル側がするのか、一向によくわからない状態なんです。この問題については当局はどのように処理されるのか、あわせてお願いいたします。

もう1点は、下田市はたびたび災害に遭っておりまして、かつては落合の大きな災害では人が亡くなるというような災害もございました。台風の災害、洪水等の大きな被害に遭っているわけですが、この災害のときに被害者に対して貸付金というのがございます。これがまた一向に片づかないで返済されていなくて滞納金になっていると。この問題についてはどのように対処しているのか、その点、あわせてお願いいたします。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 黒船執行会の寄附集めの問題でございますけれども、これは一応職員は職務命令として寄附金集めに当たるということでございます。過去の慣例から市の予算だけでは運営できない流れでありまして、市民の皆さん方あるいは市外の方々からも寄附金をいただいて、その合計で黒船祭というのが執行されているのが現状でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

総務課長（出野正徳君） 下田公園下の市有地、それに新しい経営者になったところの建物をどうなさるのかという質問ですが、下田公園下の市有地については、もう増田議員もご存

じのように顧問弁護士さんをお願いをしています。我々が今、相手の人と話ができないものですから、それらについてはすべて顧問弁護士さんにお任せしている状態でございます。

新しい経営者のホテルについては、今までの未納のあった分については、新しい経営者に払っていただきまして、また 12月1日から3月までについては新しい経営者と賃貸借契約を結んでおります。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 市営住宅、丸山住宅の抱える問題点につきましてですけれども、この件につきましては本会議あるいは委員会等でいろいろなご議論があったかと思えますけれども、その中で19年度につきましてどのような方向でもっていくのかというご質問でございますが、12月の補正の中で丸山、それからうつぎ原の修繕料をいただきました。3月までにこの2件の方が市有地といいますか、そちらの方、あるいは丸山のあいている方へ移ることができます。それによりまして、19年度予算で300万円、丸山が5件、うつぎ原が二軒長屋形式のものでございますけれども、その取り壊し費用を計上させていただいています。それができますれば、丸山あるいはうつぎ原の借地料が年間で約 50万円軽減されます。そういうことで、一つ一つやっていきたいなというふうに考えております。

それと、抜本的な改革ということは、議員ご承知のとおりこの丸山の廃止についてはさまざまな問題を抱えております。その中で、一つ言えることは、柳原が六軒長屋の形式で3月末に1世帯出ますので、6世帯中に1世帯だけしかありません。これは福祉住宅といまして、昔からの関係で家賃が月200円のものでございますから、そこをどこかあいている市営住宅の方に移っていただければ、そこに高齢者向けの団地といいますか、そういうものをつくればうつぎ原についてもそちらの方に移していただければ更地にして、そこは全部市有地になりますから、宅地としても売却できるようなところもありますから、それを原資にしてそういったことも考えられるのかなというふうに思っております。

それと、丸山につきましては、本当にいろいろな問題を抱えておりますので、早急な解決になりませんが、そういう住宅ができれば丸山から移っていただいて、徐々に解体なり譲渡なりして、そういう方向にも持っていけるのかなというふうな考え方をしておりますけれども、相当大きな問題を抱えておりますので、庁内での住宅検討会とか、そういったものを立ち上げてもらって、借地が20年度まで契約してありますから、それまでに方向性というものをつかんでいきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

福祉事務所長（糸賀秀穂君） 災害援護資金の貸し付け、それから災害復興資金の貸し付けにつきましてご質問がございました。災害があって、復旧、復興に対しての資金、これがなかなか調達困難な方に対しましては、下田市の災害弔慰金の支給等に関する条例、さらに災害復興資金貸付条例、これに基づいて貸し付けを行っております。現在、これまでに災害復興資金で4件、災害援護資金で19件ございまして、それぞれ元金が災害復興資金570万円、援護資金で1,585万円となっております。これの返済につきましては、18年度末の見込みですと災害援護資金で780万円ほどのまだ未納がございます。利息を含めての話です。それから、災害復興資金で240万円、災害援護資金で780万円の未納という状況になっております。

この資金につきましては、特別の法律の定めはございませんで、公法上の債権ではないということで民法が適用されるものでございまして、民法の時効の関係につきましては10年という形になっておりますが、このうち現在、所在が全く明らかでない人、災害復興資金で1人、災害援護資金で8人ございます。これらの方につきましては、本来であれば弁済を求めるための追跡調査をしなければなりません、その追跡調査のための費用をかんがみますと合理的ではないという判断をさせていただいております。現在、徴収停止という処分をさせていただいております。本来であれば、もう時効の10年間を超えている債権もあるわけでございますが、時効につきましてはご承知のように時効を援用しませんとこれが成立しませんので、徴収停止というそういう方法をとらせていただいているわけでございます。

この未納金の徴収につきましては、今後さらに努力を重ねて、できるだけ回収に努めてまいって、皆様方に不公平にならないような対応を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（森 温繁君） 14番。

14番（増田榮策君） 質問の中から幾つかの問題点が出たわけですが、まずこの黒船祭の予算については、私は今、この新聞紙上で談合問題が相当されています。今、市長からの答弁ですと、職員を総当たりにして業者から寄附を募っているのは職務命令だと。職務命令だとすると、これは私は入札の適正に 関する関係法令上の解釈は非常に問題ではないかなと、市長、思うんです。しかも、これは入札の業者からとるということは、裏を返せば新しい予算を発行する、その予算をあてにして要するに寄附を予算化して、しかもその寄附

をとるために新規の事業を起こさなければならないという、僕は悪循環に陥っているのではないかなと思うんです。これが問題なんです。

やはり、業者からとるということは、僕は絶対にあってはいけないと思う。もしこれが新聞とか公取、県、聞いてみてください。これは絶対に問題になる。これは僕が指摘しなくてもいつかはこの問題は指摘されると思っていました。絶対に問題になると思います。この点改めて、僕は黒船祭の寄附金というのは最小限度、市の職員がかかわるのではなく、やはり民間に移譲して民間で集めてもらうとか、ほかの方法をとるべきだと私は思います。

まず、これは法的に問題ないか、その点をもう一度お聞きいたします。

次に、下田公園の問題ですが、弁護士に任せているということですがけれども、弁護士さんも非常に、僕が議員になって何年たっているか、もう四、五年以上はたっていると思います、この問題。これはもう足かけ 20年、30年たっているんじゃないでしょうか、問題が発生して。一向に解決する気配が見えないんです。何とかしてこの問題を解決しなければ、あの公園の下の有効利用というのはできないんです、はっきり言うと。あれは絶対に僕はやるべきだと思う、予算化してでも。もしこの顧問弁護士ができないというのであれば、ほかの弁護士を使ってでも、裁判してでも、和解か裁判か、これはどちらかを選択して僕はやるべきだと思うんです。その点、市はやはり逃げているような気がするんです。19年度の予算に、これは最重要課題としてこの問題に取り組むべきだと僕は思います。その点、市が本当にこれをやる気があるのかなのかというのをもう一度お聞きします。

それで、弁護士に任せていると言いますが、所有者との、要するに所有権があって債権債務で次々と人が入れかわり、本当の所有権を主張している人と居住している人の、僕はあれがまだはっきり確定ができていないんじゃないかなと思うんです。その辺のことを僕は弁護士に任せているんじゃないかと、市が直接調査しなかったらだめなんです。弁護士はそこまでやってくれません。その辺のところを市はどういうふうに考えているか、もう一度ご答弁ください。これはぜひ予算化していただきたいと思います。

市営住宅の問題は課長の説明でもよくわかりました。私たちも所管の問題ですが、その中でも議論すればいいことだと思いますが、問題は、やはりこれも借地料に 700万円からのお金を払っていて、家賃収入が 200万もないというようなことが延々と続けられて僕はいいのかなと思うんです。これは絶対にこれも解消しなければほかの問題も絶対にこれはおかしな問題になってくる。この問題は先送りして済む問題ではないんです。私は、ここのこの市営住宅の問題は、1カ所だけ市で例えば買って、集合住宅をつくるとか、こういう問題にしな

い限り、これは解決できないと思います。今のこの住宅の入っている方の、ほかの移転なんていうことは無理だと思います。この点、市がはっきり一つの政策の中で、この問題を処理する気があるのかなという気がするんですが、これも市長さんでも助役さんでもいいですが、本当にこの問題を解決する気があるのか、ちょっとその辺をもう一度お伺いします。

それから、未納問題、災害援助、復興資金のこの未納問題ですが、やはりこれは僕も非常に気になっていたんですが、一度貸し付けて、民間では僕は絶対にあり得ないことですが、その人がいなくなった、所在が不明だなんていうのが9人もいるなんて、こんなことが情報公開で市民に知れたら何を言われるかわからないです。こういうことがあってはならない。そのためにやはり所在を正確につかんで、その管理監督する必要が僕はあると思うんです。確かに借りる人もお金がなくて借りるんでしょうから、大変経済的には苦しいとは思いますが、やはりそういうところの借りる場合は、どれぐらいの収入があって、どういう職業についていてという、僕は書類の書式があると思うんです。書式があって、収入が例えば低かったら、こういう問題は保証人とか、そういうものはとっていなかったんでしょうか。その点をもう一度お聞きします。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 黒船祭の関係ですが、黒船執行会の中に資金部会というのがあります。この中で過去ずっとここまで同じような仕組みで資金集め、これは行政の方の予算と、それから当然、下田市民の方からの浄財、あるいは下田を応援しようという企業の方々からの寄附金をもって運営されている歴史あるイベントでございます。今、議員がおっしゃるようにここへ来て、そういうものはおかしいのではないかというものがあれば、これはあくまで行政が強制をしている寄附ではありません。お願いは一応声をかけさせていただきます。向こうの考え方で寄附を出していただくということでもありますけれども、これがだめだということであれば、またこの黒船祭を縮小するか、何らかの形で取り組んでいかなければならないというふうに思いますので、また善処したいというふうに考えます。

議長（森 温繁君） 番外。

総務課長（出野正徳君） では、下田公園下ですが、これは長い経過がございまして、確かに昭和51年度より賃貸料が滞納になったということで、市は58年に契約解除の通知をして、そのとき建物撤去、土地の明け渡しをお願いをしてきましたが、なかなか確かに進展はしなかったことは事実でございます。それはあるものですから顧問弁護士、または裁判所等々と相談しましたが、なかなか占有者がそのたびに変わるということで、最終的にはどこへ申し

立てた方がいいのかということが、進まない結果があったということは事実でございます。しかし、この件についてもそのまま放っておくわけにはいきませんので、19年度は2人制の弁護士、弁護士というか顧問弁護士をそれぞれ調整を図ったんですが、なかなかうまくいかなかったものですから、また従前の顧問弁護士ということをお願いして、これらについてももう一度今の顧問弁護士さんと十分相談をして、今の現在の顧問弁護士さんがなかなか忙しくて難しいと答えれば顧問弁護士さんの了解を得て、また違う弁護士さんをお願い、そういう相談をひとつ持ちかけまして、できたら予算措置できるものでしたら予算措置をしていただいで、できる限り解決の方向へ進めていきたいと、そのように思っています。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 丸山住宅並びに市営住宅の政策の中で解決していく気があるのかと、その中でも先ほども説明させていただきましたけれども、助役をトップにして庁内の検討委員会、市営住宅の検討委員会、そういうものを立ち上げてやっていきたいと。今年につきましても、先ほど説明させていただきましたけれども、取り壊しといいますか、廃止の方向でいくというある程度の結論も出ておりますので、増田議員おっしゃるようにどこかで集合住宅一つつくって、そちらの方へ、移転先もある程度確保しなければこの問題は解決できないようなこともありますので、その辺十分、庁内検討委員会を立ち上げまして、今後、検討させてもらいます。

議長（森 温繁君） 番外。

福祉事務所長（糸賀秀穂君） 災害援護資金、復興資金等の貸し付けにつきましては、もちろん保証人はとっております。ただ、この借入人が住所をそのままそこに置いたまま所在が不明になるケースとか、あるいは転居先でそのままそこに住所を置きながら、その後の追跡ができないとかという方もあります。保証人は当然とっております、その中で既に保証人そのものが亡くなっているという例も幾例かございます。ですから、全く本当に連絡がつかない例が現実あるわけございまして、当然管理監督責任を問われれば非常に申しわけないということですが、その辺についてはそういう事情があるということでご理解をいただきたいというふうに思います。

現在、当然所在がつかめて債権、債務の履行ができていないという状況につきましては、さらに今後一層強く対応してまいりたいというふうに考えております。

議長（森 温繁君） 寄附の法的に問題があるか。

番外。

助役（渡辺 優君） 議員言われますように寄附金をもらうということは、行政が強制的にはできないことになっておりますが、市長も答弁したように強制ではなくて お願いという中で寄附金をもらっている、これが延々と続いてきたわけでございます。確かに議員言われるように、もう時期的にこういう手法、方法がいいのかなという疑問は持っております。

そういうことで、市長が今述べたように、これについてはもう時期も時期ですから、しっかりと検討をいたしたいと思っております。

以上です。

議長（森 温繁君） 14番。

14番（増田榮策君） 私は決して黒船祭を前にしていじめるわけではないんですよ。いつかだれかがこの問題を僕は取り上げるんじゃないかと冷や冷やしていたんです、本当に。いろいろな入札の問題が全国に報道されるたびに、私はこれはもう違法じゃないかなと思っていました。いろいろ古い資料も引っ張り出して見たんですが、古い資料の、古い資料といってもまだ平成14年ごろなんですけれども、寄附金を収集するに当たって業者を中心にこの寄附金の目標を出しているんです。その目標について助役さんを頭に課長、入札を執行する課長が直接行ってもらっているんです。これ、入札参加名簿ありますけれども、これを見ると工事の物品、工事の入札関係者、物品納入業者、すべて回るように全部書いてあるんです。これは助役さんも市長さんも聞いてほしいんですけれども、今の入札制度においては、官が自分たちが入札を出した業者にお金をたかるということは、これは官製談合そのものなんです。はっきり言って。これは大変な事態なんです、本当は、これをやらせると。僕は公取に聞こうかなと思ったんですけれども、名前が出て困るから聞かなかったんですが、ある関係者に聞くと、これはもう犯罪だよと、はっきり言うんですよ。僕もはっきり言ってそう思います。

だから、私は決していじめるわけではありませんが、この問題は非常に大きな問題なんです。このお金というのが、集めたお金、だれが管理しているんですか。それで、だれが稟議で出し入れしているんですか。市の中で恐らくプールしているんじゃないですか。これは談合の最も典型的なものですよね。これは議員でなくても監査が指摘してもおかしくない事態だと思えます。今まで職員の中でもこれを違法だと言った、怖くて言えないというような声もあったんです。上からの命令だから逆らえないよと。これは完全に職務命令なんです。いやなものを無理にやらせているということなんです、はっきり言うと。違法なことを強制

していることと一緒になんです。

この問題は、僕は非常に下田市政にとっては大汚点だと思うんです。これを何とか、やはり正常な形でやらないと、これはとんでもない事態になりますよ。下手すれば公職選挙法にだって引っかかるおそれだってあります。司直の手が入ることだってあると思います、はっきり言って。これは本当にほかのものに使わないから、黒船祭に使ったからいいじゃないかという意見があるけれども、それはやはりそのお金はどこに置いてあったのかといえ、市の中にプールしてあった、課長が集めていた、職務命令で集めに行かさされていた。これは典型的なもう談合ですから。これだけは、どうするんですか、これ。だから、19年度の予算はもうできません、黒船祭の寄附はできません、このことになると。

だから、これ、やはり僕は19年度のこの予算の中に黒船祭関連の予算を修正すべきだと僕は思いますけれども、その点はどうですか。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 先ほど来、答弁をさせていただいておりますように、もう延々とこういう形でやらせてきていただいているところではございますけれども、議員の言われることも確かだと思います。もうこういう指名業者から寄附をもらって 主要な財源にするということは、やはりもう考える時期に来ていると、私もそう思っております。

予算の執行は執行委員会の事務局が観光交流課になっておりまして、これはその別会計の中でしっかりと出納、出し入れをしております、当然にこれは決算もやって監査委員の監査も受けて、それから決算報告として出しておりますから収支については適正に処理をされておりますけれども、その財源については、今、急に、この予算では確かに、一般会計からの執行委員会の方に出す金額では打てない。これはもう確かでございます、議員は逆に補正しろよと、またはこれにつけ加えるよということでございますけれども、なかなか今ここで、今までの予算計上の中の財源確保で大変厳しい状況で、追加できるのかな、できなかったら黒船が打てないのかな、そういう今、思いをめぐらしております、これはこれでまた内部で十分に検討をいたしますので、その点のご理解を、何としても今までずっとやってきたものを急にここでそのようなご意見をいただく。確かにもう何回も言います。これは改善の時期だというふうに思っておりますことを、ぜひご理解いただきたいと思っております。

議長（森 温繁君） ほかにございませんか。

3番。

3番（伊藤英雄君） 何点かお尋ねします。

1点目が、環境対策課で焼却場の改良工事3億2,870万が出ているんですが、このうちの工事監理業務委託753万、焼却炉改良工事3億5,247万円、これの入札についてはどのような入札方法をとるのか、お尋ねします。

それから、観光振興費の中に蓮台寺夏期活性化推進事業補助金180万というのがあるんですが、この蓮台寺夏期活性化推進事業というものはいかなるものなのかお尋ねします。

土木、都市計画総務課の中に、5160事業で景観計画策定推進事業336万4,000円というのがありますが、これがいかなるものなのかお尋ねします。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

環境対策課長（鈴木布喜美君） 今回の焼却場の工事についてで、業者はどういう方法で入札するのかということなんですけれども、来年度、焼却場が大改修ということで長年の懸案であったことは私も十分、よかったなというのが実情でございます。

今回の入札にはどのような方法、方式なのかということなんですけれども、これは今、現段階では4月早々に選考委員会を開催していただいて、その方法、方式等を検討していただくということになっております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

観光交流課長（藤井恵司君） 観光振興総合事業の方で蓮台寺の夏期活性化推進事業補助金という部分で180万計上させてもらっておりますけれども、これは蓮台寺パークが廃止するという中で、蓮台寺地区からの要望の1つでありました夏期の合宿の関係でございますけれども、その辺、来年は工事に入る、来年度入るわけでございますけれども、50メートルプールの方はとりあえず後にするというので、夏期の時期に旅館さんの要望で50メートルプールを使った、合宿は1年途切れるとお客さんが来てくれないから何とかつなげていきたいというような要望の中で、あそこは最低、市の方で目的外で借りまして管理を、この予算が通りましたらこういう、名称はちょっとはつきりはしませんけれども、活性化協議会のようなものを立ち上げて、そこに補助金を出して夏の合宿だけ継続していきたいというような事業でございます。うちの市の方で試算したところ、これを約2カ月運営するには光熱水費等いろいろなものを勘案して230万円ほどかかるという予測をしました。そこで230万のうち、これが妥当かどうか、50万は地元で出していただく。残り180万を補助金として出そうというような考えで計上させていただいております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 5150の事業の景観計画策定推進事業 336万4,000円、その内容はというご質問でございますけれども、これにつきましては、まず下田市全体を対象に目指すべき景観のあり方について市民と協働を進めていこうというものでありまして、この予算につきましては、1節の方で報償費として景観市民会議、16名の方に委託しまして景観のあり方についてまた今後話し合っていきたいと思います。それを年4回の開催を予定しております。それと、報償費の方では景観に関する研修会の講師の謝礼と、それからあと、印刷製本費では全世帯の配布の景観に関する啓蒙用のチラシ、といいますのは、この景観事業をやっていくといたっていても、景観とは何ですかとか、いろいろなものがあると思います。それで、これから市民の方に入っていくのには、やはりそういった初年度、この19年度につきましては、要するに市民に対する啓蒙をまずやっていこうというようなことで、こういったチラシの印刷代の方も計上させていただいております。

それと、委託費がありますけれども、景観計画の策定業務委託で250万円を計上させていただいておりますけれども、これは景観特性やら景観形成ガイドプランに基づきます景観形成の取り組みの状況を整理しまして、景観法に基づく景観計画の策定、その他の各制度の導入に当たっての課題を整理しまして、景観計画の素案の作成をしていこうというものでございます。これにつきましては、鈴木 敬さんの一般質問の方にもありましたけれども、この19年度から3カ年かけて1年目は要するに市民の啓蒙、2年目に素案の作成、21年度で計画の策定というようなことで、21年度の、条例制定までできればというふうに考えております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 最初の焼却場なんですが、選考委員会をつくって決めたいということなんですが、この選考委員会の性格がまたよくわからないんですけども、今、ご承知のように非常に入札の談合問題というのは新聞紙上をにぎわしているわけですよ。課長、ご専門だから一番詳しいのしょうけれども、国の方でも一般競争入札をと、これを進めていくということなんですよ。そういう中で、その一般競争入札をとらないと、あるいはとるかたらないか選考委員会で決めるという理由、それは一般競争入札をとらない、あるいはとるかたらないかを決めると、もう常識的には一般競争入札であるべきだろうと思うんですが、その

辺はいかなる理由で一般競争入札を検討科目とするのか、すぐにとらないのかということをお尋ねします。

それから、蓮台寺の夏期対策はちょっと確認したいんですが、これはプールの借用料が230万円かかるというようなご答弁だったんですかね。その場合、借りるプールというのはどこのプールを借りる予定 なるのでしょうか、再度お尋ねします。

それから、景観策定では、やはり 250万円で景観計画策定業務委託というものが出ておるんですが、これの委託先の決定方法、どのような方法でこの委託先を決定するのか、再度お尋ねします。

議長（森 温繁君） 番外。

環境対策課長（鈴木布喜美君） 1億5,000万円以上は一般競争がこれは原則になっております。その方法として、いろいろ公募型だとか、制限一般競争入札だとか、いろいろ条件を設けて執行するという方法があります。それについて4月早々に選考、指名委員会というのがあります。今現在、指名委員会も今のメンバーがもう来年度、半分の人がいなくなりますので、それで来年4月早々にそういう方法を、どういうふうな方法がいいのかということで決めたいというふうに思っています。一般競争が原則になっておりますということです。

〔発言する者あり〕

環境対策課長（鈴木布喜美君） 原則ですから、我々は実行しなければならないというふうに思っています。方法は公募だとか、制限付競争入札があるのかなというふうに。

議長（森 温繁君） 番外。

観光交流課長（藤井恵司君） プールは50メートルプール、売却した50メートルプールでございます。そこで、この金額というのは、借りるのは無料でございますので、これはプールを2カ月稼動する金額でございます。それが去年あたりまで試算してみますと470万円ほどかかっているんですけれども、光熱水費等稼動するのに、それを稼動するのに監視等、不要なものを全部除いて必要経費230万円と試算しまして、230万円かかるのですけれども、すべてを補助するわけではなくて地元にも50万円出してくださいということで、180万補助したいと、そういう金額でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） この景観計画の委託先の決定方法というご質問でございますけれども、これにつきましては、この景観計画といいますが、そういったものに精通したコンサルを選定しまして、指名委員会の方にかけて入札執行をしていきたいというふうに考え

ております。

議長（森 温繁君） ほかに。

2番。

2番（土屋 忍君） ちょっと簡単な内容ですけれども、2点ほど。

環境対策課の関係なんですけれども、125ページにあります家庭用ごみ処理機器の購入費の補助金というのはどういう形でやっていくのかということと、次のページの127ページに牛乳パックの保管庫を購入というのは、たしか4月から牛乳パックをリサイクル収集のときにやりますという話がありましたけれども、この保管庫というのはどういう形のもので、どういうところへ置いてという活用方法というのですか、それと、これにはちょっとなかったですけれども、そのときに一緒に廃油を集めて車の燃料にする計画があるというようなものが出ておりましたけれども、その収集方法というんですか、どういうところに持って行って再生燃料になるのかというような、そういう流れが説明できたらお願いしたいと思います。

それから、もう1点は市民文化会館の関係をお願いしたいんですけれども、191ページに市民文化会館管理運営事業の中で修繕料というのが科目存置の1,000円というふうに載っておりますけれども、昨年来、いろいろそろそろ更新の時期が来ていて、照明だとか音響だとか映像機器なんていうのは、そろそろそういう更新の時期に来ているという説明もあり、また外壁の修繕なんかもしなければならないという、年次計画みたいなものがありましたですけれども、今回は1,000円ということで、それがゼロ、修繕料はゼロということだと思っておりますけれども、たしか文化会館を行ってみましてもさびだらけ、外壁の鉄板がぼろぼろの少し前の状況になっているわけですけれども、私は今100万円かけて修繕できるものが二、三年すると1,000万もかかるよと。鉄板がすべて取りかえになれば、例えの金額ですけれども、そういう可能性が十分あるわけですので、今ここでまだ間に合うのだったら、やはり応急対策であっても修繕というのを地道にやっていくのが、もう少しすると大変な金額がかかるというものを防ぐこともできるのではないかと思います、それはもう大丈夫だよというのがこの1,000円という金額なのか、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

環境対策課長（鈴木布喜美君） ごみ処理機というのは生ごみ処理機という機械があって、それで幾らかでも市民の方にごみの減量化をしていただきたいということで、処理機もいろいろ金額があるようです。その金額の3分の1とそれの1万円までを補助するというもので、今回100機分、100万円をお願いしたものでございます。幾らかでも減量をしていきたいと

いうことでございます。

それと、プレハブですけれども、リサイクル収集、今 13品目をしておりますが、15品目というようなことで、今回、牛乳パック、そして廃油、これはてんぷら油でございます。ロードはだめでございます。廃油、プレハブについては一応あいている箇所に、今、清掃センターのダンボール置き場の横あたりがちょっと車のとめてあるところに、その集めてきた牛乳パックをプレハブの中に保管したいなということで、そのプレハブを設置するということでございます。

それと、廃油につきましては、既に今やっております。ドラム缶に2本ばかり、今、給食のものだとかを集めて保管し、静岡の方の精製会社にそれを持って いてもらい、2円で売って85円でパッカー車、今2台一応B D Fという部分で地球に優しいというような形で、南伊豆がちょっとやっていたけれども、下田もやっております。パッカー車2台にはその宣伝もしてあります、現実的に。それらを集めて、今後も、集めるのは一応食用油を、何かそのまま買ってきたパックでもよろしいですし、水のパックとか、あいたペットボトルに入れて排出していただいて、それを持ってきて我々の方でドラム缶にまけるというような形、簡単にやっっていこうということで、今回 10品目にしましたということでございます。

議長（森 温繁君） 番外。

生涯学習課長（土屋和夫君） 文化会館の科目存置 1,000円でございますけれども、議員さんのおっしゃるとおりだと思いますが、年次計画の中でできるものから補正で対応していきたいと思っております。

それから、鉄板の件につきましては、市長の方からのご指示がございまして、今、振興公社と検討中でございます。一応 30万円以下でできるか、検討を現課としているところでございます。

以上です。

議長（森 温繁君） 2番。

2番（土屋 忍君） 生ごみ処理機、家庭用の生ごみ処理機だと思うんですけども、それを新たに買った人が対象になるんでしょうけれども、それはどういう方法でやっていくのかというのがちょっといまいわからないんです。例えばうちで買いましたよと。そういう申請書類があって、あれするのかどうか、その辺の細かい部分がわかれば一般の人にもよくわかっていいんじゃないかなというふうに、やるんだ、やるんだじゃなくて、どうすればどうなりますよと、市民にわかるようにもう一回説明してもらいたいんですけども。

それから、先ほどの文化会館の件ですけれども、年次計画に沿って 1,000円なんですか。30万円以下であれば指定管理者の振興公社の方でお金をというのが当然あるわけですけれども、できないような、僕はそんなに簡単なものじゃないような、あの外壁を見て思うんですけれども、それ以上の場合は今回、今年はやらないということなんですか。その辺、もう一回、再度。

議長（森 温繁君） 番外。

環境対策課長（鈴木布喜美君） 議員さんが言われるように簡単な申請書を書いていただいて、領収書をつけていただいて、環境対策課の方に持ってきていただきたいというふうに思っています。

議長（森 温繁君） 番外。

生涯学習課長（土屋和夫君） 先ほどの件ですが、文化会館につきましては、何千万、何百万の単位でございます。これを一遍に出すということは不可能でございますので、金額が大きいいちからまた補正をお頼みしまして、その中から順番にやっていきたいと思っております。

それから、30万円以下の工事につきましては、一応協定書等の中で振興公社の方でやっていただける場合がございますので、それを主ではなくて現課の方を主としてできることなら、その30万円以下の修繕をやっていきたいというふうなお答えのつもりであります。

議長（森 温繁君） 質疑の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午後 1時58分休憩

午後 2時 8分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、議第33号の質疑を続けます。

ほかに。

13番。

13番（大黒孝行君） ちょっとまだ余り丁寧には読み込んでおりませんが、若干教えてくださいたいと思います。

まず、市債の関係ですが、2億2,200万、前年度をオーバーした市債が、さきに示されました中期財政見直し、その中で関連から見ましても5,000万円ちょっとぐらいオーバーしているんじゃないかという考え方をいたしております。そのことも踏まえまして、中期財政見直しを通して200億円以下にするとした計画は、その面で順調にいったらいいのか、

この予算を中期財政見通しのどの位置にとらまえておるのか、お聞かせをいただきたいと思
います。

それから、市長の政治姿勢というものが、理念や理想というものが予算として具現化をし
ていく、それがこの予算であろうかと思いますが、そこでお尋ねをいたしたいんでございま
すが、障害者支援、弱者助成に対する思いやり等々の文言 もあり、予算もつけられておりま
す。そこで、市の障害者雇用枠というものは何%で、それが現実、市職員等々、教育委員会
も含めましてどういう状態にあるのか、お聞かせをいただきます。

また、今年度の新規採用の中で男女の比率をお伺いをさせていただきます。

議長（森 温繁君） 番外。

企画財政課長（土屋徳幸君） まず1点目の起債残高の推移ということでございます。若干
中期財政見通し、昨年11月にお示した財政見通しと若干数値の変動があるのか、また
今後どういう形で、市長の方からも答弁させていただきました平成 22年度までには200億を
切るという推計の中で今後考えているという話は、その後どうなっているかというところだ
と思います。その件につきましては、ご案内のとおり平成 12年に250億を超える起債残高が
あった状況の中で、その後、特別な状況以外の起債額を4億以内におさめ、そしてる高利
ものについては借りかえ等を実施しまして、公債費の削減等を図って、また起債残高も削減
を図ってきたところでございます。

ご案内のとおり国の施策のその間に大きな変動もございました。と申し上げますのは、先
般からいろいろと議論になっております実質公債 費比率の定義、それからそれに対応する施
策というものが国から求められているところであります。ご案内のとおり当市の場合、先般
もお話し申し上げたとおり、平成 18年度において20.4という3カ年平均の数値が示されたと
ころでございます。ご案内のとおり18%を超える場合には、18%を超え25%未満につい
ては今後起債を借りる上においては、公債費の負担の適正化計画を義務づけられたようにな
ったところでございます。当市においても、その義務に沿って新たに公債費の負担の適正化計
画を作成し、それがなければ新たな起債が許可されないわけ でございますので、当然そうい
う形の中で対応するという計画を立てたところでございます。

なおかつ、そういった意味で言えば、ある程度今回、平成 19年度の予算の中で特徴的な
部分と申しますのは、そういった意味では投資的事業に限って言えば、先ほど来お話があり
ます焼却場の改良工事、これが大きな要因を含めているところでございまして、これも一つ
には、起債の若干の繰り入れられる部分での条件になってくるという状況の中で、とりあえ

ず現時点においては、適正化計画は平成 18年度末において地方債の年度末現在高としては、一般会計ほか下水、集落、そして水道を合わせて、ご案内のとおり 226億6,000万でこの推移をもちまして、平成 22年度には198億4,300万まで落としたいという形の中で、公債費の負担計画を策定しているところでございます。

そういう状況の中で、公約といっは何ですが、お話を申し上げた中においては平成 22年度には200億を切るという想定の中で、今、我々は財政運営に努力をしているところでございます。

議長（森 温繁君） 番外。

総務課長（出野正徳君） 障害者雇用の件ですが、法定雇用率でいきますと下田市は 2.1という雇用率になるわけですが、実際は4人いなければならないということになっております。現在、1人ということで3人少ないわけですが、新年度4月には障害者1人雇用しますのであと2人というような格好。現在、障害者もまた申請をしている人がいますので、4月1日には3人になるのではないかと思います。

採用ですが、11人採用し、また、つくし学園から新たに5人のうち2人は派遣をいたしますと実質3人ということで14人の採用です。ここで、男女の人数というのはちょっと確認、正確な数字は今持ち合わせがないものですから、とりあえず 14人の採用の中で、今ここでわかっているのは保育士さんは3人おります。栄養士さんは1人女性です。また、職員さんも1人女性、ということで、あと一般職が1人、6人の女性、そして8人が男性と、そういう割合になります。

以上です。

議長（森 温繁君） 13番。

13番（大黒孝行君） わかりました。

中期見通し、財政上から見たときはそんなには心配しなくても予定どおりいける、そういう立ち位置に今回の予算はあるよと、そういう解釈でよろしいわけですね。また、何かありましたら議論させていただきますが。

雇用の部分で障害者の支援に関しましても、応分の配慮がなされ、努力がなされておられることも伺いいたしました。男女に関しましては、専門職部分があって、結局、一般職で8対1というようなとらえ方でよろしいのでしょうか。保育士さんですか、その分をのけたときには男性が8人対女性が1人というような考え方でいいですか、とらえ方は、6対8とおっしゃったんじゃないかな、今。

議長（森 温繁君） 番外。

総務課長（出野正徳君） 14人の採用のうち男が8人で女性が6人です。そのうち保育士さんが3人いますから、女性の保育士さんです。

議長（森 温繁君） 12番。

12番（大川敏雄君） 私はこの3月の議会に、議員提案で議員の定数をさらに2名削減し14名にしたかどうかという提案を、26日に正式に提案させていただくわけではありますが、そこで私が何ゆえにこの異例の議員提案をさせていただいたかという理由は、今、企画財政課長がちょっと触れておりましたけれども、18年度初めて国がいわゆる財政健全度の新指標として実質公債比率の導入を図ったことであります。その結果、18年度におきましては20.4%だと。この数値は県下においてワーストスリーだと、こういう報道がされたからであります。その意味におきまして、実は過日、一般質問で鈴木 敬議員が観光関係の質問の中で、いわゆるこの比率が一番ピークになるときを、ちょっと市長、誤りだと思うんですが、平成22年、22.6%と、こういう説明をされました。恐らく21年だと思うんです。21年がピークだと思いますが、この辺はひとつ企画財政課長、発言の誤りがあるとまずいものですからプロに聞きたいと思います。

それから、この実質比率が高まる要因といたしまして、この予算にも出ておりますけれども、いわゆる下水道の資本費の平準化債、これが下田の場合には平成4年度に下水道が供用開始されて、15年間の期限で本年度で終了すると。今後はこの公債を発行できないと。こういうようなことで、一挙に平成19年度から年間約2億円程度の一般会計からの繰り出しをしなければならぬ、これが実質公債費を引き上げる主たる要因になっていると、こういうことだと思うわけですが、ここでお尋ねしたいんですが、資本費の平準化債、私の記憶では平成8年に初めて借りたんだと思います。ですから、かれこれ10年間です。借りたときに池谷市政の中で小林さんなんかと、もうこれを借りるとえらいことになるぞという激論をしたことを記憶があるんですが、どうしても借りざるを得ないということで10年間借りてきたわけですが、この公債、資本費の平準化債、10年間でおおむね幾ら借りて、幾ら返済して、残は幾ら、そしてそれを何年度までに返済をしていかなければいけないか、こういう点を解明いただければありがたいと思います。

私の記憶では、この平準化債は2年据え置き、10年間の返済というような計画の中でやらなければいけないということになっていると思いますが、その辺についてひとつ、今の下田市の財政状況が、私からすれば市制始まって以来の厳しい状況だと。そういう一つの指標

として今回出たわけでありますから、このことを的確に理解するためには、専門家の課長の意見を、あるいは説明をしていただきたいと思います。

それから、2つ目に、平成18年11月に中期財政計画を発表いたしました。このときに集中改革プランを初め総合計画の採択調整、あるいは補助金の削減を仮にしなければ、平成19年から22年まで、4カ年間に38億円不足します、赤字が出ます、こういう説明がありました。この中で、言っておりますのは、その場合に平成19年度には大幅な赤字になりますと。多分10億以上赤字になりますと。これは平成20年度には標準財政規模の20%を超える。さらには、21年度には北海道の夕張市のように財政再建団体になる可能性も十分あると、こういう厳しい財政の現状の下田市の実情を示唆しているわけでありますが、改めましてそういう内容について、我々議員にわかりやすく、その厳しい実情を説明をいただきたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 大川議員の先日の一般質問の中での公債比率の一番ピークというのを、私は22年と言いました。もしかしたら数字が違ってもかもしれませんが、ピークになるのは22年です。今の試算でいきますと21.7%、僕は申したかもしれませんが、21.7を22.幾つと言ったかもしれません。それはおわび申し上げますが、年度につきましては平成22年度に21.7%。それから、国で示されております実質公債比率を18%以下にするという努力はしておきませんが、今の目標ですと平成26年に18%を切ると、こういう目標で進めているところであります。

議長（森 温繁君） 番外。

企画財政課長（土屋徳幸君） まず、今、ご質問の中で、下水道の関係の資本費平準化債の影響等々のご質問があったと思います。ご案内のとおり下水道の平準化債につきましては、昭和56年度に制度化されまして、平成2年度にその後15年間の延長ということの改正がございました。基本的な考え方としては、下水道を整備し、供用開始当初からの財政負担、要するにまだ供用開始したばかりですと当然接続率等低いわけですので、それらの財政負担を軽減するために導入された制度と聞いております。

下田市の場合には平成4年5月に供用開始しまして、その後、先ほど申し上げたとおり15年の延長ということで、通常分についてはこの19年4月で期間が終わってしまうということの中で、先ほど大川議員がそれにかわるものとして一般財源の繰り入れ、繰り出しを下水道に求められるような、それが約2億円ぐらいになるという話に通じます。一方、そうは

いいつつも、今度は拡大分というのが一方ではあるようでございまして、これが平成 16年度に制度化されまして、これが償還期間が 20年以内、3年据え置きというものがありますけれども、そういった形の中で、これがどういうものかということ、下水道の施設等が減価償却等、25年と考えますと、下水道の起債の償還期間が 25年としますと、一方では施設の減価償却が 44年ということでギャップがある。そのギャップを埋めるために拡大分として財政支援をするための起債は許すというような位置づけにあるようでございます。

そういった意味で、今度、下水道事業を見直しする形の中で、施設の整備のためについては、更新については拡大分を借りながら何とか補助事業としての対象を組み入れつつ対応していこうという考え方が今の財政のやり方だということになるかと思えます。

一番大きな要因といいますが、申しわけないんですが、下水道の資本費平準化債の現在の起債残とその内訳と今後の償還計画等々については、ちょっと今、私手元に資料ございませんので、ちょっと回答はできませんが、ひとつルールのなものとしてはこういうような形で今動いているというところであります。

それから、3点目の中期財政見通しの関係で、一昨年2月でしたか、市民への説明会でこのままいくと下田市の場合は5カ年間でたしか 43億だったと思いますが、累積赤字になりますということの中で、簡単に言いますと下田市の標準財政規模は約 56億ぐらいでございまして、その 20%という 11億数千万の実質収支の赤字が生じると、財政再建団体の指定、もしくは実質再建の道を歩むような形になりますという説明があったかと思えます。その後、1年を経まして、昨年11月の段階では、いろいろご批判はございましたけれども、昨年の財政見通しの上においては、収支バランスをとらせて、いわゆる集中改革プラン等々、行財政改革を実施して、そして収支バランスをとった上で財政見通しを作成させていただいた上でいけば、今後の実質収支は黒字の状態、ぎりぎりのところで推移していくということの中で、見通しとして公表させていただいたという経緯だろうと思えます。

そういう状況の中で、あくまでも前提は集中改革プランを中心とした、行財政改革を強力に推し進めながら今後やっていかざるを得ない。ちなみに当初予算ベースになっています。各年度の下田市の一般会計の財政予算規模から申し上げますと、資料にもございましており平成4年当時は当初予算ベースで 111億3,300万の予算規模だったわけです。その後、大体13年ぐらいまでは 100億前後であったのが、ここに来て 17年ごろからは 80数億という、80億台にぐっと落ちている。それはなぜかということ、やはりそういった意味の財源の確保の非常に困難さもありますし、それに伴って歳出の方も抑制せざるを得ない。簡単に言います

と、18年度当初予算は81億1,900万ということで、たまたま19年度については84億8,700万ということになりますので3億数千万、予算規模は膨らみましたが、この内容はご案内のとおり今回新たにそういった意味では焼却場の改修工事を3億数千万入れることによる予算規模の拡大ということになりますし、その他以外についてはやはり人件費とかこの間削減しているわけですので、そういった意味では予算規模はそう変わらないように見えていても、財源確保は非常に厳しい状況の中で推移している。また、歳出予算も削減をしつつ、何とか切り盛りしている。その根拠はやはり集中改革プラン等の見直し、行財政改革、そういったことが一つの根拠となりながら、何とかやりくりをさせていただいて健全化に何とか努力していきたい。そういう意味合いでございます。

議長（森 温繁君） 12番。

12番（大川敏雄君） 3月9日の毎日新聞ですが、ほかの新聞にも出ていたと思うんですが、国は3月9日のこれは閣議決定をしたようですが、いわゆる財政の各自治体における新たな破綻法制の法律化を検討している。つまりは、地方財政健全化法案をこの今、開催中の国会に出そうと。そして、2008年の決算からこれを適用しよう。この財政破綻、破綻団体、この定義がなかなか、今までの考え方だと、普通起債制限比率、これが一般会計で15%になると黄色信号ですよ、20%を超えると赤信号になる、こういう一つの見方、財政破綻団体の指定の一つの指標として。今度は、実質公債比率が、今説明あると25%まではいわゆる起債の許可を得る、それを超えともう起債ができなくなる、こういう新たな指標がまた出たわけです。ところが、もう一つは、先ほど説明ありましたが、この下田市で市民に説明したのは、昨年2月の広報「しもだ」で、今、課長が説明したように標準財政規模の20%を超え、そしていろいろなやりくりをやるとこれが該当すると。こういう一つの財政再建団体の適用される一つの指標を言っているわけです。非常に基準が、実質公債比率だとか、あるいは起債制限比率だとか、あるいは標準財政規模の何%以上だとか、こうなっているけれども、恐らく今回の法案が出ると、この指標が整理されてくると思いますけれども、確認したいんですが、現状においては財政再建団体に指定される大きな要素としては標準財政規模の20%、下田でいえばこの数年、約56億前後だと、こういうことがベラスだと理解をしてよろしいんですか。

議長（森 温繁君） 番外。

企画財政課長（土屋徳幸君） 今の段階では、先ほど申し上げたとおり下田市として準用再建団体の危機、先ほど大川議員がおっしゃるように標準財政規模の20%を超える実質赤字

が生じるかどうか、その辺がポイントになるかと思えます。具体的な数値としては、今のところ試算ではやはりその基準となる標準財政規模は 56億前後を推移するであろうというふうには想定をしております、逆に言いますと、その約 20%と申しますと 11億数千万という形にはなるかと思えます。

それが、果たして実際に今申し上げているような、余り言いたくないんですけども、準用再建団体という言葉は余り使いたくないんですが、今、議員がおっしゃるようにその債権状況、赤字の厳しい財政状況の指標が、今、国の方でいろいろ変わってきております。ご案内のとおり実質公債比率も一つのその例でございますが、そういった意味でいえば、先ほど来、閣議決定を今後するという考え方の中では、実質赤字比率とか、それから連結実質赤字比率とか、それから先ほど言った実質公債費比率とか、将来負担比率とか、いろいろ言葉が出てきていますが、こういった4指標をもとにその各自治体の財政の健全化をいろいろな面で、視点に立って見るといういろいろな指標が出てきております。

大きな流れの一端は、一般的に今までは、普通会計ベースでいろいろな物事を判断されてきた決算カードとか、そういったものがこれからは連結ベースで、ほかの会計との関連もすべて入れられた形の中で全体的な自治体の財政運営が適正なものであるのかということの方向に今大きく変わりつつあります。そういった意味においては、当市においてはそれこそ他会計への繰出金もそうでございますし、ほかの市においては第三セクターの関連とか、当然一部事務組合との関連も出てきますが、そういった大きな連結の視点に立っての財政運営にいろいろと視点が移りつつある、そういう今状況でございます。

いずれにしても、結論的に言えることは、今後さらに各自治体に向けての国の視点と申しますか、そういったものが厳しくなってくる状況である。それらにおいて、それらがまた、地方交付税の算定やその他もろもろの要素にかかわってくるだろう、そのような感じで想定しております。

議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

10番。

10番（小林弘次君） 予算審議ということでございますが、まず第1点目は、一昨日、朝日新聞が下田の廃棄物処理業の許可をめぐるしまして、市長、助役の決済のないまま許可が出され、市長が追認したと、こういうことで大きく報道されました。恐らく市長さん、あるいは助役さん、見られたと思うものでございます。自分はこの報道を知らなかったわけですが、昨日、県に県庁関係、県関係にいる友人から、県庁では専らこの下田市政の市政運営のた

らめというのか、ずさんさというのか、こういったものが県庁内でひとしきり話題になって、小林君、どうなっているのかと、こういうことを聞いたわけでございます。これにつきましては、経緯は一応説明しまして、議員としてとるべき対応等、当局としてとるべき対応、いずれもあると思いますが、私はこれに対して、やはりこの先、執行機関としてのけじめをつけない限り、この問題は県機関あるいは市長会、議長会、あらゆるところでこれは波及し、問題というのか、話題になっていくと、極めてこの事件は、下田市としての信用を失墜させる大事件になっているわけです。

まず、その点につきまして、重ねて市長、助役のこれにかかわる、信用失墜にかかわるご感想あるいは対応、あるいは責任のとり方、これについてお伺いするものでございます。

加えて、一応議会での答弁では、追認をされたということでございますが、参考までに追認とはいかなる手続、いかなる手法で、いつどこでどういう形でおやりになったのか、お伺いするものでございます。これが第1点目です。

第2点目は、この件に関連いたしまして、恐らく廃棄物の処理業の許可は2年間で行われていると思います。13年に最初に決裁なしで行われる、その後、15年に更新、17年に更新、再び4回目の更新が平成19年度にあるわけでございます。この一般廃棄物処理業の更新時に当たってどのような対応をされるのか、お伺いするものでございます。

というのは、この許可申請につきましては、市長や議会の皆さんに私たちが情報公開として請求し開示を求めた文書の中に、許可証の中に廃棄物廃掃法の法律を守ること、市の条例を守ること、この許可条件ですね、3点目に処理された廃棄物の処理後のシュレッダーその他については別途協議するという1項がございます。この平成13年度、15年度等におけるシュレッダーの処理についての協議は当然行われたと思いますが、それについての協定書、協議書等おありであるかどうか、この点についてお伺いします。これが1点目でございます。

2点目は、先ほど大川議員の方から、本市の財政状況等につきましてご高説を伺いました。そこで、この財政というものを見る場合に、私は出ていくのを制して入るのを増やすという、いわゆる上杉鷹山の財政論というのが今日も生きていると思うんです。現在のところを見ますと、出ていくもの、要するに市民にとって大切な教育や福祉や、あるいは環境、そういったものをばっさり切って財政改革をしていこうという、財政のバランスをとろうという、こういう手法に見えるわけです。これは極めて大問題。例えば、一例を挙げれば食育ということが叫ばれていながら、自校方式を直ちにやめて、これまで進められた自校方式を直ちにやめて共同調理場方式にするというようなことがどんどん出ているわけです。そこで、私は

むだな支出を省くという点については当然であると思いますが、むしろ廃棄物行政にかかわる多額な委託料その他の根本的な検討が今回なされたかどうか、これは助役さんのこの中間報告の中でも、真剣にそういったものもリサイクルの委託あるいは粗大ごみの委託にかかわる運搬経費、あるいは有価物と思われる紙類の逆有償、瓶等の破碎にかかわる破碎費用、これらについての全面的な見直しをするというお話でございましたが、それらが行われたかどうか、これについてまず一つ伺いますのでございます。

もう一つは、むだなということでございますが、私は昨年も申し上げましたが、福祉法人というか、いわゆる介護保険の事業者に対する借地料六百数十万円を持っていると、市が負担している、巨大な介護事業者に対して600万円ものこの地代を負担しているわけです。この事業者が実質的な赤字で運営に苦しんでいるということであるならばともかく、この辺についての改善を昨年申し入れましたが、今年もそれは何ら改善されていないで、恐らく大幅な利益を出しているであろうと思われるその介護施設の事業者に対して600万円もの地代を肩がわりしている、これらに対する改革というものはどうなされたのか。

加えて、私は本来、財政の再建に当たって自主財源の最も重要な柱であるべき市税収入をいかに増やすのかという根本的な問題についての対策というものが欠けているのではないかと。そこで、伺いますのでございますが、平成19年度は市税において、これが大幅な増収を見込んでおります。これは税源移譲とか何とかというものではなくて、65歳以上の高齢者に対する過酷な税負担、あるいは低所得者に対する市民税の税率のアップ、こういうことが反映してこうなっているのではないかというふうに思いますが、この点、市税の増収分、これについての当局の答弁は税源移譲に伴う云々ということではございましたが、実態は、私が今申し上げましたようなことになっているのかどうなのか、私はそうだというふうに思いますが、その点についてをお願いしたいと思います。

次に、財政ということについて、もう一つやはり経済情勢というものの状況を常に反映していると思うんです。例えば長いこと恩恵を受けたかどうかわかりませんが、低金利の時代が続きました。日銀においては金利政策の変更のようなものが行われているということ、余り私たちには縁のないお話だと思いますが、行われている。この一種の金利の影響というものが市の財政あるいは市債等についてのこのあれが影響がないのか、あるのか、この点をお伺いいたします。

支離滅裂でございますが、今年の最大の大きな目玉は、老朽化した一般廃棄物の焼却場の改修ということでございます。これを説明によりますと2カ年の継続というか、2カ年の債

務負担で総額約9億円でおやりになろうという、こういうことが示されました。問題は、これをこの財政難の中で単独事業で行おうとしているところでございます。どうしてあらゆる努力を通じて補助事業として採択されなかったのか。財政困難なみぎり、全額市の負担という単独事業、しかも差し迫る東海地震に対応するような耐震防災対策というものも深くあれするわけです。そういう点で、どうして補助事業ではなく単独事業で行おうとしているのか。県と深いパイプがあるということを日頃豪語している市長にしては余りにも実態が違うのではないのかなというふうに思うんですが、これはどういうことなのか。

次に、私は一般質問の中でも申し上げましたが、今、下田市が市民のために行うべき仕事というのはいっぱいあると。しかし、とりわけ環境の擁護、自然環境や生活環境の擁護、同時に、市民の安全、子供たちの安全、これが極めて大事だということをお話し申し上げました。とりわけ、学校教育施設の中で予想される東海地震で下田は被害想定では震度6内外の被害を受けると。直ちに倒壊のおそれのある施設というものはどのような施設であるか。学校教育、とりわけ幼稚園、保育園、保育園が今回教育委員会の所管に移るということでございますから、これらがどう理解されているのか。そして、中期財政計画等の中でこれらの耐震等に対する整備計画というものはどのように位置づけられているのかいないのか。説明では、平成19年度は一切それらに対するあれはない。それどころか、執行当局である教育委員会では耐震補強計画、耐震設計、その他の準備作業もきちんと行われているかどうか、そういう事務上の作業も行われているかどうか分からない状態でございますが、この点についてはどのようになっているのか、お伺いするものでございます。

私はこの下田市の財政の再建にとって、やはり集中改革プランというこういう形でのものと、もう少し先ほど大川議員も触れましたが、下水道事業会計の根本的な見直し、あるいは国庫事業の見直し、市の膨大に抱えている滞納の問題、こういったものをやはり、そういうものを検討する。むしろ集中改革プランではなくて、下田市の財政構造改革プラン、こういったものを私は対置して考える必要があるのではないかと思うものでございます。

例えば、いろいろ議論されておりますが、実質公債費比率というふうなお話がございますが、あたかも数年のうちには何か財政再建団体になりそうな、こういうお話もされておりますが、いろいろ言われましたが、黒字になった、赤字になった、決算上赤字になったというふうなことは私は余り聞いていないんですが、とにかく実質、公債費比率も一種の比率ですから、分母があるわけです。分母が変わればいろいろな形で、あるいは分子、そういったものの関係で違ってくるわけです。ですから、一方的ないわゆる起債の残高のみで公債費比率

というものをお考えになるのはいかがかと。

そこで、先ほどから財政課長はるる説明されてきました。確かに数年前は 100億からの予算規模を誇りました。しかし、最近では 80億がちょこちょここと。そこで、私は一番、この中で分析して必要なのは、いわゆる自主財源を中心とする一般財源の動向がどうであったのかということ进行分析する必要があると思います。恐らく 100億円当時の予算規模の中では大体 80億内外が一般財源、市税を中心とした一般財源、現在の状況は恐らく 60億そこそこが一般財源、要するに市民のために自由に使えるお金というものがこういう状態になっている。その辺のところの分析を抜きに今後の財政問題を議論するというのは、それはそれなりにあると思いますが、この一般財源の動向について、それをどうするのかという議論があるかどうかお伺いするものでございます。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 最初の決裁の関係の追認がいつごろしたのかということにつきましては、その問題の調査委員会が開かれた中でこの件がわかったわけでありまして、そこで、助役とも相談したんですが、いわゆるもう既に許可証が出ている中で、これが決裁がなかったということで今これを不許可にすることはできないということで、とりあえずは承認をさせていただきました。正式なやはりこれから承認文書をつくるにしても、どういう形でどういうものが行われたかというのはこれからまた調査委員会の中でもわかってきますし、そういう中で進めていきたいというふうに思っております。

この財政の問題なんですが、先ほど大川議員の方からも、いわゆる今国会で破綻法の問題が指摘をされております。今までやはり国も夕張みたいに後からこういうものが発覚をして、大きな事例となって出てきたということで大変危機感を持っております。この夕張の例をとりまして、いろいろ今、全国でもうちもこのようになるんじゃないかということで財政の問題点が大変クローズアップされております。先ほどちょっとこの実質公債費比率の問題につきましても、数字をちょっと述べさせて、ちょっと私、この間の答弁、22.6%と言ったのは18年度の中で中期財政見通しというものがあるわけでありまして、その中でそのまま推移していきますと22.6%という数字は間違いではありませんでした。22年度がピークということで、先ほど答弁しました21.7%というのは、財政見通しの中で繰上償還をしようとう。やはり大変いろいろな面で昔、高い利率でお金を借りているものがあります。今までなかなか国もこれを繰上償還認めていなかったんですが、やはりこういう財政状況の中で少しずつそういうことができるようになるということで、そういう関係で繰上償還をしてい

ったときにはその 21.7 という数字が 22 年度にピークになるということで、ちょっと私の方は 22.6 というのは要するに繰上償還しないで、できないでそのままいったときの実質公債費比率の数字が 22.6 ということです。

そういうことを踏まえまして、やはりこの集中改革プラン と、それから今までの総合計画の中での事業をしっかりと見直しをして、優先順位等、集中改革プランの中で財政の再建をしていかなければ、先ほど言ったように、今この実質公債比率は静岡県下 23 市の中でたしか 22 番目だというふうに思います。

ですから、こういう数字が出ている以上は、破綻法の中で国からいろいろなまたそういう法律ができると指導が入ってきます。そういうときにいわゆる破綻をしないようにこういうことをしなさいということ国から言われることがないように、今、我々は自力で財政の問題に取り組んでいるという強い意思でもって財政部局とともに政策の見直しとか、事業の見直し等をやっているということでございます。

あと、廃棄物の処理の問題とか、むだな出費を考えるとということも当然のことながら、今後の大きな課題として精査していかなければならないのかなというふうに私は考えております。

議長（森 温繁君） 番外。

環境対策課長（鈴木布喜美君） 廃棄物の委託料に関することなんですけれども、環境対策課としても種々これは研究しております。できる限り安い金額でというようなことで、来年度、19 年度におきましては瓶・ガラス処理委託の、今、現実的に蛍光灯も一緒に瓶・ガラスと取り混ぜて捨てて最終処分を行っておりますが、蛍光灯を取り除くと安い金額で幾らでもできるんじゃないか、リサイクルもその蛍光灯がなければリサイクルできて建設資材になるんだというような情報もありまして、そういう部分で来年度は蛍光灯を別処理としてやるような方法、そういうふうなことを考えまして、900 万円の前年度は支出をしておりましたが、来年度は幾らかでも 500 万円内になるような形の研究もしてきているところでございます。

種々のものの委託については例年どおりのような形ですけれども、できる限りそういうことの研究をしているのが現状でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 廃棄物の未決裁の問題で執行機関としてけじめをつけるべきだということご指摘ございまして、前回にも答弁させていただきましたが、早い時期に分限懲罰の委員

会を開催する予定でございます。しっかりとこの問題を調査をしていきたいと思っております。

また、更新の期間ということで15年、17年に2回更新した、19年に3回目の更新が来ると、この対応ということでございます。これも先般も報告させていただいておりますけれども、今回、現下だけのみでなくこの調査委員会を継続して残しますものですから、この調査委員会が窓口となってしっかりと議論をしていきたいというふうに思っております。

それから、廃掃法とか、また条例を守る残渣の問題については別途協議というような許可の条件の中にはいっております、これらについて協定書があるのかということでございますが、これまた報告書の中で報告させていただいておりますけれども、口頭での協議になっておりますので、これらについては今後改善策としてしっかりと文書化するという方向でいくという報告をさせていただいておりますので、これらはそのような方向での取り扱いを予定をしておるところでございます。

議長（森 温繁君） 番外。

学校教育課長（金崎洋一君） 学校施設の耐震化の早期の実現を目指して計画に進めていくべきだちうご指摘はもっともでございます。私どもの方も、今、一般質問に回答する中でランクスリーに位置づけられた幼稚園、それから浜崎小学校の東館、それから4月1日より私どもの管理になります保育園の設備についても十分な耐震化がなされていない施設が多いと、こう認識しております。議員おっしゃるとおり自己防衛能力のないゼロ歳児からの子供を預るわけでございますから、これは一日も早く実施設計ができ、実際の改築工事ができるように鋭意努力していきたい、こういうふうに考えております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

福祉事務所長（糸賀秀穂君） ただいまの答弁に関連しまして、保育所につきましても一般質問でお答えした内容のとおりでございますけれども、当面の対策としまして、現在、飛散防止のための窓にフィルムを張ること、それから倒壊防止の転倒予防のための固定化あるいは避難訓練の実施、それから危機管理マニュアルをつくってあるわけなんですけれども、この周知徹底、こういった中で当面对策として対応してまいりたいというふうに考えておまして、来年度に当たりましては窓口の一体化という中で、再編計画を視野に入れまして、この耐震問題等につきましても詰めた形で検討させていただきたいというふうに思います。

議長（森 温繁君） 番外。

健康増進課長（河井文博君） 介護関係のみくらの里の借地料のお話でございます。毎年682万ほど借地料を払っておるわけですが、これについては平成 15年に契約をいたしまして、1万5,027平米ぐらいの土地、13人から土地をお借りして介護老人施設ということで使っているわけですが、その当時の状況が老健施設が足りないということで、どうしてもそこに一つ施設をつくってほしいという社会的なものがありまして、下田市の方からつくってほしいとお願したような経過だと思います。平成 15年に初年度の契約をしております、たしか去年ももうかっているのではないから市で払うのはおかしいのではないかというような質問があったと思いますけれども、それについては相手方の施設の方では、お金についてよりもほかの何らかの施策でお返ししたいというような話は伺っています。

今年、みくらの里祭りというんですか、地域の人たちを呼んだり、そういう介護関係の状況をお知らせするというようなお祭りを開いて、皆さんに施設を知ってもらうというようなお祭りをやったと思うんですけれども、15年に契約をして、すぐにまたそのお金をそれはどうかなということと言われても、なかなかそれは難しいことでございます。ですから、そのときの状況がどうしても老健施設がほしいという要望ということから考えても、できたら返して何とかならないかということもいかがかというふうに、私は思います。

一番最初のときにその辺の話が十分議会で話し合われたと思いますので、そのとき、私はまだ課長ではなかったものですから、どういうふうになったのか状況はわかりませんが、そういうことで、ちょっと答えにならなかったかならないかよくわからないんですけれども、そういうような形で施設の方からは何らかの形でお返ししたいという、そういう今年お祭りを開いたということをご認識しております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

税務課長（村嶋 基君） では、税源移譲等の税制改革による税の増収の関係でございます。小林議員おっしゃるとおり今回の税制改正につきましては、税源移譲分と定率減税の廃止分、それともう一つ平成 17年度で税制改正されました、特に老年者控除の廃止、それが大きく影響しております。合わせまして2億 200万の増収になるということでございます。それで、この内訳としましては、ちょっと資料にございませんので、委員会で報告します。

議長（森 温繁君） 番外。

企画財政課長（土屋徳幸君） ただいま税務課長の方から市税の関係、ご報告がございました。私も当初予算の一般会計のご説明をさせていただく前段の段階で、小林議員と同様、あ

くまでも今回の税収の要素については税源移譲だけではなく、定率減税等の廃止、そういった形での税率改正等々によって税が増額になっているという要因はお話を申し上げたところでございます。

一方、確かに小林議員がおっしゃるようにここ数年来の予算規模を考えると、当然財源の考え方としては自主財源、市税を中心とした自主財源がどういう推移をたどっているかをまず見るべきであるのではないかとのご指摘がございました。それはそのとおりでございます。地方交付税を初めとする依存財源を幾らあてにしても、基本的には自主財源が健全な財政運営においてどのような状態になっているかを見るのは当然必要だと思います。それで、先ほど予算規模を申し上げましたが、平成 10年度、この資料によりますと決算でございますが、申しわけございませんが平成 10年度の決算では一般会計における決算額は 118億7,500万、それに対して先ほど申し上げた自主財源の額は 52億9,300万と、率にいたしますと44.6%、当時これが118億という決算規模でございますが、平成 10年がそのような状況でございました。

一方、今年度の当初予算につきましては、先ほどご説明申し上げたとおり自主財源の比率はそれなりに税の方も先ほど言った制度改正等々踏まえて、2億強の増を見込ませていただきまして、自主財源としては45.8%の率を見させていただいているという状況の中で、できるだけ健全化を図っていきたい。

そういう意味で言えば、確かにもう一方、小林議員の方からご指摘がございました実質公債費比率というものはあくまでも指標であって、分母、分子が変わればそれぞれ見方がまた変わってくるというご指摘もございました。それはそれとして一つの財政の状況を判断する一つの指標として我々はとらえておりますので、そういう形でのご理解をお願いしたいと思っております。

議長（森 温繁君） 番外。

環境対策課長（鈴木布喜美君） 焼却場の部分で補助金がならないのかということなんですけれども、修繕工事のために単独工事となります。

議長（森 温繁君） 10番。

10番（小林弘次君） なかなかこういうことをずばり申し上げるのは大変ですが、私は下田市というものの看板というのが大事だと思うんです。地方公務員法でも職員は信用を失墜させる行為を行ってはならない、行ったら処分だと、これがあるわけです。特別職にはこの処分の規定はございません。ただし、特別職といえども市の信用を失墜させるような行為が

あったときには、これはたとえ議会の多数がどうあろうとこうあろうと、客観的な存在としてけじめをつけなければならないと思うんです。

そこで、先ほどから申し上げているように、県庁内ではひとしきり下田市の市政はどうなっているんだと、すごい市政だと、ずさん、でたらめ、表現のしようがない、どうなっているんだと、こういうことがあるわけです。恐らく県の市長会、県議長会、そして近隣の市町、あらゆるところでこういう問題が語られるわけです。それに対して議会も何も 言わない、当局もそれに対して何らの反省や処分もない、これではやはり市民の負託にこたえているとはいえないわけです。厳しい質問ですが、この点が見つからないと私も議員を満了するに当たって、怨念が残るわけです。怨念とっては何ですが、無念が残るわけです。これだけはやはりここで直ちに助役さん、市長さん、どうだということではないですが、最終本会議までに私の質問に答えて、どう対応するか、この信用失墜行為ということに対して、もし私の言っていることが事実でないとするならば、県庁とか調査団を派遣していただいて聞いていただいても結構ですし、議長会、市長会、その他に行って調査されても結構だと思います。ですから、これはぜひ私の、ここで本会議でも述べた、質問したことについて、その対処については最終本会議で助役さんと市長さんがじっくりお考えになって結論を出していただきたいというふうに思うものでございます。

これは要望しておきます。答弁がなかったから、議長、なかったですね。ですから、きちっと要望しておきます。

そこで、助役さんにお伺いしますが、廃棄物問題をめぐる霧を何とか晴らそうと、こういうわけで私も一般質問させてもらいました。あなた の最初の報告の中には、こういった都合の悪いことは一切報告していないんです。都合のいいことだけを報告しているんです。むしろこれはここで助役さん、あなたの調査委員会は内部のなれ合いの調査になってしまうんです、ですから。自分たちに都合の悪いことは隠す、どうしても出さなければならないものだけ出す、こういう結果になってしまっているんです。議会の調査ではそうはいかない。だから、本当は議会調査委員会を設置すべきだと思いますが、それはともかくとして。その調査委員会にぜひ知識、経験を有する監査委員も入っていただいて、きちっと したこれまでの経過、廃棄物行政の現状、それに対する対応、これらについてをさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。これを最初にまず再質問としてお伺いするものでございます。

次に、市長さん、財政難のみぎり、9億に上る仕事を、私は単独事業で、もう下田市の財政難で金はないないと言いながら、単独事業、一切自分の経費でやるという、これは余りに

も安易な行政執行ではないかと。これはいかなる努力を払ったとしても、あらゆる方策を払ったとしても、少なくとも3分の1、2分の1の補助を得るような、そういう方策をとっていかない限り、財政の再建にはほど遠いというふうに思うものですが、そういう努力を今後も払う必要があると思うんですが、市長さん、この点についてのお考えはいかがでしょう。

私はもう一つ、今回の予算で子供たちの安全を守るための、耐震が0.3というのは、もう危険も危険、直ちにころころと倒れるというこういう指標なんです。0.3というのは、稲梓の幼稚園、恐らく白浜の保育園もそうだと思うし、柿崎の保育所、大賀茂の保育所も同じくそのようなことに近いのではないかと思います。そういう点で、19年度予算にそういうものが一つも反映されていないということについて、極めて不満を持っているものでございます。したがって、中期財政計画の中でこの幼稚園、保育所、あるいは学校施設の耐震補強というものは、私は一刻も猶予はないと。いつ来るかわからないんですから、明日来るかわからない。それについての位置づけはどうなっているんでしょうかということをお聞きしているんだけど、都合の悪いことは得意のお答えをしないという、都合の悪いことはお答えはしない、わかっていてもお答えしない。

教育委員会にも、教育長にもお伺いしますが、耐震補強、耐震設計等の予算を計上するための、執行するための準備はできていますかといっても、これだって一言もお答えがない。都合の悪いことは答えないというのはわかるんですが、現状をやはり明らかにして改革する方向をつかむというのが議会審議、当局と私たちの議会審議の原則だと思うんです。その点について再質問します。

最後に、私は今予算審議の冒頭で増田議員が市の幹部職員が市長の職務命令で下田市を相手にして入札参加あるいは指名参加、これは工事、物品、あるいは実質的に下田市から委託を受けて下水道あるいはその他、そういった巨大な委託経費を受けている業者さんから黒船祭の寄附として割り当て的に寄附をとっているという、これは談合であり違法ではないかという指摘に対して、当局は、助役さんはお説のとおりこれは改善を、長いことの慣例でやってきたけれども、これは今後やれるものではない、改善をしていくというお話でございましたが、これもまた議会はその実情について一切報告を受けていないわけです。恐らく黒船執行会の決算書も平議員の我々には一つも配られてきていません、助役さん。これでは極めて透明性を欠いていると思います。

したがって、今回、増田議員から指摘されたこの事件について、最近の実情をどうなっているのか、どういう人たちに対してどういう形で寄附を要請し、どういう金額が受納されて、

それはどう保管され、それらはどう決済され、そしてそれらに対する繰越金その他があるのかどうか。これもまた、本会議終了までに……

〔発言する者あり〕

10番（小林弘次君） ないですか。あるでしょう。ないという声が、どうして知っているんですか。あれば、知っている人もいるようですから、ぜひその実情を明確にしたものを配付していただきたいと思います。

議長（森 温繁君） ここで質問者をお願い申し上げます。

質疑の途中ですけれども、10分間休憩したいと思います。

午後 3時24分休憩

午後 3時34分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、議第33号の質疑を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

市長（石井直樹君） 焼却炉の大改修におきましての単独事業ということで、議員の方から質問がございました。何で単独でやるのかというようなことでございますけれども、再三これは修繕費が毎年大きくかかってしまうということで、もう長年の懸案でございました。その中で、県の方とも何とか補助が受けられる事業はないかということでやってきたんですが、循環型の施設でないということで補助金は出ないという中で、何とかそうだと改修ができないという中で、後で、全部ではありませんが、交付税措置がされる起債を借りることができたわけございまして、これが一番有利であろうということと、またこれを遅らせることによって毎年さらにまた修理費がどんどん出てしまうということを考えて、今回、大変な事業でございますけれども、財政厳しい中、このような形で行わせていただくことを決断したわけでございます。よろしく申し上げます。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 調査委員会の報告書に対しまして、肝心なことは報告されていないというようなことでございました。未決済の部分については未決済というような言葉での報告はございませんが、こういう経過があったということは報告書の中に明記をしてございまして、一連の経過、それから今までの経過、これらをしっかりと報告をさせていただきました。

初めて見た方々は、いや、この報告書でやっと今までの経過がわかったよと、現状がこうなっているのかということの高い評価をいただいておりますので、今後も引き続きしっかりと調査を進めていきたいと思っております。

それから、調査委員会に監査委員に入ってもらおうということでございましたが、これは小林議員も十分に承知のことと思いますが、監査委員の基本的な職務権限というものがございまして、法の199条第1項に監査委員は普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通公共団体の経営にかかわる事業の管理を監査するということで、行政のそういう内部委員会に監査委員が入ってきて、一緒になってやるということは非常に難しいなというふうに思っております。

それから、信用の失墜行為の対応で、これは要望ということでございました。今議会中ということでございます。各委員になっている課長さん方はこのように現実、真剣勝負の場、議会で勝負をしております、やはり時間的にもなかなか難しいなど。なるべく早くやろうという意思表示はしているんですが、各委員がそれぞれやはりこの議会の終わった後でしっかりやろうという意思表示がされておりますので、これは要望は要望としてお聞きいたしますが、実情だけ述べさせていただきました。

以上です。

〔発言する者あり〕

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 特別職のということでございますが、これは先ほど小林議員も言われましたように分限や懲戒の処分委員会については、一般職員の処分を議論するところでございます、特別職の処分についての議論する場がないわけでございますけれども、慣例的にこの職員の懲戒処分の中で参考意見としてその処分の内容等々を議論をしてもらっておりますので、やはり一般職とあわせてこの処分委員会で議論をするようになるかと思っております。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高橋正史君） 耐震についてですけれども、月曜日にもお答えしましたけれども、やはり幼稚園に加えて保育園の施設管理も教育委員会の担当になるというようなことで、非常に責任を感じています。でも、これは単なる教育委員会だけの問題でなくて市全体の財政問題と絡めて考えなければいけないというような形もご理解してもらえないかと。ただ、根本的な考え方というふうな形の中で、単にトップランとか、理論的なことでなくてやはり計画的にしっかりとした計画を立てなければいけないんだらうなというふうに思いま

す。耐震診断のもとに補強計画、実施設計、工事というよう な形に入っていくわけですが、いつも、ここで必ずこういうふうにとというような形は言えませんが、やはり財政計画とともに再編計画プランとか、地域保護者のニーズ、国の動向を見ながら対策を進めていきたいというふうに思います。

議長（森 温繁君） 番外。

企画財政課長（土屋徳幸君） ただいまの教育施設等含めて公の施設等々の耐震化を含めた防災に対応する事業計画という部分でございますが、ただいま、先ほど来申し上げておられますとおり、ここ数年来の中期財政見通しをいろいろ報告させていただきました。その中は、当然財政見通しは各費目の積み上げでございますので、投資的事業の積み上げも中には入っております。その根拠となりますのは中期実施計画や総合計画に基づく実施経過の中で、各課からの要望事項を事業計画の中に組み入れ、それを中期財政見通しに反映しているのが実情でありまして、それはご承知のとおりでございます。

そういった意味で、この財政状況の厳しい中で、先ほどいみじくも小林議員がおっしゃられました、財政改革について入りを図って出を制するというような方法も一つの方法ではあるがという条件つきではありましたけれども、そういう状況も ありまして、できるだけ財源に見合った形での集中改革プランのご批判もございましたけれども、事業の優先順位等々を踏まえた上で、それぞれ実施計画もつくられているのが実情でございます。

結論から申し上げますと、耐震事業計画については、実施計画は平成 22年度ぐらいをという形での当初の目標は持っておりました。しかしながら、その後の財政状況等々もありまして、今後見直しをしなければならないという状況もございます。今の小林議員のご指摘も当然十分承知の上で、我々としましては喫緊の課題についてはできるだけ対応していきたいというふうには考えておりますので、そういった意味では実施計画の見直しも今後なされるところでございます。総合計画の見直しもなされるところでございますので、その辺も含めて今後検討していかねばならないというふうに考えております。

議長（森 温繁君） 10番。

10番（小林弘次君） 大筋わかりましたが、助役さんの言うのもご無理ごもっともでございますが、私が指摘した市長、助役の信用失墜ということについても、いずれ調査委員会で検討し、その結論が出るというふうなお話でございますから、これはやはりそれを信用いたしまして、この点については了解したいと思っております。

ただ、私は今のお話の中で、やはり子供たちの安全を守るための一番大事な仕事が平成

22年以降に先送りされているというのは、子育て支援の声高に叫ばれている石井市政、あるいは少子高齢化におけるところの子供の安全という、こういうことを大きく掲げている石井市政にとっては、どうも最大の問題点ではなかろうかと思います。私は平成 19年度予算に、少なくとも実施設計や、あるいは実施計画の予算を組み入れて全面的な検討に入るべきだと思いますが、そういう点で委員会の審査の中で予算の減額修正という形ででも、こちら辺を処理していただければと思うものでございます。

そこで、最後に、やはり聞き捨てならない問題としまして、観光交流課長にお伺いしたいと思いますが、5月には黒船祭が目前に迫りました。平成 19年度最大のイベントが目前に迫っているわけです。それに対して、この従前のスタイルではできないということが観光交流課長、お聞きになったと思います。今回の予算計上で平成 19年度の黒船祭の事業計画そのものが根本的に組み直さなければならない事態となったと思いますが、その点についての見解はいかがでしょうか。

議長（森 温繁君） 番外。

観光交流課長（藤井恵司君） 既に68回、今年の19年度の黒船祭はスタートしております。非常にそうなりますと難しいことでございますけれども、それでなくても難しい状況でございます。この寄附の問題ですけれども、この辺はここでは即答できませんけれども、だめだということだと大きくさま変わりしなければならないと思います。

以上です。

議長（森 温繁君） ほかに質疑ありませんか。

1番。

1番（沢登英信君） 市の市政はご案内のように市民の暮らしを守り、また安全を守り、子育て支援、市民サービスをどう向上させていくか、ここに地方自治の本旨があるかと思うわけです。今、財政危機だということで一方的に市民の要望を切り捨てていく、こういう市政であってはいけないと思うわけでございます。確かに財政は厳しいという側面はありますが、今年度の予算を見ますと市税定率減税や、あるいは高齢者控除の廃止によりまして2億円余の税の増収がある。その一方で、下水道の資本費平準化債がもう借りられない、2億円余の繰り入れ増を一般会計からしなければならない、ここに端的に財政問題のポイントがあるんじゃないかと思うわけでございます。下水道への繰り入れが少なくて済むような、あるいは借金の返済が利息が少なくて済むような政策をきっちりと国に要求し、市としてもとっていくと、ここに改善のポイントがあると思うわけです。それを一方的に、市民の使用料や

負担金等の値上げを一方向的にしていくという方向でない方向をぜひとも目指していただきたい。そういう点で、あたかも 34億の赤字がすぐに来るかのようになっているのは、やはり事実と違うのではないかというぐあいには思います。その見解をまず 1点、財政問題でお尋ねをしたいと思います。

それから、2点目は、やはり今の質問の中で、黒船祭にかかわります寄附金が入札の関係している担当課長が徴収に行く、あるいは寄附金のお願いに行く、こういう制度は改めるべきだということになりますと、従来進めてきた黒船祭の執行では、恐らくでき得ないということになるんだろうと思いますし、助役の弁ですと、そのような寄附金が、職員が集めに行くということは考え直したいという、こういう答弁でございますので、黒船執行会と市との正常な関係がどうあったらいいのかということと、何か市長のパフォーマンスのための黒船祭というような趣でない、本当に市民日 米友好の黒船祭をこの際実現をしていく、こういう努力が早急に求められるということになるんだろうと思うわけです。黒船祭をやめればいいというふうな、そういう特段ではなくて、続けてきたこの日米の友好のあり方をこの際、徹底的に検討し直す。黒船執行会のあり方も検討し直す、そういうことが求められていると思うわけでございますけれども、その点についての見解、助役さんが先ほどご答弁いただきましたので、市長、助役の見解を賜りたいと思うわけでございます。

それから、それにかかわりまして、やはり業者から寄附金をいただくということになりますと、今、大きな問題は家電リサイクルのことから 13品目の例の3,400万円にかかわる今年には15品目になるのか、あるいは 13品目で委託するのかということでございますが、それらにかかわります業者からのこの黒船祭への寄附金があるのか、ないのか、大量な寄附金があるやに聞いておりますが、その実態はどうなっているのか、わかればご答弁をその点をいただきたいと。栄協メンテナンスを初めとする広瀬グループからの寄附金が執行会あるいは市の方になされているのか、いないのか。

さて、3点目としまして、今年の大きな事業が焼却場の改修にあるということはお指摘のとおりだと思うわけですが、今、燃やす体制ということよりも、容器包装リサイクル法あるいは家電リサイクル法、食品リサイクル法、建設リサイクル法というような形で市役所に来るべき、それぞれの今まで全部粗大ごみ等々で持ち込まれていたごみが資源として利用をしていこう、燃やすのではなくてそれを利用していこう、こういう形に法体系も変わってきていると思うわけです。その法体系の中で移行していく一定の間、全く焼却場が要らないということにはならないと思いますので、改修が必要なことは認める ところでござい

ですが、やはり改修だけではなくてごみの処理の基本計画を5年ごとに定めることになっているわけですので、それらの問題とあわせて、どういうところからどういうごみが出てくるのか、ごみを燃やすのではなくてそれを資源として利用するというような方向をより一層目指していかなければならない。廃油の件も牛乳パックの件も、そういう答弁もその一端だとは思いますが、全体計画が見えてきていないといえると思うわけです。ストックヤードがないためにそれらの処理ができないんだと、こういう答弁を繰り返されているわけですので、焼却場の改修にあわせて、それらのストックヤードを含めた全体のごみの処理体系をなるべく燃やさない方向をというのを目指すという姿勢が必要だろうと思うわけですが、この点についての見解をお尋ねしたい。

特に、そういう意味では南豆衛生プラントの炭化されたカドミの含有されているものを新しく改修した焼却炉で燃やすなんていうことは、やはり検討しなければならない課題だろうと思いますし、かつてやられたように冷蔵庫等のフロンガスを含んだウレタンを焼却場で燃やすというようなことがあってはいけないと思うわけですが、そういうものがないような仕組みがどうされるのか。特に栄協メンテナンスの粗大ごみとの関係では、法違反が明確に当局自身が違反であるということを行っているわけですので、それをどのように改善をするのかという点の答弁をあわせていただきたいと思うものでございます。

それから次に、今年度の大きな特徴はやはり、教育委員会に幼稚園と保育所をあわせた係を設けるというところが大きなポイントであろうかと思うわけです。小林議員が指摘しておりますように耐震にかかわります幼稚園も保育園も診断をして、筋交いをしなさい、あるいは柱の基礎が動いては困るのでそこを固定しなさい、こういう指示です。何か何千万もかかるような耐震工事をやれというような診断結果ではないわけです。数字が入っておりますのは、たしか1,600万円の数字が入っておりますのは白浜の公民館だけだと思います。そこは砂地で地盤がよくないので、お金がかかるんですよ、こういうことですから、あたかも執行計画を立て、壮大な計画を立てなければ耐震計画はできないかのような答弁というのは、実態を見ていないといえますか、事実を隠しているんだと思うわけです。診断をされた人たちのその診断結果の内容は、筋交いをやってくれと、平家で二階でもないのに南側にそれぞれ窓があいていて、全体的に見るとそちらが弱いので、筋交いをやりなさい、建物がつぶれないようにしなさい、こういうことだと思うわけです。まさに何百万かかるか、かからないか、ある場合には1施設10万単位でできるかもしれないような、そういう工事である面もあると思うわけです。それを実施計画に移していかないというのは、まさに教育委員会及び福祉

事務所の姿勢にこそ問題があるんじゃないか、こういうぐあいに思うわけですが、その経過はどうなのかと。

やはり、そういう点では市営住宅の問題についても、そこにかかわる下水道接続の問題についても、それらのうつぎ原や丸山等々の市営住宅がまさに人が住むになかなか困難な住宅だ、改善しなければならない、そういう観点にやはり立ってない、政策空き家だというような形で実態的には何ら措置をしない、ほかの丸山の方に、あるいはうつぎ原ですか、移ってもらってそこは別の計画にするんだということですが、早急にそれこそきっちりした計画を立てるべきだと。先ほど建設課長が答弁されたことは、まさにそういう意味では計画に値しないような内容ではないかというぐあいに思うわけ でございます。

会議時間の延長

議長（森 温繁君） ここで時間を延長いたします。

1番（沢登英信君） 市民の暮らしを守るということをきっちり見つめていただきたいと思
います。

それで、教育委員会の大きなポイントは幼稚園と保育園、市長はたしか平成 17年度に白
浜を一つの典型として幼保園をつくる、こういうぐあいに言われました。今度、教育委員会
に保母さんの方も行くということになれば、幼保園が具体的には認定こども園という形で国
の方も一定の目安を示してきているわけです。一時保育であるとか子育て支援をあわせてそこ
で実現ができるということになりますと、石川教育長が言いましたように地域の子供は地域
でと、しかも同じ敷地内に幼稚園と保育所がある、両方あわせて認定こども園になる可能性
はありますし、ただそこで幼稚園、保育園の授業や保育をするだけではなくて、より一層サ
ービスを高めていくということの一つのテストケースがそこでできるんだろうと思うわけ
です。

そういう同じ予算の中でも市民サービスをより一層高めていこうという観点が、こ の市長
の施政方針、予算の中になかなか酌み取れないと、ぜひともそういう方向で検討いただきた
いと思いますが、教育長の見解はいかががお尋ねをしたいと思ます。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 下水道の財政問題で一般会計からの繰出金、少なくするということは、
やはりこれは当然のことながら、下水道会計がいい方向へもっていく根本的なことをしっか
りしていかなければいけないわけでありまして、そういう中で水洗化率が 22年までには

68%ぐらいまで上げていきたいという目標を持っていますし、それから当然下水道の接続率もそれに伴って上げていくという努力は担当課がしていくというふうに思います。現実、今、下水道の方でも大変金利の高いお金を借りているわけでありまして。下水道の会計の中でも5%以上の金利を支払っているものが約30億円ぐらいある。今、下水道の借金はたしか91億ちょっとです。一般会計もあと何年かすると一般会計の借金より下水道の借金の方が多くなる、逆転をするというような状況下の中で、やはり今、先ほど言いましたように何とか可能であれば繰上償還をして、そういう高い金利のものを早く返していこうという努力をしていく方策を今練っているところであります。これが果たしてできるかどうか、これはわかりません。

そして、もう一つ、38億のあとまだ借金があるということがひとり歩きしているというふうに思いますけれども、それはそんなに大きく市民の方から38億という数字が、我々のところにこんなに借金があるのかということは、議員さんだからわかることであって、それがそんなにひとり歩きしているとは思いませんが、その38億あるというものについては予算説明の中でも普通の今までどおり各課から要望が出てきて、それをことごとく事業展開する、それから集中改革プランも何も実行しないで、やったときにはこれだけお金が足りないんですよという説明をしていますから、そういうふうにならないように総合計画の中の事業の優先化、それから集中改革プランに沿って改革を今、やはり100%実施をしようというような強い意志でもって職員とともにやっていくわけでありまして、その辺の財政再建の努力というのは認めていただきたいと思います。

もう1点、黒船祭の関係でありますけれども、市長のパフォーマンスなんて言われると、これはもう言語道断でありまして、これはこの黒船祭の、やはり下田における黒船祭の重要さというのを議員は本当にわかっているのかなというふうに、今、そういう言葉を聞いて感じたんですけれども、もう67回という大変長い年月、この黒船は全国一の日米の友好のお祭りとして定着しているんです。ですから、スタートの時点からやはりアメリカの大使館のご協力を得ながら、大使が毎年来てくれる、これはよそにはどこもないです、こんなお祭りは。大使が出てきてくれるなんていうのは、その辺の重要さの中で、やはりしっかりもう何十年も、戦争のときに中断しましたけれども、何十年の歴史を持っている、これをやはり守っていくというのが必要だと思いますし、そういう中でちょっと認識が議員、沢登議員の黒船祭に対する認識、ちょっと今、どういうふうに思っているのかなというふうに思ったんですけれども、黒船祭の、議員はレセプションにも出てきてくれましたね。そういう

中で黒船祭をしっかりとやっていただければ、今度は横断幕を持って黒船祭の最中に、黒船祭、反対だか何かわかりませんが、そういうパレードをするというか、ちょっと行動がどういうふう議員が、根本的にこの下田の黒船祭というものをどういうふうにしていくのかなという考え方がちょっとわからない部分があります。

私自身はやはり、これはもう本当に何十年、昭和9年からですか、始まったこのイベントが下田の市民にとっても大変なお祭りだという認識があるから、市民もお金を出してこれを何とかやっていこうという浄財を寄せてくれているわけですから、そういう認識で、例えば縮小になってもこれはしっかりした目的を持ってやっていくイベントであるというふうに私は感じております。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 黒船祭の寄附の関係で、助役の方から今後指名業者に対する寄附を課長職を中心に職員が行くことに対して見直すというようなことをいただいたということなんですが、増田議員の質問の中に、やはり時期的にそういう関係の企業からもらうのが大変難しくなっている、そういう時期に来ているということは増田議員の言われたとおりで、私もそのように思っておりますということは答弁をさせていただきました。

しかしながら、市長も今述べましたように延々とやってきた中で、今、議員から、じゃ、それがゼロになったとき対応できるのかということは、大変私も今この時点、急に言われて頭の中で整理をしていますけれども、答弁はできませんと。

ですから、いい方向ではないけれども、やはりこの黒船祭を執行する中で、どういう寄附の集め方がいいのかどうなのか、また寄附がなければできないのかどうなのかも含めて、庁内で議論をするということでございまして、すべて今までのものを白紙に返して課長職中心とした職員がいけないということを今約束したわけではございませんので、ご承知置きいただきたいと思っております。

それから、粗大ごみの20円、30円の是正でございます。これにつきましても、何度か答弁をさせていただいております。現下に任せることなく、調査委員会が今窓口になって相手方と交渉しております。まだこうしようという結論は出しておりませんが、集中的に交渉した中で、何とか皆さんが納得いくような形で整理をしていきたいと思っております。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高橋正史君） 幼稚園と保育園の問題についてですが、確かに沢登議員のお

っしゃられるように13年度の間接報告書では16年度に白浜が幼保、それから17年、18年にかけて稲生沢と第三保育園、稲梓についての幼保一体化の施設と。17年3月での報告書では21年度に稲生沢地区、それから22年度に白浜地区と稲梓地区、23年には朝日地区というような形でプランが出ているわけですが、つい先日の審議会の答申の中では、白浜、それから吉佐美、それから稲梓についてはいずれも幼稚園と保育園を一体化した地域に即したプランというような形では出されています。今度、保育園の担当にもなりましたので、地域の実態に即した一体化というような形を目指して検討していきたいなど。

なお、これは財政問題とともに、やはり地域の要望もありますし、国の動向もありますので、それを見ながら慎重に進めていきたいというふうに思います。

議長（森 温繁君） 番外。

環境対策課長（鈴木布喜美君） 来年が一般廃棄物ごみ処理基本計画の見直しの年だというようなことでございます。それで、現実的に課内でもそれに向かって、現状として今後、どうやっていこうかというような研究をしなければならないという話し合いはしております。沢登議員が言うようになるべくなら燃やさないような方向、いろいろ考えておりますので、ストックヤードの件も、狭いという部分も現実的にはあります。そういうことを含めつつ、できる限り燃やさない方向をということで考えておりますので、基本計画の中に組み入れたいというふうに思っています。

議長（森 温繁君） 番外。

学校教育課長（金崎洋一君） 先ほど議員の方から筋交いをやるとか、あるいはピンの補強でそれが耐震が済むのではないかと、それこそ数十万でできる範囲もあるのではないかとというようなご指摘でございます。ただ、私ども最初の診断を見ますと、文字の上では今、議員さん言われたようにそういう表現をしてございますけれども、これを実際の補強計画として1カ所やっておるところがございます。それは稲梓幼稚園で平成16年にやってございます。同じような指摘を受けた内容ですが、これを16年単価で概算見積もりしておりますと870万円ほどかかります。ですから、5万、10万という金額では全く対応できない範囲だというふうに理解しておりますので、先ほど申しましたように順次補強計画を組んで、それを実施設計、それから実際の工事と、このように順を追って計画的に進めていく必要があるかと、このように考えております。

以上です。

議長（森 温繁君） 1番。

1番（沢登英信君） 下水道事業の改善については、努力をされていくということでありますので、ぜひとも期待をしたいと思うわけでございます。

この財政問題につきましては、熱海の市長さんは経済4団体を含めてやはりこの財政危機ということよりも、ほかの形で全体が勇気づくような方向づけというのが今進められていると思うわけですが、それらと比較しますと、何か財政の問題が市民のサービスあるいは要望を切り捨てる方向にのみ使われているという印象を受けるわけでございます。ぜひともそういう印象をぬぐって、市民の生命、財産を守る、生活を向上させる、子育て事業を前進させていく、こういうイメージをより一層前面に出していただきたいと要望をしておきたいと思えます。

それから、黒船祭の重要性については認識していないのではないかと、こういうことですが、そんなことはございませんで、黒船祭は大変下田市にとって大切なお祭りであると。しかし、市長が執行会の会長になって、従来どおりのやり方ではいろいろ問題があるという指摘がされているわけですから、それをより一層改善をさせていく、こういう立場にぜひとも立っていただきたいと思うわけです。そういう意味では市長とともにオロシャ祭等々やってきました。何百万の寄附金をいただいてやったわけではありません。それはいろいろな意味での援助や市の財政も、振興公社でいただいておりますけれども、文化的な事業も含めていろいろな形態があろうかと思うわけです。

今、指摘されたのは入札と絡めて市の工事等々にかかわった業者にかかわった課長が寄附をお願いしていくと、こういう姿勢というのは問題ではないか、こういう指摘があって、そういうことについては先ほど助役は納得していたというぐあいに理解をしたんですけれども、そうではないよと。そのときだけの答弁で、また実態的には課長にお願いするんですよ、こういう姿勢なのかどうなのか、再度その点についてはお尋ねをしたい。執行会のあり方が、やはり市長でないほかの方にトップに座っていただくとか、いろいろなそれは工夫があるんだろうと思うわけです。市と黒船執行会の関係のあり方が問われているわけですから、それは真摯に市長に反省を求めたいと思うわけです。黒船祭をやらなくてもいいとか、大変な祭りじゃないなんていうことは一言も言っていないわけですから、勝手な理解をしないようお願いをしたいと思うわけでございます。

それから、粗大ごみの問題は、やはりこれは法違反ですから検討するのではなくて、直ちにこれは改めていただきたいと、そういうぐあいに思いますし、ぜひともこの9億円に上る改修費は下田市にとって大きなポイントですので、小林議員が言われたように補助金の対応を迫

るとか、あるいは9億でかからないような形のごみの減量化、なるだけ燃やさなくて済むということであれば、施設の改善も少ない費用で済むということになると思うわけです。

それから、お答えいただいておりますけれども、南豆衛生プラントの炭化されたカドミ入りのものを燃やすんだという方針を出していますが、改修したこの焼却炉で燃やし、さらにそれらの焼却炉を傷める、あるいは二次災害が考えられるというような事態を免れないようにしていただきたいと思うわけですが、そこら辺についての見解を、ご答弁をいただいておりますので、よろしく申し上げます。

議長（森 温繁君） 番外。

環境対策課長（鈴木布喜美君） プラントの土地改良材、それについて問題があったんですけども、先日、焼却するというような話でありましたが、まだ改修をしている最中で、今後その処理についてはまた内部で検討をしていきたいというふうに思っています。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 黒船祭の寄附金の関係でございますけれども、これは先ほど来言っていますように、もう何回も言いましたが、私の気持ちも増田議員の指摘のとおりでということとは間違いございませんが、今回、次の5月の黒船祭に向かってどういう方法でこの黒船祭が執行できるのか、また寄附をもらうのが課長職を中心とした職員が、本当に正直なところ、それぞれの割り振りをして行っているのが実態でございますので、それらも含めて内部で議論をし、検討をするということでございます。

〔発言する者あり〕

議長（森 温繁君） 番外。

観光交流課長（藤井恵司君） どこからいただいたとか、幾らいただいたというのは個人情報だと思っております。

以上です。

議長（森 温繁君） 1番。

1番（沢登英信君） 個人情報だと突っぱねるなら結構ですけども、それはそれでまた別の方法を考えますけれども、公の課長が徴収に、寄附金をお願いにいて、それが個人情報だということでは、ちょっと理屈が立たないと思いますが、終わります。

議長（森 温繁君） ほかに質疑ありませんか。

15番。

15番（土屋誠司君） 何点かお聞きしますけれども、まず消防団のところ、非常備消防、

この点については昨年、自分は4年前から消防団に入っています。それで、その中でわかってきたことですが、予算書の方には出てこないんですけども、消防団の資料の方から見ますと、例えば入団式等は出勤命令が出ているわけです。出勤命令が出ている限りは出勤費は出さなければならない、それはもう承知のことだと思うんですけども、ですけども、予算上は、例えば昨年は、恐らく100人以上のものが出ていると思うんですけども、予算上は80人、今年度においては出勤命令が出る人間が123人いますけれども、47人分しか出ていないんです。こういうような予算の立て方はまずいと思うんです。それ以下もずっとありますけれども、仮に出席者がなくて減額することはいいけれども、予算を計上するには最初からそういうことをやるには何人必要だというのがあるので、それは絶対予算計上はすべきだと思うんです。その辺について伺います。

それから、今年度、消防の査閲大会等がありまして、それについては予算がのってきたんですけども、いわゆる消防施設整備事業、これについては防災の拠点になるところですね。この前も一般質問申し上げましたけれども、現に建物は傾いている、屋根に穴があいている、階段はがたがた、そういうような状態のところ、34万7,000円でどうするんですかね。こういうことはやはり、防災ということでその辺をどう考えているのかということです。

それから、もう一つ消防の中でありましたけれども、市には金がないということで消防車の更新ですけども、よその自治体では恐らく15年ぐらいで更新していると思うんですけども、下田市においては18年なり20年なんて、今年になってまたかえないから22年使って更新ということに決まりました。ですけども、そうなった場合、22年で本当にそれが耐えられるのかどうかということです。ましてや、それはそれとしても消防団の再編とか何かで台数を減らして、持ってくるために長く置いておくとか、それだったらわかるんですけども、それも維持していくのに長く置いていざというときに使えなくては困ると思うんです。その辺について伺います。

次に、72ページ、保育所の運営費のことですけども、これも前々から何回も言っていますけれども、下田市は少子化が進んで、当局はいつも少子化と言っています。現にゼロ歳から5歳児ぐらいまでは恐らく1学年170人から180人しかいないと思うんです。そこにおいて、保育所はかなり入ってきていますけれども、定員に満たないんです。実情に合わせて定員数というか、保育園の保育単価の算定が違うんです。60人、90人、120人、150人というランク、例えば第三保育園が150人だと思うけれども、現状は90人台だと思うんです。だから120人にするとかランクを下げれば運営費の補助金が国・県から余計に来るわけです。

そういうことを見直してやれば運営費が楽になると思うんですけれども、そういう工夫が、前々から言っているけれども、されていないと思う。その辺をぜひ、どうなっていたかということ伺います。

それから、市営分収林事業の委託ですけれども、これはどこだかちょっとわからないんですけれども、いわゆる分収林においても恐らく山の上の方だと思うんです。そういうところは保安林指定とか、そうすれば市の単独費というか出さなくて国・県でやってもらえるんです。そういう工夫をしてやっていかないと、多額のものがかかる、その辺はどうなったかということ。

また、その関連ですけれども、今年度から県の森づくり事業ができましたね。その事業において、下田市の山のことににかかることの市民に対するPRがないと思うんです。皆さんが知らないというか、ぜひその辺は、あの事業は下田市が何も出さなくて山が整備されるわけです。そういうことをぜひ、予算上ではないんですけれども、どうやってきたかということ伺います。

もう少し、小林さんとか沢登さんも言われましたけれども、幼児教育施設の耐震化の問題、これは去年度危ないと発表していて、それを予算上も何も出していないということは問題だと思うんです。しかもこの間あったんですけれども、3年間は統廃合とか何かもやらない、その間何かあったら困る。ですから、耐震ができなかったら、この間からも言いましたけれども、学校の空き教室を使う、それが一番だと思うんです。そういうことはどうして考えないんですか。それについて伺います。

議長（森 温繁君） 番外。

市民課長（山崎智幸君） 消防団の関係でございますけれども、入団式とかそういうときの予算の立て方のことなんですけれども、要するに1年間を通じて幾らということで見えておまして、昔から、数年前から実質は120ぐらい出ても100人分ぐらいしか予算要求していないというのが実情であるみたいなんですけれども、こういうご時世ですので何とか予算の範囲内をお願いしたいというふうに思います。

2番目の消防施設の関係でございますけれども、更新、それと3番目も絡みますけれども、確かに第8次計画においては消防車の更新は20年でやっておったと思います。それがこれも財政の関係等で22年になったわけですけれども、しかし、18年度に更新はちょっとできませんけれども、修繕ということでポンプ車1台分と積載車3台分の予算はしっかり確保いたしました。そこで、ヒアリングのときでございますけれども、もし緊急の場合があったと

きには補正とか予備費で助役、財政課長等々と協議してやっていただくような話にはなっておりません。

最後の消防団の再編ということは、まだ話は出ていないわけなんですけれども、将来においてはどうなるかちょっと私即答はできませんけれども、そうするにはやはり消防団の方々、消防団員、それとか分団長、副分団長、団長、それと地域の方々、区長さん等の理解がなければできないと私は理解しておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

議長（森 温繁君） 番外。

生涯学習課長（土屋和夫君） 一般質問の中でございました中公民館の非常階段でございますけれども、今現在、修理を実行中でございます。金額についてはまだ決まっておりませんが、今、修理をしております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

福祉事務所長（糸賀秀穂君） 保育所、保育単価のご質問でございました。確かに議員ご指摘のとおり定員によりまして保育単価が定められております。平成 19年度の入所の状況でございますけれども、市立それから民間保育所を含めて定員は超えているところ、ひかり保育園が民間ですけれども、定員 60人のところ、今現在 60人の入所申し込みがあるということです。それ以外は定員を下回っているわけなんですけれども……

〔発言する者あり〕

福祉事務所長（糸賀秀穂君） 大賀茂保育所もそうです。大賀茂保育所も 51人ということで超えています。

それで、定員の弾力化ということで、4月1日現在においては定員の 15%までは入所できるということで、年度途中ではそれが 25%まで弾力化が認められております。150人の定員と120人の定員とでは単価が違ってまして、少なくなれば単価が上がるということで、当然定員の見直しをした方が保育単価が上がるということで、経営的には健全経営が維持できるということは確かにございます。議員のご指摘を踏まえて、今後定員の見直し等についても検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高橋正史君） 幼稚園の耐震化、小学校へというようなお話で、たびたび誠司議員からご質問があります。ただ、地域の実情に即した幼保の一体化というような形の中で審議会の答申をいただいております。また、小学校への再編というような形については、ハード面、

ソフト面でいろいろな問題があると思いますけれども、検討委員会の中でできましたらその形についても検討していきたいなと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

産業振興課長（土屋孝一君） 分収林の関係でございますが、分収林は19年度は須原、滝ノ上というんですか、ここが予定されております。

それから、例の森の力につきましては、議員おっしゃいますように市民に対する説明会が少ないということでございます。これにつきましては、県主体で当初動いておりました。それで、県の方が既に3回ほどいろいろな事業者を含めて、一般に対しても広報しながら説明会は行っております。ただ、市の方で直接的にこの説明ができなかったのは、森の力の再生事業、この内容が固まっております。都度、どんどん変化しております。また、こちらからの疑問点に対しましても県の方が確定的なものを出してくれなかった現状がありましたことから、そういう中で説明を行っていくと非常に問題があった。これは南伊豆町からもそういう指摘があるわけでございますけれども、そのような中で市として説明会を開いていないのはそういう実態でございます。

また、今年度、19年2月に県の方はまた森の力の再生事業に対する、今まで説明会の中で得られたいろいろな情報、またこちらからの要望事項に対しましていろいろな形で返ってきております。初めてこの2月に実施要綱が、またさらに変わって示されているような状況でございます。

このような状況の中で、市の方としましては直接的な説明会を行っていなかったということでございます。

以上です。

議長（森 温繁君） 15番。

15番（土屋誠司君） まず消防ですけれども、これは今まで予算要求というか、人数が少ない中で実情に合わせてやってきたというけれども、出勤命令は計画上は出ているんですから、最低それくらいは乗せなければならないと思うんです。実働の半分です。これは絶対まずいと思うんです。やはり年間予算で乗せるべきだと思うんです。出席がなくて残れば残ったでほかへ使えばいいんですけれども、ほかへ使えというか残せばいいのであって、出勤命令というのが出ているんですから、年間で。それはぜひやっていただきたいと思います。

それから、再編の計画をないと、そのことを聞いているのではなくて、再編の計画がないから、今建物が傾いているとか、屋根に穴があいているとか、戸袋が飛んでいるとか、そう

いうのを直すべきだと、防災の点で、そのことを言っているんです。そういうのはだから、前々から言っても 30何万ではとてもできないと思うんです。その辺をどうするのかということなんです。

保育単価を見直すというけれども、ぜひ 19年度とかでも見直して、市の負担をできるだけ少なくしていただきたいと思います。

分収林のことですけれども、分収林でも保安林は地主等の協議で可能だと思うので、ぜひその上でやらないと、非常に少ない経費で市の負担を少なくして山をきれいにするということになりますので、ぜひその辺をやっていただきたいと思います。

それから、森の力再生事業が、県の中身が変わるといっても基本的にはそんなに変わらないんです。こういう事業があるというのを、県が参加ではなくて市内の山をいかにするから、その範囲で市が広報でも何でもどんどんやらないと、ほかの町村というか、今年この賀茂郡関連 1億 5,000万円だそうですね、周りの町村にとられてしまって下田市には回ってこないです。ですから、ぜひその辺は市がPRして、市がいろいろな間伐事業とかそういうものに、再間伐も市は補助金も出さないし、市の負担は何もなくて市内の山はよくなる、そういう事業を、できる範囲で皆さんにPRしていけばやってくれる人もいると思うんです。ぜひその辺をやっていただきたいと思います。

それとあと、幼稚園、保育園のことですけれども、学校を使えと いうのは、それは耐震ができないからそういうことを言っているんで、その計画をすぐ出してやればいいんですけれども、発表してから事故があったのでは責任が来るでしょう。その辺を言っているんです。もう一度お答えください。

議長（森 温繁君） 番外。

市民課長（山崎智幸君） 消防団の関係でございますけれども、同じようなことを言うので非常に心苦しいわけでございますけれども、今後、平成 19年度においても消防団の報酬ということで約 940万円ぐらいとってあるわけなんですけれども、非常に申しわけないですけれども、その予算の範囲内で行っていただきたいということでございます。

それと、2点目の修繕費等のことでございますけれども、第9次の消防施設整備計画5カ年計画、これは 19年 2月 27日に行われたわけでございますけれども、そのときのことで原則として更新年数は四輪ポンプ自動車は 22年、小型ポンプ積載車は 22年とするということになっておりまして、このときには非常に申しわけないですけれども、各消防団の施設についてはちょっと先送りということになったかと思っておりますので、その辺のことをご理解、申し

わけありませんが、よろしくお願ひいたします。

議長（森 温繁君） 番外。

産業振興課長（土屋孝一君） 森の力事業でございますけれども、これにつきましては、先ほど言いませんでしたが、18年度におきましてもう既に2カ所だと思っておりますが、採択されて、この18年度での実施が行われております。下田市の中でも。極力、今、いろいろな情報が入ってきております。また、県の方も動きながらそのものが対象になるかどうか、その下見をしながら随時この税を活用していく方向でおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高橋正史君） 何年か前は、10年以上前でしょうか、いわゆる保育園と幼稚園、すみ分けというんでしょうか、就学前の1年前になると保育園にいた子供も幼稚園に行くというような形の中でしていた時期もあるわけですが、いろいろな社会状況の中で、いわゆる就学前1年前も2年前も保育園が多くなってきた。それから、幼稚園も3歳児を始めたというような形の中で、いろいろな就学前の問題というのが非常に難しい問題としてきたわけです。先ほども言いましたように保育園も教育委員会の補助執行等々となりましたので、事務方も一緒になったというような形を生かして、幼稚園、保育園の一体化、耐震も含めて検討していきたいなと思っております。

議長（森 温繁君） 番外。

福祉事務所長（糸賀秀穂君） 保育単価の見直しの件でございますが、先ほどお示した数字は予算編成上の数字でございますが、昨日現在、保育所の入所の状況ですけれども、下田が104、第三が85、白浜34、須崎29、稲生沢139、ひかり保育園58、大賀茂48、柿崎43ということで、認可保育所で252人、市立で197人、地域で91人、540人になっています。少子化が今後も同じような流れの中で推移していくという予測が非常に強いという認識を持っておりますので、それに呼応した定員の見直しをしていかざるを得ないというふうには考えております。19年度でできるかどうかは別として、今後そういう方向で進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（森 温繁君） 15番。

15番（土屋誠司君） 保育単価はぜひやっていって、運営費をぜひもらってくるようにしていただきたいと思っております。

市長に聞きますけれども、消防団のことですけれども、940万円のこの範囲でやれというのではなくて、出勤命令が出ているんですけれども、こういう予算の立て方でいいのかということだけ一言お願いします。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 今、市民課長が答弁したとおりでございます。予算編成の中では現課からの要望について措置をしたものでございます。

議長（森 温繁君） 15番。

15番（土屋誠司君） 要望ではなくて、消防団はボランティアですけれども、出勤の命令に応じて、出勤の数値があるわけです。その数値以下に出勤費を出さないということはおかしいんじゃないですか。そのことを言っているんです。予算上は、実際は来なくても予算上、出した人数は予算にのせなければまずいということ、それでいいのかと。

議長（森 温繁君） 番外。

市民課長（山崎智幸君） 今の実数に合わせて出勤手当を払ってほしいということの意見だと思いますが、今後、財政当局とも相談しながら極力出すように努力していきたいと思えます。

よろしくお願いたします。

議長（森 温繁君） ほかに質疑ありませんか。

どうぞ。

5番（鈴木 敬君） 2点ほどお聞きします。

1点は、指定管理者制度のことなんですけれども、特に公募によらない指定管理者制度が都市公園、敷根公園とスポーツプラザと、あと市民文化会館でなされていますね。その指定管理料なんですけれども、これは毎年見直していくというようなことで年度ごとに指定管理料が決められていくわけですけれども、敷根公園に関しましても前年の4,398万2,000円が4,483万5,000円とわずかですけれども増えています。市民文化会館も6,294万4,000円から6,346万1,000円とわずかですけれども増えています。スポーツプラザはほとんど変わらずに9,000円くらいですか、前年よりも安くなっていますけれども、ほとんど指定管理料が変わっていません。これは私としても劇的に指定管理者制度になったから指定管理料が劇的に安くなっていくというふうなことは期待しておりませんが、しかしやはり2年目になってもほとんど指定管理料が変わっていかないというふうなところ、どういうふうに市の方としては判断するのか。

また公募によらない指定管理者制度に関しては、一応2年間ということでは2年間の状況を市民の反応等々を見ながら、2年後にはもう一度どうするのかを決めるというふうなことで、来年にはどうするのか、こうするのか、またそのまま振興公社主体で公募によらない指定管理者制度を続けていくのか、あるいは公募にするのか、決めなければいけないと思いますが、その場合それは、どこで最終的に決めるのか、どういうふうな機関で決めるのか、そこら辺のところもちょっとお聞きしたいと思います。

というのは、先日の選定委員会の手続条例の中への条文としての中で、選定委員会の役割というのも入れたんですけれども、その前の建設経済委員会審議の中で選定委員会の役割は、もっと毎月の月例報告等々も受けながら指定管理者が適正に施設を運営していくのかの判断もしていくということもあったと思います。その意味で選定委員会の仕事というのは、単に指定管理者を選定すればそれで済むのではなくして、後々にもいろいろと仕事があるんだよというふうなことで、じゃ、選定委員会というのはある程度組織を強くしていかなければいけないのかなというふうなこともあったんですけれども、そこら辺のところ、来年4月に一応2年間の指定管理者制度、3つの施設に関しては切れるわけですが、そのときには市の中のどこでどういうふうな手続の中で、もう一度指定管理者制度、公募にするのか、それともそのまま続けていくのか、どこで決めるのか、もう一度市の見解をお聞きしたいと思います。それが1点。

2点目は、黒船祭のことなんですけれども、先ほど来、いろいろな方がいろいろ問題点を指摘されておられます。寄附集めが官製談合になるのではないかというふうな、あるいは法律違反になるのではないかという強い疑義もなされておりますが、このような財政下の中でイベントを打っていくためには市の財政、予算だけではなかなかできない。ある程度市民からのそういうふうな寄附行為も受けなければやっていけないというふうな現実もあるわけです。現にビッグシャワーなんていうのは市から50万円とか、来年度は幾ら、予算がないので広告がないので市からの補助、援助がなくなってしまうのかもしれませんが、一応いろいろな名目で、何とかテナントからのテナント料収益だとか、あるいはスポンサーを探しまして、例えばJTだとかあるいはJT Bだとか、あるいはビール会社だとか等々、スポンサーを探しながらイベントを何とか打っていくような形をやっていきます。花火なんかもスポンサーを探しながら、これはどここの花火ですよというような形でPRしながらそういうふうな寄附を集めながらやっております。

黒船祭は市がより多くかかわるイベントでありますので、イコールでは考えられませんけ

れども、しかしながら、そういうふうな民間主体の部分と市のかかわる部分等々も、これからより考えながら、その中で寄附をどういうふうな形でもらったらさまざまな談合等々を疑惑を受けずに寄附集めて、なおかつそれでイベントを打っていけるというふうなことをより追求しなければならないというふうに思います。単に寄附行為が全然悪いというふうなことでやったら、イベントもできなくなっていくと思います。さまざまな今現在行われている黒船祭の中での一つのイベントの中で、にぎわいパレード等々の中でも いろいろ民間的なところでは、これからはよりスポンサーを探していかなければやっていけないようなこともあると思います。あるいは音楽関係においても、ジャズ祭等々に関しても、これからは民間から、そういうふうな民間化してやっていかなければならないようなことも出てくると思います。

そういうふうなところで、これからイベントを打っていくためには、寄附行為をより幅広く、よりスムーズに、より法に触れない形でやっていくことが必要だと思います。そこら辺のところを市はどういうふうな考えていくのか、お聞きします。

議長（森 温繁君） 答弁を求めます。

番外。

総務課長（出野正徳君） 指定管理者の件ですが、公権力のある選定委員会ということで、改めて補助機関という形をつくらせていただきました。その選定委員会の分掌事務ということで6項目ほど皆様に説明しました。その中で実績、事業報告について、事業について選定委員会で受けますという格好の中で、再度評価をその1年間、振興公社の1年なら1年間の評価というのはその選定委員会の中である程度はしっかりした目安をつけなければならないという中で、それによって改めてまた公募するのか、公募によらないでお願いするのかというのはある程度選定委員会の中で意見を出してもらって、最終的には市長が決定するような形で。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

観光交流課長（藤井恵司君） 黒船祭の寄附の関係ですけれども、先ほど助役の方からも答弁ありましたとおり、今後検討したいと思います。

議長（森 温繁君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 黒船祭の寄附に関してはしっかりと検討してください。

それで、指定管理者のことで、1年間の実績というか、そこら辺を判断、ほとんど数字が

変わっていないというようなことに関しては どういうふうに思うのか、それだけ1点、お答えください。

議長（森 温繁君） 番外。

総務課長（出野正徳君） 施設管理というのは、維持管理というのは光熱水費、いろいろなものについてはそれなりの費用というのは、ある程度定額というか、ある程度決まった費用がかかると思います。それに伴って今度は人件費ですので、いかに人件費を低く抑えて事業展開をしていくかということですが、まだ指定管理者は1年ですから1年ですぐさま成果を求めてもこれは無理ですから、もう少し二、三年の時間的には猶予があれば、それなりの評価ができるのではないかと思います。これらについても選定委員会の中で十分説明なされると思いますが、その委員会の中で十分その辺は慎重に審議とか協議をしていきたいと思えます。

以上でございます。

議長（森 温繁君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第 33号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務常任委員会に付託いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 4時50分休憩

午後 5時 0分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次に、議第34号 平成19年度下田市稲梓財産区特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第 34号議案は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、議第 35号 平成19年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算に対する質疑を許します。

10番。

10番（小林弘次君） これは19年度予算で基金に対して500万という収入の大体半分近くが基金に繰り入れられているわけです。これはこういう会計というのが極めて珍しいわけなんです、今までは基金条例がなかったからこれだけのお金が、消えていたといえれば変だけどもだには使われなかったと思うんですが、消えていた。今回、基金条例を制定したために一応こういう形になりましたが、今年度で課長さん、基金の500万円積めた場合に現在高、どのくらいになるでしょうか。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 基金の残高でございますが、平成18年度で当初予算で500万円を予定しました。その中で200万円を取り崩しまして駅前広場の基本構想をやらせていただきました。ですから、18年度では300万円の残、19年度で一応500万円を予定しておりますので、19年度末では800万円を予定しているものです。

議長（森 温繁君） 10番。

10番（小林弘次君） そこで、私は最後の議会でございますから、駅前広場の整備計画というものを必要性を訴えて今日まで来たわけでございますが、その成果品を見る前に任期が満了せざるを得ないと、こういうことになったわけでございますが、この駅前広場の整備計画の成果品というのはいつごろ来るのか。そして、課長さんも私と同じように今年が退職ということになるわけですが、この先、駅前広場の整備の事業というものは、この整備計画が出された後、恐らく整備計画、そして実施設計、そういう形で駅前広場の整備事業が実行されるという仕組みになると思うんです。

そこで、いわゆる旧バスターミナル跡地も含んだ総合的な駅前広場の整備が行われることによって、観光立市としての最も大事な基盤の整備が行われると思うんです。そこで、これがどういう年次になるのか、一応、課長さん、おわかりだと思いますから、どういう格好になるか。また、その事業費あるいは事業の手法、土地、要するに市街地の再生、再開発事業で行うのか、あるいは都市計画事業で行うのか、いろいろな手法があると思いますが、その点も含めてお伺いしたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） この整備計画の成果品はいつごろかということですが、この委託契約が一応25日までとなっておりますので、この議会までにはちょっと間に合いません。あと、この成果品ができてこれも1つのたたき案、その中でやはりバス会社、それからタクシー会社、もちろん伊豆急行、周りの関係者等とまた協議しないと、これが出た分

ですよ、このとおり実施しますよというわけにはいかないと思います。

それで、この事業の、小林議員がおっしゃるように観光立市としての駅前広場というあり方についても、これにつきましてもやはりこの手法をどのようにして取り入れるかということもあるかと思えます。といいますのは、この都市計画マスタープランの中で国道 135、136の外周道路の強化とか、そういうものを含めていまして、伊豆縦貫自動車道との都市計画決定とあわせて、それとあと、今、旧町内にあります都市計画道路の中原岩下線、それから中島大浦線、この辺も今、地区計画の方でたたいております。私は、街路としてこのまま残すのか、あるいは縮小して6メートル道路として残すのか、その辺も今地区計画の中でたたいておりますので、その辺も含めて伊豆縦貫自動車道の都市計画決定にあわせて、一緒に、この駅前広場も都市計画決定されておりますので、その辺の面積の変更だとか、その辺も全部出てきますから、その辺は伊豆縦貫道の都市計画決定にあわせて、一緒に都市計画決定をしなければならぬかと。

あと、この手法でございますけれども、やはり都市計画事業でやる以上は、そういう国庫補助金等、はっきり申し上げれば2分の1の補助金もございます。それと今の中でまちづくり総合支援事業とか、いろいろな手法があろうかと思えます。それは駅前広場としての交通安全とか、駐車場整備だとか、そういったものを別な都市計画事業ではなくて、そういったまちづくり総合支援事業とか、そういう手法もございますので、その辺につきましましては今後十分、一番どれがいいのか、その辺も含めまして今後検討させてもらいたいというふうに思っています。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 10番。

10番（小林弘次君） 恐らくこの先、終着の駅としての下田の駅の観光の町としての一つの顔になるような整備が行われて、そしてますますこの下田の町の大勢の来遊客が訪れるような、そういうまちづくりを期待しているわけでございますが、今回の3月 25日に出される基本計画、この計画をぜひ出された後に担当課で関係者、伊豆急行さんであるとか、バス会社さん、そういった含めて早い時期に駅前の整備計画の一つの合意形成をしてやっていただきたいと。ぜひ課長さん、退職のようですが、引き継ぎにきちんとその点を入れていただきたいと思っておりますが、いかがですか。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 今、小林議員が申されたこと、十分次の新しい課長さんに引き継

いでまいります。

以上です。

議長（森 温繁君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第 35号議案は建設経済常任委員会に付託いたします。

次に、議第 36号 平成19年度下田市公共用地取得特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第 36号議案は総務常任委員会に付託いたします。

次に、議第 37号 平成19年度下田市国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を許します。

10番。

10番（小林弘次君） 国民健康保険の予算でございますが、私はこの予算を検討するに当たりまして、基礎になっている条例等の改正案を一つは出しているわけでございますが、説明によりますと、まず総体予算は 30数億、国保税収入 12億数千万、したがって、質問の第 1点目は、仮算定に基づくところの予算といえども、平成 12年度の現行税率、引き下げをしない前までの現行税率によるところと滞納繰越額を合算した、いわゆる平成 19年度の調定額全体でお幾らになるか、まずこれを明らかにしていただきたいと思います。

2点目に、説明によりますと、この予算全体のバランスの中で、繰越金が実際は1億円余になるけれども 2,500万円、4分の1の充当で予算のバランスがなっているという実態がございます。一つは、すなわち 7,500万円というものは財源が隠されている、隠されているというのか、隠し財源があると。言葉はちょっとおかしいですが、7,500万円の財源があるというふうに理解できるわけですが、課長さんの意見はいかがでしょうか。

議長（森 温繁君） 番外。

健康増進課長（河井文博君） 19年度の調定額ですが、一般被保険者の分として 14億2,260万、それから退職分として 2億 7,800万の調定額で、合計で 17億でございます。

収納率はばらばらでございます。一般医療給付費分としては 90.5、それから医療給付費分、滞納分ですが 15%ぐらいを見えています。それから、退職分が 97.5で医療給付費分の滞納の分は 18.3%ぐらいを見えています。

すみません、一つ忘れていました。大変申しわけございません。

2,500万円ですが、これは非常に安全パイのところということで、基金の分を見てあります、そのほかに3,000万円ぐらい。ですから……

〔「当初予算の議論をしているときに何やっているの」と呼ぶ者あり〕

健康増進課長（河井文博君） 失礼しました。

それで、2,500万円を見て、今言うようにちょっとまだはっきりわからないところがございまして、2,500万円という、最低というか、そのぐらいは大丈夫だろうというふう に踏んで見えています。

以上です。

議長（森 温繁君） 10番。

10番（小林弘次君） 要するに、国保会計というものの実態は、17億のこの国保加入者からもらえる債権、お金があるということなんですよ、市長。17億円ももらえる。実際に平成12年度で17億の債権があるけれども、もらえる金は12億だと、こういう予算を立てているんです。いかにこの財政運営のずさんさ、私が指摘してきたようにわずかの人たちが、要するに80%内外の人が、100人の人たちが100%分を見ているという、この不公正、これを打開していかない限り、絶対にこの会計の健全化はあり得ないわけです。

今、ご承知のとおり17億ですよ、債権が、皆さん。17億の債権のうち12億しか入っていない。たしか議会が行財政改革に対する調査報告書がござました。その調査報告書は市長も見ておられると思いますが、国保税の収納率は70%台だと。最低90%台以上にしななければならないと。17億の90%は幾らだと思いませんか。こういうことがあるわけです。市長さん、国保事業の健全運営のために抜本的な構造改革が必要だということについてどのようにお考えですか。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 大変答弁が難しいんですけども、抜本改革と申しますか、議員がおっしゃっていることは、要するに滞納の部分がある中で納めていただいている方々の費用で運営されているということをおっしゃっているわけですね。含めてですね。

ですから、先般の一般質問の中で述べましたように、いわゆる国保会計、国民健康保険というもののあり方が大変今、大きな問題になっているわけでありまして、我々も当然自治体として努力をしているんですけども、下田だけではなくて今、どこの自治体もこの国保関係については大変苦慮しているところであります。

前回の議員のご質問については、私はしっかりと、今回、値下げをするということはちょっと厳しいという答弁をさせていただきました。それは、やはりまだ大変不明瞭な部分がありまして、本年度は確かに長期入院患者が少なかったとか、それから医療報酬が引き下げられた、それからインフルエンザ等が発生しなかった、大変ラッキーな部分に支えられた部分というのが本年度数字としては出ているのではなからうかということで、やはり最終的な数字が出てからまたそれなりの対応をさせていただきたいという思いでございます。

議長（森 温繁君） 10番。

10番（小林弘次君） 私は、議員としての責務の上から、国保事業の現状に見合って、一つの対案を出しているんです。市長提案に対する一つのアンチテーゼ、対案を出しているんです。その対案の持つ合理性というものについて、私は問いかけているんです。

すなわち、まず1点目は、今回の予算を見ると平成 18年度におけるところの医療費の推計と19年度実績は、そう大きな急騰はしない、一種の横ばい的な状況で進むだろうという皆さん方の予算の立て方であるわけです。私は、現実の問題として、国保事業が調定額 17億に対して70%台の徴収しかないという、この実情一つとっても大改革が必要だと。これを従来と同じような手法でこの予算執行をしたならば、これまた取り返しのつかない事態になると、一種の警告です。私の最後の警告です。したがって、そのための対策を立てて、19年度予算執行に臨むべきだというのが本音であります。

そこで、今回、私は今申し上げましたようにその一つの対案を示したわけでございます。これに対して各議員の皆さんが、また別の対案が出せれば対応をしたい。しかし、別な対案は一つも出てこない。

そこで、お伺いしますが、平成 19年度において、私が申し上げましたように 18年度とは大幅な医療費の増嵩というものが見込まれるかどうか、課長さんの答弁をお願いします。

議長（森 温繁君） 番外。

健康増進課長（河井文博君） 大幅なというのは非常に難しい。幾らぐらいになるかというのは、去年は散々 15億ぐらいになるのではないかという、たしか議会でもいって、お年を召した方も毎年 200人とか 300人ぐらいずつ増えてくるという話で、予算を通させてもらいました。あけてみたら、12億円ぐらいになるのではないかというようなことで、これは一般療養給付費の話をしているわけなんです、今までも国保連の推計を重要視してやってきました。ところが、今年国保連の推計が出てこないんです。実際と現在の 12億円ぐらいの推計と 15億ぐらいの 3億円も余計に見たということになってしまいますので、うちの方は

現実の流れから今年は 14億円ぐらいが筋ではなかろうかというような形で値踏みしました。

以上です。

議長（森 温繁君） 10番。

10番（小林弘次君） いずれにしても、自分は今の国保事業会計の現状、国保の現状を少なくとも市当局の皆さんも、今までの行きがかり、惰性に流されず、現状改革、構造の改革、議会もこのものを当局に迎合することなく、改革の側で検討していただきたいと思うものです。

これ以上の質疑は、厚生文教常任委員会に付託になると思いますから、終了します。

議長（森 温繁君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第 37号議案は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

次に、議第38号 平成19年度下田市老人保健特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第 38号議案は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

次に、議第39号 平成19年度下田市介護保険特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第 39号議案は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

なお、人件費については、総務常任委員会に付託いたします。

次に、議第 40号 平成19年度下田市集落排水事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第 40号議案は、建設経済常任委員会に付託いたします。

次に、議第41号 平成19年度下田市下水道事業特別会計予算に対する質疑を許します。

10番。

10番（小林弘次君） 本年度の下水道事業の予算は、財政難の一般会計から7億円を超える異例の繰り出しをしなければならない、この会計になっているわけです。下田市の財政構造の中で危機的な状況というのか、困難な状況があるとするならば、その一つの理由は、下

水道事業に対する多額の繰り出しになるわけです。石井市長、この 10年間、市長在籍は6年だといいますが、この10年の間、一般会計から下水道事業に繰り出した総額をどのくらいとお考えになっていますか。恐らく私の試算では60億を超える巨額の一般市民からの市税等が投入されているわけです。この改革なくして財政の改革というのはいり得ないわけです。ところが、それに対する改善策というのは、本予算では全く示されていない。

私たちが改善策が示されるとするのは、現在のこの下水道に対する接続を多くの市民の皆さんにお願いをして50%そこそこを60、70%に引き上げて、そして現在の下水道料金1億円ちょぼちょぼを、これをさらに大幅に増やしていく。使用料収益を上げる、そういうことを通じて一般会計からの繰り出しを減額させる。この施策以外にないわけです。

確かに市長がおっしゃったように、下水道会計におけるところの起債の繰上償還、高金利の繰上償還、全く同感です。そういうことを可能にするような財政運営というのが必要だ。そのためには下田市が下水道法に違反して、本来3年以内に接続をしなければならぬ、これを市長、かたくなに接続をしない、老朽化している施設に、居住者がいようとやらない、これでは示しがつくかどうか。市民の前に下水道法に基づく改善命令、あるいはお願い、こういうことができないわけです。むしろ下水道の改善命令は石井市長に、この不法に接続していない石井市長に改善命令が下されるという、全く異例になってしまうわけです。改善命令をすべき市長に改善命令が下るといふ、こういうことになるわけです。この論理が助役さんや市長さんや、皆さんにおわかりにならないところが僕は情けない。それがどういう結果を生むのか、財政上にどういう結果を生むのか、まさに今回の下水道予算の中に、接続、水洗化等に対する補助金も計上されております。聞くところによりますと、石井市長自らもこの補助金を受けて、そして接続を進めているという、こういうことも聞いているわけです。それほどの努力をされるとするならば、やはり法を守るべき下田市が法を無視して行政執行をするという、これだけはぜひ是正していただきたいと思います。多数でそれを決めたからといって、それが合法になるわけではないという、この客観事実を見ていただきたい。そうしない限り、下田市のこの接続を市民に呼びかける、その声のむなしさ、空虚さだけが出てくるわけです。

私は、少なくともそういうことについてけじめをつけなければならないと思うんです、それが議員の責務ですから。市長は議会の審議はいじめだというふうに言っておりますが、そう思われては心外です。いじめとか何とかという、そういう論点のものではないはず。市政の改革、市民の利益、こういうことで行動する、両者がともに行動するわけであり。

私はぜひこの点を再び、こういう状態のままでの下水道事業の円滑な行政執行ができないと思います。この状態で円滑な行政執行ができるかどうかお伺いするものでございます。

議長（森 温繁君） 番外。

下水道課長（長友重一君） 小林議員がおっしゃったように今までの起債、10年間で約60億は間違いありません。というのは、5億5,000万円くらいから6億くらいずつ借りていて、たまたま19年度から先ほどから言っているように平準化債の基本の部分が使えなくなったということで、本年度1億9,300万円ほど増えたということで、これが一般会計からの繰り入れを多くした要因ということです。

それと、もう1点、市長が利子補給の分の話ですが、あれは僕の方から市長にお願いして、こういう制度があるということを経理がPRしてくれということで市長に融資制度をお願いしたものです。

それで、あと接続、住宅の話ですが、実際問題として下水道法上はくみ取り便所につきましては供用開始から3年以内に改造義務があるということは、私たちも承知しておりますし、市の中でもそれは当然承知していることです。ただ、中同士で改善命令を出すということがちょっとできなかったものから、その辺はご容赦ください。

以上です。

議長（森 温繁君） ほかに質疑ありませんか。

13番。

13番（大黒孝行君） 若干関連してお聞きいたしたいんですが、この一般会計に繰り入れる金額が増えたという議論の中で、ここで下水の工事にかかわる交付金の算定というのはどの辺のあれをカウントするのか。

それともう1点、上下水道課と統合して包括事務委託等々いろいろ努力をされていた結果、下水道は進んで委託を進めてきて、事務の経費削減に努めたところはよく理解するところですが、上下水道課と一緒にすることによりまして、課長が1人になられるからその分はよくわかりますが、そのほかに顕著に経費のコストが下がる等々のことが、この中にありましたらお聞かせをいただければありがたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

下水道課長（長友重一君） 去年の段階で約2億8,000万強が交付税算定されております。

それと、包括委託にしたことによって、今度、上下水道課になります。職員がまず3人減になります。そして、管理職が公営企業で当然見てもらい、負担分として一応給料の3分の

1相当分を下水道の方から負担をしますもので、職員3名分ということになりますと1人七、八百万ということで、まず人件費はその分が軽減されるということで、相 当な効率化につながるということだけお伝えします。

議長（森 温繁君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第 41号議案は、建設経済常任委員会に付託いたします。

なお、人件費については、総務常任委員会に付託いたします。

次に、議第42号 平成19年度下田市水道事業会計予算に対する質疑を許します。

9番。

9番（土屋勝利君） 水道事業について1点だけお伺いさせていただきたいと思います。

現在、有収水量が531万9,000トンということで、その中で約100万トンぐらいのロスが出ているわけですが、この状況が19年度においてもそのような状況を示しておるわけですが、それについて今まで石綿管の取りかえをし、またメーターの取りかえをし、ロスをなくしていくというようなことで答弁があったと思うんですが、その関係で今後このロスをどのような対策で考えているのか、その辺と、そして石綿管の分がどのくらいあるのか、その辺がロスをしているのかどうか、その辺の状況を調査したのかどうか、報告を願いたいと思うわけです。

議長（森 温繁君） 番外。

水道課長（磯崎正敏君） 漏水については、今、有収水量については、率については80%を切っているわけですから、100トン以上は漏水があるというのはうちの方、認識しております。

それで、毎年、漏水調査というのを実施しているわけなんですけれども、一応漏水箇所については基本的には石綿管の多いところをずっとやっておるわけなんですけれども、一応調べたところによると、石綿管のところも余り漏水のところがないようなところがありまして、実は水道の場所によっては高水圧という形でかなり圧が高いところ がありまして、そういうところを今年は重点的に漏水調査をやっていきたいと。配水地から流れる水の量と有水量が今、ちょうどダブって見られないような状態になっておりますもので、一応その辺を改革して、配水量と有水量がわかるような形で、どこが一番漏水箇所が多いのか、その辺を今年についてきちっとやっていきたいという形で考えております。

議長（森 温繁君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第 42号議案は、建設経済常任委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務常任委員会に付託いたします。

議長（森 温繁君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

16日から23日まで、それぞれの常任委員会審査をお願いし、本会議は 26日午前10時より開会いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いいたします。

なお、17日、18日、21日、24日、25日は休会といたします。

ご苦労さまでした。

午後 5時38分散会